

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29 (2017) 年 6 月

宝塚医療大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	19
基準 3 経営・管理と財務	63
基準 4 自己点検・評価	80
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	87
基準 A 地域社会への貢献	87
V. エビデンス集一覧	93
エビデンス集（データ編）一覧	93
エビデンス集（資料編）一覧	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 宝塚医療大学の建学の精神・基本理念

宝塚医療大学（以下、「本学」という。）の設置法人は、「学校法人平成医療学園」（以下、「本学園」という。）であり、他の併設校としては、「平成医療学園専門学校」、「横浜医療専門学校」、「なにわ歯科衛生専門学校」がある。

本学園は、平成 12(2000)年 4 月に「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている治療家たちが、「自らの後継者を自らの手で育てよう」という理念に基づき、厚生大臣（現：厚生労働大臣）から柔道整復師養成施設の認可を受け、「平成柔道整復専門学院」を開設したことに始まる。

平成 13(2001)年に大阪府知事から準学校法人の認可を受け、本学園が発足し、「学校法人平成医療学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）において、本学園の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献する有徳の人材を育成することを目的とする。」と定めている。

本学の建学の精神は、本学園の目的を踏まえ、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する。」としている。この建学の精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を持ち、高い創造力や問題解決能力を有し、積極的に研究活動に取り組む人材を育成することを基本理念としている。

2. 本学の使命・目的

本学は、平成 23(2011)年 4 月に開学し、医療保健分野の高度な専門的知識と実践的技術を身につけた理学療法士、柔道整復師及び鍼灸師の養成を図るとともに、積極的に学問体系を捉え、真に臨床で必要とされる課題に対し、科学的視点に立った研究能力を有する人材の養成を図り、医療、保健、健康、福祉の発展に寄与することを主な使命・目的として開学した。

さらに、上記に加えて、柔道整復学科及び鍼灸学科においては、人体の構造や機能の基礎知識、バイオメカニクスの（形態学＝解剖学、機能学＝生理学）な裏付けの基に的確なスポーツ指導を行うとともに、外傷等の緊急時に適確に対応するために必要とする応急処置や救急措置等の知識や技術を身につけ、学校教育現場の健康管理及び安全管理の一翼を担う教員を養成することを使命・目的としている。

(1) 教育上の理念

本学においては、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する。」の建学の精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を持ち、高い創造力や問題解決能力を有し、医療、保健、健康、福祉の向上に貢献する医療技術専門職を育成する。すなわち、慈愛に満ちた優しい心と信念を持つ博愛精神のもとに、医療技術並びに運動と健康に関する総合的な解明と知見を学際的な立場から教育、研究し、実践科学としての「理学療法学」、「柔道整復学」及び「鍼灸学」の学問体系の確立、充実、発展を目指す。

(2) 本学の建学の精神・基本理念の情報公開

本学の建学の精神、教育研究上の目的・教育理念、各学科の特色、育成する人材像については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項の規定に基づき「大学ホームページ」において建学の精神、教育目標を公開するとともに、教育情報公表のページを設け、教育研究上の目的等を公開し、当該情報公開ページにおいて、大学設置時の「設置認可申請書」を併せて掲載している。また、建学の精神等について学生便覧に掲載し、学生への周知を図っている。

建学の精神は、校舎の各所（本部・図書館棟 1F、講義棟 1F、宝塚医療大学附属図書館（以下、「附属図書館」という。)) に掲示し、周知している。

また、大学ポर्टレート（私学版）においても、建学の精神や本学の学びの特色、取り組み等について情報の公開を行っている。

(3) 学章

本学の学章は、中心の円を四つの弧が取り囲む形となっている。

この意匠は、「仁」を中心に置き、その周りを「義」、「礼」、「智」、「信」の四つの徳が取り囲み、一体となり、人間として完成した姿を現す。

「仁」、「義」、「礼」、「智」、「信」の五つの徳は、儒教において「五常」と呼ばれその重要性が説かれている。「五常」の中心となるのが「仁」であり、思いやりの心を持ち、正しく礼儀を行うことであるとされる。

昔から「医は仁術」といわれるのは、医療とは「仁」に基づき人を助ける術であると考えられているからであり、医療に携わる者は、何よりも思いやりの心を持つこと、私心を持たない行いをすることが求められることを表している。

本学の学章は、この古代中国から連綿と続く人間の理想の姿を円と円弧で表し、その中心に「大学」を置くことで、優れた医療人を育成するという大学の目的を表している。

このことは、本学の建学の理念である「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」という言葉につながっている。

学章及び「建学の理念」掲示状況



(学章)



(講義棟 1 階 ホール)

3. 本学の個性・特色

本学の主たる個性・特色は、第一に、学園設立時の「自らの後継者を自らの手で育成しよう」という理念に則り、医療系専門職を養成する学部・学科を設置していることにある。特に「柔道整復学科」及び「鍼灸学科」は、兵庫県下に当該学科を持つ大学は本学のみであり、我が国の伝統医療を学ぶことができる学科を持つことは、社会的評価につながるものとする。

第二に、少人数での教育を実施していることである。本学では、医療系の技術を学ぶための実技科目等については、30人から35人を一クラスとした授業を実施している。また、クラス担任及びチューター制を導入し、教員が学生一人ひとりと向き合い、オフィスアワー等をとおして、きめ細かな教育を行っている。

第三に、社会貢献に努めていることが挙げられる。宝塚医療大学附属治療院（以下、「附属治療院」という。）では、柔道整復と鍼灸の治療を提供しており、近隣住民の健康維持・促進に貢献している。また、大学施設の開放など、大学の持つ資源を有効に活用している。

平成28(2016)年度に3回目を実施した公開講座は、近隣住民の関心が高い健康や医療をテーマにしたものであり、例年定員を上回る参加希望者がある。

平成29(2017)年度4月に、兵庫県川西市との包括的な協力協定を締結し、地域と連携し、地域の課題解決に資するための取り組みを強化している。また、平成29(2017)年11月をめどに、企業主導型保育園を阪急川西能勢口駅に隣接する商業施設内に附属保育園として開設し、地域の待機児童問題の解決にも貢献する。

本学の教育上の特色としては、充実した教育課程を整備し、学生のモチベーションを高めるための教授方法を確立する。エビデンスに基づいた専門的知識と実践技術を修得させ、真に臨床で必要とされる課題に対し積極的に学問体系を捉え、的確に判断する能力を有する理学療法士、柔道整復師及び鍼灸師の養成を図るとともに、今後の我が国の医療の充実・向上に貢献できる後継者を育成することにより我が国の医療、保健、健康、福祉の発展に寄与することにある。

以下に本学の教育上の特色を示す。

保健医療学部

本学においては、急速な高齢化社会の到来と生活習慣病の増加等に伴う疾病構造の変化に対応するため、医療技術分野の学問の体系化を図り、より高い資質の臨床家、教育者及び研究者を養成することとしている。

また、運動、心理、栄養及び保健・医療などの多様な分野を横断的に探求し、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解とそれに伴う合理的かつ的確な運動の実践能力を修得し、子どもから高齢者にいたる人々の健康増進や、心身の健康の改善を含めたQOL(Quality of Life)の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活の実現に貢献できる感性が豊かで健康を支援することのできる人材の養成に努めている。

(1) 理学療法学科

本学科においては、資質の高い技術と応用能力を有し、人間性豊かで患者から信頼され、医師を始めとした関連医療職と連携・協力し治療ができる理学療法士のみならず、要介護

高齢者や障害者の理学療法、発達に障害のある者、健常者に対する疾病予防処置などにも対応できる高度な医療専門技術者としての理学療法士を養成している。

(2) 柔道整復学科

本学科においては、柔術を起源とする伝統的な柔道整復療法に近代医学の知識、技術を取り入れ、高齢者や障害者から信頼される柔道整復師の養成のみならず、地域医療の発展に寄与するオピニオンリーダーやスポーツ現場での傷害予防や治療等に貢献できる柔道整復師を養成する。さらに、骨折・脱臼・捻挫・挫傷・打撲などの治療と予防等について、エビデンスに基づいた治療方法や治療結果を確立できる能力を有する柔道整復師を養成している。

(3) 鍼灸学科

本学科においては、東洋哲学・東洋医学の生体観に関する豊かな知識と確かな技術と近代医学のエビデンスに基づく知識・技術を修得し、病気治療のみならず、体調を維持・管理し、病気予防、健康増進も含めた包括的ケアが行える鍼灸師を養成している。

(4) 教員養成

本学においては、人体の構造や機能の基礎知識としての解剖学や生理学の基礎理論とバイオメカニクスの（形態学＝解剖学、機能学＝生理学）な裏付けの基に的確なスポーツ指導を行うとともに、外傷等の緊急時に適確に対応するために必要とする応急処置や救急措置等の知識や技術を身につけ、地域社会の健康管理に貢献できる教員を養成している。また、学校教育現場での傷害やケガの発生防止に対する良き教員として、学校教育現場の健康管理及び安全管理の一翼を担う教員養成を図っている。

宝塚医療大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学園及び本学の沿革

平成12(2000)年	4月	厚生大臣(現:厚生労働大臣)から柔道整復師養成施設の認可を受け、「平成柔道整復専門学院」を開設
平成13(2001)年	4月	大阪府知事から準学校法人の認可を受け、併せて、「平成柔道整復専門学院」を「平成医療学園専門学校」に名称変更
平成14(2002)年	4月	「平成医療学園専門学校」に鍼灸師科を設置
平成15(2003)年	4月	「平成スポーツトレーナー専門学校」開設
平成17(2005)年	4月	「横浜医療専門学院」開設
平成18(2006)年	4月	「平成医療学園専門学校」に「東洋療法教員養成学科」を設置
平成19(2007)年	4月	「横浜医療専門学院」を「横浜医療専門学校」に名称変更
平成21(2009)年	4月	「大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校」を学校法人大阪産業大学から経営移管、校名を「なにわ歯科衛生専門学校」に名称変更
平成22(2010)年	3月	「平成スポーツトレーナー専門学校」廃校
平成22(2010)年	10月	文部科学大臣から「宝塚医療大学」の設置認可
平成23(2011)年	4月	「宝塚医療大学」開学
平成26(2014)年	4月	「平成医療学園専門学校」に文化・教養専門課程「日本語学科」を設置
平成27(2015)年	3月	「ホーチミン市医科薬科大学」と学術協力協定の締結
平成28(2016)年	8月	「宝塚医療大学」の理学療法学科及び鍼灸学科の入学定員変更の承認
平成29(2017)年	2月	「兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書」の締結
平成29(2017)年	4月	「川西市と学校法人平成医療学園宝塚医療大学の連携協力に関する協定書」の締結

2. 本学の現況

- ・ 大学名 宝塚医療大学
- ・ 所在地 〒666-0162 兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1
- ・ 学部構成 保健医療学部 理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科
- ・ 学生数、教員数、職員数

(1) 学生数(平成29年5月1日現在)

(単位:人)

	入学定員	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
理学療法学科	70	67	41	45	61	214
柔道整復学科	60	45	43	58	58	204
鍼灸学科	30	21	21	24	13	79
合計	160	133	105	127	132	497

※ 休学者含む

※ 平成29(2017)年度から、理学療法学科は40人から70人、鍼灸学科は60人から30人に入学定員を変更

(2) 教員数(平成29年5月1日現在)

(単位:人)

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
理学療法学科	8	3	5	1	1	18
柔道整復学科	8	1	4	3	2	18
鍼灸学科	6	0	4	2	1	13
合計	22	4	13	6	4	49

(3) 職員数(平成29年5月1日現在) (単位:人)

専任職員	非常勤職員	合計
19	14	33

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

宝塚医療大学（以下、「本学」という。）は、本学の使命・目的を、建学の精神及び教育上の理念によって示している。

「学校法人平成医療学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）において学校法人平成医療学園（以下、「本学園」という。）の目的を定めており、本学の建学の精神は、「宝塚医療大学学則」（以下、「学則」という。）において、「教育基本法及び学校教育法に則り、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を理念として、広く一般教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、人間性豊かで幅広い視野を持った人材を育成する」ことと定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

・本学の使命・目的

本学の使命・目的及び教育目標は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1. 1-1-①」で述べたとおり、「学則」、学生便覧に明記するとともに、「大学ホームページ」等により簡易な表現で社会にも周知している。

（自己評価）

本学の使命・目的及び教育目的は、開学時から一貫しており、医療系大学に相応しい特色のある内容の教育をとおして豊富な教養と創造性豊で理論的思考力を有する医療系職員を養成し、我が国の医療、保健、健康及び福祉の発展に寄与するものである。

豊富な教養を身につけるための方策として、主に 1 年生及び 2 年生が選択科目として履修する一般教養科目を幅広く提供している。また、創造性や理論的思考力を育むため、3 年生から 4 年生にかけて履修する卒業研究をゼミ方式で開設し、創造性豊かな医療系職員を育成することとしている。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は、医療系大学に相応しいものであり、今後も継続していく。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的に関する改善・向上方策については、宝塚医療大学学長

企画調整会議（以下、「学長企画調整会議」という。）において、随時、検討、審議し、宝塚医療大学保健医療学部教授会（以下、「教授会」という。）構成員の意見を聴取した上で学長が決定し、理事会の承認を得て実施する。

<エビデンス集・基礎資料>

- 【資料 1-1-1】 学校法人平成医療学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 1-1-2】 宝塚医療大学学則 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 1-1-3】 平成 29 年度学生便覧 p.100 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 1-1-4】 大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>
- 【資料 1-1-5】 宝塚医療大学学長企画調整会議規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-1-6】 平成 30 年度入学試験要項 p.25 【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 1-1-7】 Campus Guide 2018 p.2 【資料 F-2】 と同じ

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、第 I 章でも述べたとおり、医療系専門職を養成する学部・学科を設置している点、少人数教育を行っている点、社会貢献に努めている点である。

これらの個性・特色は、本学園が、医療職従事者が自ら後継者を育成することを理念として設立された経緯に合致しており、本学の「建学の精神」にも表れている。

なお、各学科の具体的な内容については、以下に示すとおりである。

<理学療法学科>

本学科では、理学治療に対する高い技術力と応用能力を有し、患者から信頼され、関連医療職と連携・協力し治療ができる理学療法士を養成するのみならず、要介護高齢者及びに健常者に対する疾病予防処置などにも対応できる高度な専門技術者としての理学療法士の養成を図ることとしている。

教育課程においては、高齢化社会の進展と生活習慣病の増加などの疾病構造の変化に対応して、従来の急性期・回復期の理学療法に加え、「地域理学療法学」と「高齢者理学療法学」を開設し、慢性疾患（特に高齢者や生活習慣病など）に対する理学療法の知識・技術を修得できるように配慮している。

宝塚医療大学

一方、高度に専門化・多様化する医療に対応するために、下記の授業科目を開設している。

- 1) 家屋や屋外の環境制御などの先端医療技術に対応するために、「生活技術学演習」に加えて、「生活環境学」を必修科目として開設している。
- 2) スポーツ障害に対応して、健康の維持・増進のための運動・スポーツの知識・技術を習得するために「スポーツ障害学演習」を開設している。
- 3) 新生児医療の発展により多様化する発達障害をとまなう患者に長いスパンで対応できる能力を養うために、「人間発達学」、「運動発達学演習」、「発達障害理学療法学および実習」を開設している。
- 4) 在宅や地域医療の取り組みに対応できる能力を培うために、「地域理学療法学」、「レクリエーション演習」を開設している。
- 5) 医療現場における安全管理能力を培うために、「救急措置法演習」、「安全管理」、「管理運営学」を開設している。
- 6) 専門科目は従来ほとんど必修であったが、学生の興味と関心に応じた分野を深く学べる選択科目として「応用運動器障害理学療法学演習」、「応用神経系障害理学療法学演習」、「応用発達障害理学療法学演習」、「応用呼吸・循環理学療法学演習」を開設した。このことは将来の専門性の選択、ひいては日本理学療法士協会での制度化及び認定されている専門理学療法士への良好なガイドとなる。
- 7) 理学療法がエビデンスに基づく医療の中で、確固たる位置に立つためには、まだまだ基礎研究、臨床研究が必要である。そのため、各分野の研究活動に携わるための能力を高めるために、「生体活動計測・分析法演習」、「理学療法研究法」、「応用評価学演習」、「理学療法研究法演習（卒業研究）」を開設している。
- 8) 理学療法の対象となる患者の受診する診療科は多岐にわたる。患者の多様な臨床像の医学的背景を理解するために、「整形外科学Ⅰ・Ⅱ」、「神経内科学Ⅰ・Ⅱ」、「内科学」、「小児科学」、「精神医学」、「画像診断学」を開設している。
- 9) IT 世代である学生たちのコミュニケーション能力はバーチャル化の傾向にあるが、理学療法士には実質を伴うリアルなコミュニケーション能力の涵養が必須であるため、「コミュニケーション演習」、「チーム医療論演習」を必修科目として開設している。

<柔道整復学科>

本学科では、伝統的な柔道整復療法に近代医学の知識、技術を取り入れ、地域医療の発展に寄与する柔道整復師、また、スポーツ現場での傷害予防や治療等に貢献できる柔道整復師を養成する。さらに、骨折、脱臼、捻挫、挫傷、打撲などの治療等について、エビデンスに基づいた治療方法や治療結果を確立できる能力を有する柔道整復師を養成することとしている。

これらのことに対応するために、下記の授業科目を開設している。

- 1) 自然治癒能力についての知識・技術を修得するために、「東洋医学概論」、「伝統医療論」を開設している。

- 2) 多種多様化したスポーツ文化に対し、競技別パフォーマンスの基本的動察・分析の必要性及びスポーツ障害に対応しての整復に関する知識・技術を修得するために、「スポーツトレーニング論」、「スポーツ整復学」を開設している。
- 3) 外傷の保存的療法の中で、整復・固定・後療法の原理・原則的な観点から物理学的、化学的な理解を深めるために、「身体運動解析学」を開設している。
- 4) 医療行政の仕組みの把握と福祉の法的問題等を理解し、柔道整復師の業務範囲の認識を深めるために、「医療関係法規」に加え「社会福祉制度論」、「保健医療福祉概論」を開設している。

＜鍼灸学科＞

本学科においては、東洋哲学・東洋医学の生体観に関する豊かな知識と確かな技術と近代医学の知識、技術を習得し、伝統医療の技術並びにエビデンスに基づく鍼灸学研究を推進できる鍼灸師を養成している。さらに、鍼灸学研究の素養を身につけた鍼灸師を養成することとしている。

このため、下記の授業科目を開設している。

- 1) 伝統医学と西洋医学の現状とその効用について学ぶため、「東洋医学概論Ⅰ・Ⅱ」、「伝統医療論」、「日本の鍼灸現代史と現状」を開設している。
- 2) 医師を始め他の関連医療職種と連携・協力のできる鍼灸師を養成できるよう配慮し、「画像診断学」、「精神医学」、「チーム医療論」を開設している。
- 3) 生体反応をポリグラフやサーモグラフィ等で科学的視点から観察し、経験的に伝承されてきた鍼灸医学のもつ生体機能調整への介入が、現代医学的視点からどのように理解されているかについて学ぶことを目的として「鍼灸生体機能調整学」を開設している。
- 4) 高度に専門化、複雑多様化した医療に対応し、多様な医療、保健、健康、福祉の法的問題に対応する能力を習得するために、「医療関係法規」に加え「社会福祉制度論」、「保健医療福祉概論」を開設している。
- 5) 豊富な実習を経験し、即戦力として活躍できる鍼灸師を養成するため、「鍼基礎技術実習Ⅰ～Ⅳ」、「きゅう基礎技術実習Ⅰ・Ⅱ」、「総合実習」、「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を開設している。

1-2-② 法令への適合

本学の目的を「学則」の第1条に、教育理念に基づき、「広く一般教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、人間性豊かで幅広い視野を持った人材を育成することを目的とする」ことを明確に示しており、学校教育法第83条に照らして、適当である。

また、宝塚医療大学附属治療院（以下、「附属治療院」という。）での柔道整復と鍼灸の治療の提供による、近隣住民の健康維持・促進への貢献や、社会貢献活動として実施している公開講座、スポーツトレーナー活動等をとおして、本学での教育研究の成果を広く社会に提供している。

1-2-③ 変化への対応

本学の使命・目的及び教育目的については、学長企画調整会議、教授会さらに、宝塚医療大学教務委員会（以下、「教務委員会」という。）などの各種委員会において、常に自己点検・評価を行い、時代の変化に対応できるように努めている。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的については、我が国が医療系大学に求める内容のものであり、時代の趨勢に合致している。

（自己評価）

個性・特色の明示については、「寄附行為」及び「学則」等に従い、教育課程等に反映されている。法令への適合については、教育基本法、学校教育法及び大学設置基準に基づき、適切に適合している。変化への対応については、点検・評価を行う体制が整備されており、適切に運営されている。

（3）1-2の改善・向上方策（将来計画）

「宝塚医療大学中期計画」（以下、「中期計画」という。）に基づき、大学が社会から求められている事項や時代の要請に応じた取り組みに関して、宝塚医療大学運営会議、学長企画調整会議、宝塚医療大学自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委員会」という。）、教務委員会等をを中心として自己点検・評価を行なっている。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-5】 授業科目の概要

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 1-2-1】 宝塚医療大学学則・宝塚医療大学保健医療学部規則

【資料 F-3】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-2-2】 平成 29 年度学生便覧（履修案内） p.33-74、p.100 【資料 F-5】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-2-3】 大学ホームページ（各学科紹介ページ） <http://www.tumh.ac.jp>〔再掲〕

【資料 1-2-4】 宝塚医療大学運営会議規程・宝塚医療大学教授会規則・宝塚医療大学学長企画調整会議規程・宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程・宝塚医療大学教務委員会規程・宝塚医療大学学位規程

【資料 F-9】 と同じ〔一部再掲〕

【資料 1-2-5】 宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕

【資料 1-2-6】 大学ポートレート（私学版） <http://up-j.shigaku.go.jp/>

【資料 1-2-7】 平成 29 年度シラバス 【資料 F-12】 と同じ

【資料 1-2-8】 Campus Guide 2018 p.2、p.12、p.18、p.24 【資料 F-2】 と同じ

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

学長は、全学研修会及び年度初めに開催される教授会において、また、学科長は、各学科において年度初めに開催される第1回学科会議において、本学の使命・目的及び教育目標について説明し、教員の理解と支持を得ている。

大学事務局においては、毎週、統括長（大学担当理事）、教務部長、事務局長、事務局次長、各課の課長が参加する課長会議を開催し、それぞれの業務が本学の使命・目的に沿って実施されているか、状況を報告するとともに、共通理解を図っている。また、学長企画調整会議等に提案する議題等についても、当該会議で諮り、情報を共有している。当該会議での決定事項は、各課でのミーティングで共有され、毎朝職員が持ち回りで司会を担当し実施している朝礼において、実施状況等が報告されている。なお、事務局の朝礼には、原則として統括長（大学担当理事）が毎回参加している。

1-3-② 学内外への周知

「大学ホームページ」、「Campus Guide 2018」、学生便覧、入学試験要項、大学ポータル（私学版）等により学内外に周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、「中期計画」を平成28(2016)年度に、具体的に策定した。

「中期計画」は、役員だけでなく、各学科長及び事務局各課の課長、職員にも広く意見を求めた上で、学長企画調整会議を中心に協議を行い、原案を作成した。当該原案を教授会で意見を聴取した上で理事会の承認を得て策定した。

「中期計画」は、教育の充実、教職員組織の充実、研究推進、学生支援、社会貢献など、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な内容が盛り込まれており、「中期計画」の着実な実行が、本学の「建学の精神」を実現することに繋がるよう作成されている。

3つのポリシーについては、学校教育法施行規則の改正に伴い、平成29(2017)年4月から3つのポリシーの公開が義務化されることに対応し、3つのポリシーに一貫性を持たせるため、平成28(2016)年度に見直しを行った。

3つのポリシーは、いずれも本学の使命・目的及び教育目的に沿って整理されている。

ディプロマポリシーにおいて本学の教育理念・目標を達成することを目的とすることが

宝塚医療大学

明確に示され、ディプロマポリシーを達成するための教育課程の内容をカリキュラムポリシーで示している。そして、アドミッションポリシーにおいてディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを達成するためにふさわしい人物像を示している。

このように、本学の3つのポリシーは、本学の使命・目的及び教育目的を具体的に反映しており、一貫している。

本学の定める3つのポリシーの内容は、以下のとおりである。

ディプロマポリシー

本学は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を教育理念として、豊かな人間性と幅広い教養、コミュニケーション能力、高い倫理観を備え、研究する旺盛な意識と態度、論理的思考力、高い創造性を修得するとともに、高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を発見し、その解決に向けて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標としている。

本学は、この教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学教育）、専門教育並びに課外活動を通じて幅広い教育を培うこととして、次のとおりディプロマポリシーを定めている。

本学で授与する学位の名称は、以下のとおりである。

学位の名称

学部	学科	学位
保健医療学部	理学療法学科	学士（保健医療学）
	柔道整復学科	
	鍼灸学科	

【保健医療学部】

本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）、専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とする。

<豊かな人間性と高い倫理観>

「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培う。

<社会の要請に応えうる知識と技術>

学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力（コンピテンシー）を身につける。

<論理的思考力>

自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養う。

<高い創造性と問題解決能力>

思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自ら筋道を立てて解決策を見出すことができる能力を養う。

【理学療法学科】

- ① 幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につける。
- ② 理学療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身につける。
- ③ 理学療法士として必要な専門的な医療知識及び技術を身につける。
- ④ 研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養う。

評価の方法

- ・それぞれに配置した単位を取得することで①～④の能力を身につけたと判断する。
- ・4年間で卒業に必要な単位数の取得をもって、全てのディプロマポリシーを満たしたと判断し、学位を授与する。

【柔道整復学科】

- ① 幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につける。
- ② 柔道整復師として必要な医療に関する基礎的知識及び社会人として様々な分野で活躍できる知識を身につける。
- ③ 柔道整復師として必要な専門的な医療知識及び技術を身につける。
- ④ 研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養う。

評価の方法

- ・それぞれに配置した単位を取得することで①～④の能力を身につけたと判断する。
- ・4年間で卒業に必要な単位数の取得をもって、全てのディプロマポリシーを満たしたと判断し、学位を授与する。

【鍼灸学科】

- ① 幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につける。
- ② 鍼灸師として必要な東洋医学と西洋医学に関する基礎的知識及び社会人として様々な分野で活用できる知識を身につける。
- ③ 鍼灸師として必要な専門的な医療知識及び技術を身につける。
- ④ 研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養う。

評価の方法

- ・それぞれに配置した単位を取得することで①～④の能力を身につけたと判断する。
- ・4年間で卒業に必要な単位数の取得をもって、全てのディプロマポリシーを満たしたと判断し、学位を授与する。

カリキュラムポリシー

本学では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために次のとおり、カリキュラム編成方針を策定している。

【保健医療学部】

保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の3分野に授業科目を配置し、各学年（年次）に体系的に配当する。

学部共通科目は、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に1年次から2年次において開講する。

専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に正常な人体の構造とはたらきを学び、学年の進行に従い、病気や障害、臨床に関する内容を学ぶ。

専門科目は各学科の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進む。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれる。

【理学療法学科】

理学療法学科では、学部共通科目をとおして幅広い知識と倫理観・道徳心を身につける。専門基礎科目では、医療専門職として必要な医学の基礎を学び、専門科目では、理学療法の理論と実践を学ぶとともに、エビデンスに基づき、課題を発見し、解決策を見いだす能力を養う。

カリキュラム全体をとおして医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に応えられる社会人を育成する。

具体的には、1年次では、一般教育科目（人文、社会、自然の各分野）、外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学及びコミュニケーションスキルを学ぶとともに、専門基礎科目では、医学の基礎として解剖学、生理学、リハビリテーションの基礎を学ぶ。専門科目として、「運動学」、「理学療法概論」、「評価学総論」等の理学療法の基礎について学ぶ。

2年次では、専門基礎科目において、病気や障害のなりたちと回復の促進について学び、専門科目においては、理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学について幅広く学ぶ。また、「臨床見学実習」をとおして、職業意識・志向を高める。

3年次では、専門基礎分野において、チーム医療論、救急措置法、画像診断学等の臨床に必要な知識を深めるとともに、専門科目では、実際の理学療法で求められる知識技術を深めるための演習・実習科目が中心となる。また、「臨床評価実習」をとおして、理学療法士として求められる基礎的な知識・技術について確認するとともに、理学療法の研究の基礎を学び、卒業研究がスタートする。

4年次前期では「総合臨床実習」において、これまで学んだ知識、技術を総合して実施する長期実習を行う。また、3年次から継続して実施している卒業研究をとおして、研究の素養を身につけ、問題解決能力、エビデンスに基づいた思考能力・判断力を養う。

【柔道整復学科】

柔道整復学科では、学部共通科目をとおして幅広い知識と倫理観・道徳心を身につける。専門基礎科目では、医療専門職として必要な医学の基礎を学び、専門科目では、柔道整復学の理論と実践を学ぶとともに、エビデンスに基づき、課題を発見し解決策を見いだす能

力を養う。

カリキュラム全体をとおして、医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に応えられる社会人を育成する。

具体的には、1年次では、一般教育科目に加えスポーツ・健康科学及びコミュニケーションスキルを学ぶとともに、専門基礎科目では、医学の基礎である解剖学、生理学などを学ぶ。専門科目では、柔道整復学の基礎として「身体運動機能学」、「柔道整復基礎学」を学ぶとともに「キャリア開発演習Ⅰ」をとおして職業理解を深める。

2年次では、学部共通科目として「医療倫理」、「少子高齢化と社会」を学ぶ。専門基礎科目では、人体の構造とはたらきについて知識を深めるとともに、病気と障害について学ぶ。専門科目では、臨床柔道整復学に関する科目などにより柔道整復学の臨床的に必要な基本的技術と知識について学ぶ。また、「キャリア開発演習Ⅱ」を2年次でも実施し、更に職業意識を深める。

3年次では、専門基礎科目として「老年医学」や「画像診断学」等の臨床で必要となる知識を学ぶ。専門科目では、応用柔道整復学分野、臨床柔道整復学分野の各科目をとおして、柔道整復学の理論と実践を学ぶとともに、附属治療院等での臨床実習や卒業研究が始まる。

4年次では、より発展的な演習、実習科目を中心に「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」及び卒業研究に取り組み、本学での学びを統合するとともに、業界のオピニオンリーダーとなり得る研究の素養や専門的な知識と技術を習得する。

【鍼灸学科】

鍼灸学科では、学部共通科目をとおして幅広い知識と倫理観・道徳心を身につける。専門基礎科目では、医療専門職として必要な医学の基礎を学び、専門科目では、鍼灸学の理論と実践を学ぶとともに、エビデンスに基づき課題を発見し、解決策を見いだす能力を養い、西洋医学とともに東洋医学を学ぶ。

カリキュラム全体をとおして、医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に応えられる社会人を育成する。

具体的には、1年次では、一般教育科目（人文、社会、自然の各分野）、外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学及び生命倫理、コミュニケーションスキルを学ぶとともに、専門基礎科目では、医学の基礎として解剖学、生理学及び基礎生命科学を学ぶ。専門科目として、鍼灸学の基礎を学ぶとともに、鍼・きゅうの基礎技術に関する実習を行う。

2年次では、学部共通科目として「医療倫理」を学ぶとともに「少子高齢社会と家族」等を学ぶ。専門基礎科目では、人体の構造とはたらきについて知識を深めるとともに、病気と障害について学ぶ。専門科目では、鍼灸学の理論とその実践について学ぶ。また、「臨床体験実習」をとおして職業意識を高める。

3年次では、専門基礎科目として、「公衆衛生学」、「画像診断学」、「リハビリテーション医学」や「伝統医療論」等の臨床に即した内容を学ぶ。専門科目では、各実習科目及び「総合臨床実習」をとおして、鍼灸の臨床での技術を向上させる。

また、学外の鍼灸院、医院等での見学実習を行い、将来への志向を高めるとともに、卒業研究にも取り組み始める。

なお、教育課程の全体像は、エビデンス集・データ編【表 2-5】のとおりである。

アドミッションポリシー

本学が求める学生像として、次のとおり示している。

【保健医療学部】

1. 思いやりと優しさを備え、協調性に富む人
2. 健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人
3. 医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人
4. 基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
5. 自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

なお、各学科においては、更に詳細に次のとおり示している。

【理学療法学科】

1. リハビリテーションについて強い関心を持っている人
2. 学習意欲・問題探求心に富む人
3. 様々な問題や事象について論理的に考える人
4. 解決策を追求することに熱意がある人

【柔道整復学科】

1. 日本の伝統医療に強い関心を持っている人
2. 地域医療の発展に夢と情熱を持っている人
3. 柔道整復分野におけるオピニオンリーダーを目指そうとしている人
4. 絶えざる向上心と課題の究明に積極的に取り組む熱意をもっている人

【鍼灸学科】

1. 知的好奇心に富み、鍼灸師として健康で持続可能な社会の形成や発展に貢献したい人
2. 地域医療の発展に寄与するため、鍼灸医療の研鑽に努力を惜しまない人
3. 医師や看護師などの医療技術者と良好な関係を保ち、チーム医療に関心を持つ人
4. 問題探求心・学習意欲に優れ、様々な問題や事象について論理的に考えることのできる人

以上のとおり、本学では 3 つのポリシーを定めており、「大学ホームページ」及び大学ポートレート（私学版）に既に公開している。平成 29(2017)年度からは、「Campus Guide 2018」、学生便覧にも明記している。

また、アドミッションポリシーは、入学試験要項にも掲載し、周知している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的と教育組織に関しては、教授会、教務委員会、宝塚医療大学 FSD 推進委員会（以下、「FSD 推進委員会」という。）等関連各種委員会及び各学科会議において自己点検・評価を行っており、現在の教育組織構成は使命・目的及び教育目的と整合性が取れている。

研究組織に関しては、大学又は学科単位の研究組織を構成し、本学の使命・目的に応じた組織的な研究を推進させるとともに、教員個々の研究分野による個人研究又は複数の教員による共同研究の促進を図ることとしており、研究を推進させるための研究組織の構成は使命・目的及び教育目的と整合性が取れている。

以上のとおり、大学の使命・目的及び教育目標と教育研究組織の構成との整合性は、教育課程、教育方針、教育目標等に示すとおり医療系大学として問題なく実施されている。

研究に関しては、教員個々の専門分野における研究が推進されているとともに、平成 28(2016)年度から学長裁量経費（共同研究費）を設け、学科毎の研究組織の編成を行い、充実を図っている。

（自己評価）

役員、教職員の理解と支持については、教授会、学科会議等の機会を利用し、教職員に説明され、理解と支持を得ている。学内外への周知については、様々な媒体を用いて公開が行われている。中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、中長期目標として平成 28(2016)年に「中期計画」を策定している。3 つのポリシーについては、「大学ホームページ」及び大学ポートレート（私学版）で公開されており、その内容も本学の教育の目的に沿った一貫性のある内容となっている。使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性については、学長裁量経費の導入、各学科における各種会議等により、適切に組織され、運営されている。

（3）1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的と教育組織の構成に関しては、学長企画調整会議、教授会、教務委員会、学科会議等において、常に、自己点検・評価を行って改革していくこととしている。特に 3 つのポリシーについては、平成 28(2016)年度に見直しを行い、「大学ホームページ」及び大学ポートレート（私学版）により公開している。

研究組織に関しては、「1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性」欄に示したとおりであり、宝塚医療大学研究推進委員会（以下、「研究推進委員会」という。）等において、研究計画、研究組織、研究経費等を検討し、組織的な研究の推進に努めている。

本学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織の整備については、整合性がとれている。「中期計画」で計画されている新学部等の設置計画に基づき、新たな教員組織の構築について、平成 29(2017)年度中に学長企画調整会議で基本的な方針を策定する予定である。

宝塚医療大学

<エビデンス集・データ編>

【表 2-5】 授業科目の概要

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 1-3-1】 宝塚医療大学保健医療学部教授会規則、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学学位規程 【資料 F-9】 と同じ〔一部再掲〕

【資料 1-3-2】 平成 29 年度学生便覧（建学の精神、教育目標、3 つのポリシー）
P.100-104 【資料 F-5】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-3】 大学ホームページ（各学科紹介頁）<http://www.tumh.ac.jp> 【資料 1-2-3】
と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-4】 3 学科会議の審議事項抜粋（写）

【資料 1-3-5】 宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕
【資料 1-2-5】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-6】 大学ポートレート（私学版）<http://up-j.shigaku.go.jp/> 【資料 1-2-6】
と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-7】 Campus Guide 2018 p.1、p.4 【資料 F-2】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-8】 平成 30 年度入学試験要項 p.25-26 【資料 F-4】 と同じ〔再掲〕

【資料 1-3-9】 学長裁量経費に係る資料

【基準 1 の自己評価】

基準項目 1-1～1-3 の自己判定を総合的に判断して基準 1 を満たしている。

本学では開学以来、建学の精神、基本理念及び教育目的をベースに体制を整備してきている。また、教育研究組織及び管理運営組織の中で教職協働しながら教職員各自が役割を持って活動している。今後も自己点検・評価委員会等において、適切な自己点検・評価活動を展開し、PDCA サイクルを構築して社会の変化にも対応している。

学内外への周知については、「大学ホームページ」、「Campus Guide 2018」、学生便覧、入学試験要項、大学ポートレート（私学版）等を通じて、広く学内外に公表し周知を図っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

（入学者受入れ方針の明確化）

本学における入学者の受入れ方針は、基準 1 の 1-3-③の再掲となるが、以下に示すアドミッションポリシーのとおりである。

【保健医療学部】

1. 思いやりと優しさを備え、協調性に富む人
2. 健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人
3. 医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人
4. 基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
5. 自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

なお、各学科においては、更に詳細に次のとおり示している。

【理学療法学科】

1. リハビリテーションについて強い関心を持っている人
2. 学習意欲・問題探求心に富む人
3. 様々な問題や事象について論理的に考える人
4. 解決策を追求することに熱意がある人

【柔道整復学科】

1. 日本の伝統医療に強い関心を持っている人
2. 地域医療の発展に夢と情熱を持っている人
3. 柔道整復分野におけるオピニオンリーダーを目指そうとしている人
4. 絶えざる向上心と課題の究明に積極的に取り組む熱意をもっている人

【鍼灸学科】

1. 知的好奇心に富み、鍼灸師として健康で持続可能な社会の形成や発展に貢献したい人
2. 地域医療の発展に寄与するため、鍼灸医療の研鑽に努力を惜しまない人

3. 医師や看護師などの医療技術者と良好な関係を保ち、チーム医療に関心を持つ人
4. 問題探求心・学習意欲に優れ、様々な問題や事象について論理的に考えることのできる人

上記のとおり、本学のアドミッションポリシーは、大学共通のアドミッションポリシーと学科ごとのアドミッションポリシーとで構成されており、学生の受入方針として明確化されている。

(入学者受入れ方針の周知)

アドミッションポリシーは、本学への入学を志願する高校生、高等学校進路指導者、保護者等に対し入学試験情報を的確に伝達するものであるため、「大学ホームページ」、「Campus Guide 2018」、「2018 入学試験ガイド」、入学試験要項、大学ポートレート(私学版)に掲載するとともに、オープンキャンパス、本学の教員が高等学校等に出向いて授業を行う出前授業、高校ガイダンス、高校訪問時も明示し広く周知している。

(自己評価)

本学のアドミッションポリシーは、本学が求める学生像について示したものであり、学部全体及び各学科で定められ、積極的に周知されている。

その内容は、現状ではやや抽象的なものであるため、宝塚医療大学入学試験委員会(以下、「入学試験委員会」という。)において、本学が求める高等学校段階で習得する基礎学力の内容・水準を具体的に示すよう、検討している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学者受入れ方針は、入学試験委員会において過去5年間の学生受入れ状況等を調査分析し、当該年度の方針を決定し、実施している。

現在、本学が実施している入学試験方式は、AO 入学試験 [AO 型・部活動型] (9 月期、10 月期、11 月期、2 月期、3 月期の 5 回実施)、指定強化スポーツ推薦入学試験 (9 月期、11 月期の 2 回実施)、公募推薦入学試験 (前期、中期、後期の 3 回実施)、指定校推薦入学試験 (11 月に 1 回実施)、社会人入学試験 (11 月期、2 月期の 2 回実施)、一般入学試験 (前期、中期、後期の 5 回実施)、外国人留学生入学試験 (留学生入学試験 A、留学生入学試験 B の 2 回実施) の 7 種類の入学試験を設け、延べ 20 回の入学試験を実施し、多様な学生の受入れに努めている。

(AO 入学試験 [AO 型・部活動型])

AO 入学試験の出願に当たっては、オープンキャンパス参加型とテーマ型の 2 種類のエントリー方法を採用している。オープンキャンパス参加型は、オープンキャンパスで事前面談を受け、エントリーシートを提出させる。テーマ型は、遠方またはクラブ活動等で事前面談を受けられない志願者に、課題(小論文)とエントリーシートを提出させる。提出書類に基づき出願の可否を判定し、出願可と判定された受験者に対して、医療、保健、健康及び福祉の分野の医療専門職を目指すのに必要とする基礎的な能力や資質について評価

宝塚医療大学

するために、調査書及び面接により判定する。

AO 型入学試験の出願資格は、大学入学資格を有する人とする。部活動型入学試験の出願資格は、学校公認クラブで引退まで全うした人、または学外のスポーツ団体に 2 年以上在籍した人（文系・運動系は問わなく、マネージャーも受験可能）とする。

（推薦入学試験）

推薦入学試験には、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験及びスポーツ推薦入学試験の選考試験がある。各推薦入学試験には、それぞれ明確な選考基準を設けるとともに本学のアドミッションポリシーを基に評価する面接試験を取り入れている。

公募推薦入学試験の合否判定は、基礎学力試験（英語、国語、数学、理科の基礎学力を問う問題）と、面接及び調査書により判定する。

指定校推薦入学試験の合否判定は、面接及び調査書により判定する。

スポーツ推薦入学試験（指定強化スポーツ推薦入学試験）の合否判定は、面接及び調査書により判定する。本学が指定する強化スポーツ（硬式野球・サッカー・柔道）クラブで活動し、入学後もそのクラブに所属し、勉強と両立することができる人を対象とする。

（社会人入学試験）

社会人入学試験は、社会経験を経た後に、更に新しい技術や知識を学び習得したいという望みに応え、目的意識が明確で勉学意欲の高い者の選抜試験である。社会人入学試験の合否判定は、小論文と面接により判定する。

（外国人留学生入学試験）

外国人留学生入学試験は、本学の学術及び教育の国際交流並びに国際教育協力の推進を図るために、医療職を目指す外国人留学生を受け入れするための選抜試験である。合否判定は、書類審査と小論文（作文）・面接により判定する。

（一般入学試験）

一般入学試験は、大学教育を受けるのにふさわしい基礎学力の能力を有する者の選抜試験である。一般入学試験前期の A 日程及び B 日程は、コミュニケーション英語 I・II、国語総合（古文・漢文を除く）、数学 I・A、化学基礎及び生物基礎から 2 科目を選択する。中期日程及び後期日程は、コミュニケーション英語 I・II、国語総合（古文・漢文を除く）、数学 I・A から 1 科目選択する。いずれの試験も面接試験は課さず、調査書を合否判定の参考資料に用いている。また、平成 30(2018)年度入学試験からは、一部記述式の問題を取り入れ、幅広い観点からの学力の確認を行う。

（自己評価）

AO 入学試験及び推薦入学試験については、学生の基礎学力の問題が提起され、「文部科学省中央教育審議会大学分科会－高等学校段階の学習成果の適切な把握・評価を－」の答申においても、学生受入れに当たっては、様々な方法で客観的に学力を把握（学力水準を担保）することが必要であるとされている。

宝塚医療大学

本学では、志願の動機を調査するために一般入学試験を除き、全学科において面接を実施している。また、調査書を合否判定資料として用い、高等学校段階の基礎学力を客観的に把握するなど、当該学科ごとに個性・特色に応じた入学試験の工夫が行われている。また、平成 30(2018)年度入学試験からは、学力試験に一部記述式の問題を取り入れ、幅広い観点からの学力の確認を行う。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去 5 年間の学生受入れ数及び平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の社会人学生数並びに留学生数は、次表のとおりである。

過去 5 年間の学生受入れ数

(単位：人)

学 科	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度
理学療法学科	42	54	43	41	66
柔道整復学科	60	63	64	48	42
鍼灸学科	15	13	27	22	21
合 計	117	130	134	111	129

社会人学生数

(単位：人)

学 科	社会人学生
理学療法学科	2
柔道整復学科	4
鍼灸学科	2
合 計	8

(注)「社会人」とは職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。また、企業等を退職した者及び主婦等も含む。

留学生数

(単位：人)

学 科	留学生
理学療法学科	1
柔道整復学科	0
鍼灸学科	0
合 計	1

平成 29(2017)年度の入学者受入れ数は、理学療法学科 66 人、柔道整復学科 42 人、鍼灸学科は 21 人と入学定員を下回っている。

平成 29(2017)年度から、入学定員を変更し、理学療法学科を 40 人から 70 人に、鍼灸学科を 60 人から 30 人に変更したことから、学部全体の入学定員の充足率は 80.6%となった。平成 28(2016)年度の 69.4%から 11.2%改善しており、入学定員変更の取り組みは一定の成果を得ている。

本学の入学者受入れに当たっての取り組みは、オープンキャンパスの開催、業者主催の高校ガイダンス、出前授業、分野紹介、高校訪問、「大学ホームページ」などを活用した広報活動である。具体的な広報活動の内容は、次のとおりである。

宝塚医療大学

オープンキャンパスは、毎年、各高等学校のイベントや競合大学のスケジュールを鑑みた上で、本学が求める学生が幅広く参加できるよう日程を調整し、内容においても開催時期ごとにテーマを設け、本学の認知向上とともに各学問領域への興味を喚起するものとなっている。平成 29(2017)年度は 8 回開催する。具体的には、「各学科紹介」、「実技体験授業」、「模擬講義」、「入学試験説明」、「在学生によるフリートーク」に加え、「保護者のための進学説明会」を実施し、高校生だけでなく保護者への情報提供にも注力している。過去 5 年間のオープンキャンパスの参加者数は、次表のとおりである。

オープンキャンパス参加状況（過去 5 年間）

（単位：人）

平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度
372	445	462	413	442

受験雑誌・進学サイト等への告知広告は、既存の掲載情報に加え新企画への掲載・新規媒体への出稿・広告枠の拡大などを順次実施する。掲載時期・媒体ごとに出稿する文言や表現を適切に調整し、一貫性を持たせながらも様々な角度から学生が資料請求できる体制を整えた。対象については受験者を中心に保護者・高校教員向けに広げ、認知への充実を図っている。

また、平成 27(2015)年度から、鍼灸学科・柔道整復学科の募集対策として高校生対象の九州地区・近畿地区の柔道大会や、毎年大阪で行われる全国から高校生が集まる柔道大会等への参加者に配布されるプログラムに認知広告の掲載を行っている。認知広告の効果が徐々に上がっており、本年度は中国大会のプログラムへも掲載を始める。

さらに、本学が阪神地区から遠いというイメージを払拭する告知方法にも工夫を凝らしている。実際には、大阪駅・梅田駅から 30 分圏内にあり、スクールバスも運行されていることを案内している。

平成 29(2017)年度から、高校の進路担当教員対象の入学試験説明会を本学及び阪神地区の会場で開催する。入学試験説明と併せて実技体験を行うことで、本学が設置する学科への理解を深めるとともに、本学の知名度向上を図る。

高校ガイダンス・出前授業は、本学の通学圏内として見込めるエリアを中心に、年間を通して実施する。実施分野を限定し、医療・福祉関連への興味関心の高い生徒との接点を増やすとともに、対象者を意識したパンフレットを作成する。

また、高校訪問等を通じて本学との関係が密接になりつつある、中国・九州地区での高校ガイダンスにも積極的に参加している。

高校現場からの要望の高い、スポーツ関連のトレーニング方法や身体のケアの仕方等についての実技を含めた出前授業を更に今後増やしていく。

過去 3 年間の高校ガイダンス・出前授業の参加実績は次表のとおりである。

高校ガイダンス・出前授業参加実績（過去 3 年間）

平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度
延べ 57 校で実施 657 人と接触	延べ 69 校で実施 697 人と接触	延べ 92 校で実施 458 人と接触

宝塚医療大学

高校訪問は、訪問目的と必要性を吟味し、訪問対象校や訪問時期・訪問回数・提案内容・接触者を精査しながら、本学の認知を高めることで当該分野に興味のある生徒の獲得を狙うとともに、地元志向も高まっていることから、地元校との連携を踏まえ、高大接続の機会を増やしていく。併せて、従前から行っている中国・四国地区及び九州地区の訪問も強化している。

また、教職員の担当高校（本学への1時間半程度の通学圏の高校）を決め、競争意識を持って取り組み、地元への訪問も回数・内容ともに充実させている。過去3年間の高校訪問数及び兵庫県阪神南・阪神北地区及び大阪府豊能地区高校訪問数は次表のとおりである。平成29(2017)年度の高校訪問数については、延べ1,000校の訪問を目指す。

高校訪問数（過去3年間）

平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
延べ629校	延べ633校	延べ1,016校

(予備校・塾を含む)

兵庫県阪神南・阪神北地区及び大阪府豊能地区高校訪問数（過去3年間）

平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
延べ148校	延べ161校	延べ250校

(予備校・塾を含む)

(自己評価)

入学者受入れに当たっては、入学試験委員会、宝塚医療大学広報委員会に諮りながら、入試課が中心となって入学試験の実施計画及び学生募集方を策定し、全教職員が一体となって全学的に取り組んでいる。

平成29(2017)年度における入学者数は、理学療法学科は66人（入学定員70人：入学定員に対して0.94倍）、柔道整復学科は42人（入学定員60人：入学定員に対して0.7倍）、鍼灸学科は21人（入学定員30人：入学定員に対して0.7倍）と入学定員を下回った。

このため、保健医療学部全体では、入学定員160人に対し129人の入学者（0.81倍）となり、目標としていた入学定員の充足には届かなかったものの、入学定員の変更等の取り組みが一定の効果を発揮した。

平成29(2017)年度からは、「奨学金制度」を充実し、学生確保の一助としている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

高校訪問の充実が、高等学校での認知向上につながると考えられる。訪問件数はもちろんであるが、学内での意思統一を図り重点エリア、重点高校を絞った効率的な訪問を進める。さらに、昨年度より外部業者と時期を限って高校訪問の業務委託を始めているが、今年度も継続して精度を高めた高校訪問活動を展開したい。

また、入学試験においては一般入学試験で面接を課していた柔道整復学科・鍼灸学科で面接を廃止し、学力を重視した方式を設けることで、AO入学試験や推薦入学試験とは違

宝塚医療大学

った層からの出願を見込み多様な受験者を確保する。

さらに、AO 入学試験のエントリー期間や出願期間を延ばし 2 種類のエントリー方式（オープンキャンパス参加型とテーマ型）を取り入れ、高校生への出願機会を増やすとともに従前の AO 型入学試験に加えて部活動型入学試験を設けた。

公募推薦入学試験についても、学科試験の 1 科目試験から基礎学力試験方式に変更した。

さらに、従前のスポーツ推薦入学試験を変更して、新たに指定強化スポーツ推薦入学試験を設け、本学が指定する強化スポーツ（硬式野球・サッカー・柔道）クラブで活動し、入学後もそのクラブに所属し、勉学と両立することのできる人材を求めることとした。

また、既に検定料支払いをコンビニエンスストア等でも可能にしているが、入学試験要項や出願書類を「大学ホームページ」から印刷して利用できるようにし、更に利便性の向上を図る。

情報発信としては、これまでアプローチが弱かった一般入学試験の層が多い受験情報誌へ出稿し、秋以降の受験者確保に努める。また、保護者・高校教員向け媒体への出稿を増やし、間接的なアプローチも強化するとともに、一般認知を高めるため交通広告等のメディアを活用する。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-1-1】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>

【資料 2-1-2】平成 30 年度入学試験要項【資料 F-4】と同じ〔再掲〕

【資料 2-1-3】Campus Guide 2018 p.14【資料 F-2】と同じ〔再掲〕

【資料 2-1-4】宝塚医療大学広報委員会規程、宝塚医療大学入学試験委員会規程、宝塚医療大学アドミッションオフィス規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）【資料 F-9】と同じ

【資料 2-1-5】2018 入学試験ガイド（簡易版）

【資料 2-1-6】宝塚医療大学指定校推薦入学試験要項

【資料 2-1-7】宝塚医療大学外国人留学生入学試験要項

【資料 2-1-8】指定強化スポーツ推薦入学試験リーフレット

【資料 2-1-9】平成 29 年度学生便覧 p.104【資料 F-5】と同じ〔再掲〕

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目標を踏まえた教育課程編成方針の明確化

（教育目標）

本学の建学の理念に基づき、「宝塚医療大学保健医療学部規則」（以下、「学部規則」という。）において教育研究上の目的を定めている。

これに基づき、教育の目的を、「豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職の育成を目指す」とし、幅広く深い教養と豊かな人間性を身につけるための教養教育を行うこと、医療専門職として必要不可欠な基礎・臨床医学の知識を修得するための専門基礎教育を行うこと、専門分野についての理解を深めるとともに、医療現場での実践能力を備え、さらに、科学的視点に立った研究の素養を身につけるための教育を行うこととしている。

これらの目的は、前述のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと有機的に関連しており、「大学ホームページ」等を利用して、周知されている。

（具体的な教育課程編成）

本学の建学の理念、教育目標に応じた教育を行うに当たり、学部・学科において、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、教育課程を編成している。

平成 26(2014)年度から、宝塚医療大学教務委員会（以下、「教務委員会」という。）において、継続的にカリキュラムの見直しを行い、平成 28(2016)年度から、理学療法学科及び柔道整復学科においては、新たな教育課程での講義を実施している。

本学は、医療系大学として国家試験受験資格を取得することを前提とし、高等学校教諭 1 種免許（保健体育）及びトレーナー等の資格の取得又は資格申請が可能である。

教育課程はこれらに必要な授業科目（必修科目、選択科目、自由科目）が学科ごとに配当されている。先修条件及び 1 年間に履修登録できる単位数の上限については、「宝塚医療大学教務規程」（以下、「教務規程」という。）及び履修案内に定め、学生便覧等において明示されている。

また、すべての開講科目については、「担当教員」、「配当年次」、「必修・選択の別」「授業形態」、「単位数」、「授業科目の概要」、「到達目標」、「開講曜日・時限」「授業計画」、「予習復習の内容」、「成績評価基準」、「教科書」、「参考書」、「担当教員のオフィスアワー」等を明記した共通様式のシラバスを作成している。

当該シラバスは、印刷物や「大学ホームページ」で公開し、周知している。

なお、シラバスの作成に当たっては、記載内容に共通性を持たせるため、各教員にシラバスの作成マニュアルを配布し、シラバス作成の説明会を開催するなど、記載内容の統一を図っている。

（自己評価）

本学における教育目的と教育課程については、医療系大学に相応しい内容となっている。教育課程の周知については、「学部規則」、学生便覧に明示し、広く公表している。なお、シラバスについては、印刷物を宝塚医療大学附属図書館（以下、「附属図書館」という。）に配置するとともに、「大学ホームページ」に公開している。

シラバスの掲載内容に関しては、平成 27(2015)年度に見直しを行い、平成 28(2016)年度からは、当該授業科目の到達目標、予習復習の内容等について掲載内容を追加し、オフィスアワーについても全ての開講科目についてシラバスに記載するよう改めた。

また、シラバスの記載内容について、第三者による確認を行い、担当教員に対して、記載内容の不足や成績評価方法の明示などについて、一部修正を求めた。予習復習の内容など、新たに設けた項目については、具体的で分かり易い内容となるよう確認と改善が必要である。シラバスの内容変更により、学生の学修にどのような影響を与えたか、評価することとしている。

建学の理念、教育目標及び3つのポリシー等、本学の教育研究に関する理念や目標等について、更に分かり易く、在学生が折に触れ確認できるよう、学生便覧や「大学ホームページ」での公開方法に工夫している。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成)

本学の教育課程は、医療専門職として必要とする幅広い知識と深い洞察力を培い、高い創造力や問題解決能力を涵養するとともに、知的教養人としての使命の自覚を促し、ますます複雑化していく社会の中で適正な批判力と判断力をもって行動し得る知性と能力を育むため、「学部共通科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」を学科ごと・学年ごとに基礎分野から専門分野へと段階的に卒業に必要な知識や技術を習得するよう編成している。

卒業に必要な合計単位数は、理学療法学科 129 単位、柔道整復学科 124 単位、鍼灸学科 125 単位と学科の専門領域によって異なっている。

なお、平成 28(2016)年度入学生からは、理学療法学科、柔道整復学科においては、新たな教育課程が実施されており、理学療法学科においては 129 単位、柔道整復学科においては 125 単位が卒業に必要な単位数となっている。

また、卒業に必要な履修単位も各学科により「学部共通科目」、「専門基礎科目」から履修する授業科目により、履修単位数が異なっている。

教育課程の変更に当たっては、教務委員会において変更案を作成及び検討し、宝塚医療大学保健医療学部教授会(以下、「教授会」という。)の意見を聴取した上で、平成 27(2015)年 10 月に文部科学省高等教育局医学教育課に対して変更承認申請を行い、平成 28(2016)年 1 月に認可を受けた。

教育課程の変更に当たっては、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを含め、教育課程全体を再確認し、配当年次及び授業科目の名称等の見直しを行った。

(教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発)

本学は、医療系専門職を養成するために必要とする基礎科目として、学部共通科目に「コミュニケーション演習」及び「医療倫理」を設け、基礎能力の育成に努めている。また、「研究法演習」を設け、高い創造性、理論的思考力、問題発見・解決の能力を培うこととしている。また、大学における学修の集大成として、「研究法演習(卒業研究)」を開設している。

宝塚医療大学

これらの授業科目は、平成 28(2016)年度から実施される理学療法学科及び柔道整復学科における新たな教育課程においても開設され、教育目標等と整合している。

本学における教授方法の工夫・開発の具体的な内容について、以下に示すとおりである。

1) 授業評価とリフレクションペーパーの提出

本学では、原則として学期の最終講義の際に、学生による授業評価アンケートを実施している。

授業評価アンケートの集計結果は、当該科目と全科目の平均が容易に比較できるよう、グラフで表示するなどの工夫を行っている。

また、平成 27(2015)年度から、全ての専任教員に対して、授業評価アンケートの結果を基に、リフレクションペーパーの提出を求めている。

授業評価アンケート及びリフレクションペーパーの質問事項は、以下のとおりである。

授業評価アンケート質問項目

1	所属学科・学年・性別
2	担当授業科目名・担当教員名
3	シラバスの内容は、授業を受けたり履修科目を選んだりする際に役に立ちましたか。
4	授業内容は、シラバスで示された主題や目的に沿っていたと思いますか。
5	各回の授業内容の分量は適切であったと思いますか。
6	授業内容は、難易度が適切で、難解な内容も丁寧に説明されていたと思いますか。
7	授業に対する教員の熱意や工夫が感じられましたか。
8	教員の言葉は全体として明瞭で聞き取りやすかったですか。
9	学生へ質問したり、学生の意見を聞いたりしていたと思いますか。
10	教員は学生の受講態度をきちんと注意していたと思いますか。
11	あなたは、この授業の予習・復習に、平均して1週間にどのくらいの時間を費やしましたか。
12	受け身ではなく、自分で考えながら受講しましたか。
13	この授業で関連する分野に興味が持てましたか。
14	この授業は総合的に満足しましたか。
15	この授業を受けて良かった点を記入下さい。
16	この授業を受けて改善した方がよい点をご記入下さい。
17	その他、意見・要望等ありましたら自由にご記入下さい。

リフレクションペーパー質問項目

1	氏名・所属学科
2	担当授業科目名
3	授業を行うに当たって工夫した点
4	授業を行ってみて良かったと思う点
5	授業を行ってみて改善を要すると思う点
6	授業アンケートの結果を、今後どのように授業に反映するか

2) 単位の実質化についての取り組み（キャップ制導入）

本学ではキャップ制を導入し、1年間に履修登録できる単位の上限を「学部規則」第7条において、年間を通じて43単位（教職免許関係科目、再履修科目は除く）と定めている。

平成 28(2016)年度から新カリキュラムの実施に当たり、キャップ制の上限単位数につい

て、現行の単位数では選択科目の履修に影響があるため、教務委員会において半期 24 単位、年間 48 単位を上限とすることに變更し、新たに制定した「教務規程」において定めている。

3) 単位の実質化についての取り組み (GPA(Grade Point Average)制度導入)

平成 27(2015)年度に、教務委員会において GPA 制度の導入を検討し、平成 28(2016)年度から同制度を導入している。具体的な内容については、学生便覧に記載し周知している。

4) 進級要件の修正及び告知

平成 28(2016)年度からの新カリキュラムの実施に向け、教務委員会において各学科の進級判定について検討し、修正案をまとめた。

また、進級要件については、学生に周知するため学内掲示板に掲示するとともに、学生便覧に記載している。

5) 国家試験対策

各学科における国家試験対策は、年間を通じてスケジュールが組まれており、計画的に実施されている。平成 27(2015)年度(第 2 期生)の国家試験合格率は、理学療法学科及び柔道整復学科で全国平均を下回っていたことから、問題点・反省点を抽出し対策に取り組んだ結果、平成 28(2016)年度 of 国家試験合格率は理学療法学科 91.6%、柔道整復学科 48.8%、鍼灸学科 60.0%となった。

この結果を受け、今後、本学卒業生で国家試験合格に達しなかった学生に対し、特別に対策を行うこととし、併設の専門学校と協力し、卒後教育を継続して行う体制として「平成塾」を整備した。

通常 of 国家試験対策としては、柔道整復学科及び鍼灸学科においては、姉妹校と連携した合同模擬試験及び外部業者による模擬試験を実施し、試験結果 of 分析・評価を行い学生にフィードバックしている。

理学療法学科においても、外部業者による模擬試験を実施するとともに、4 年生前期の「総合臨床実習」終了時から、本格的な国家試験対策講義を実施している。

6) 資格取得指導

理学療法士、柔道整復師、はり師及びきゅう師 of 国家試験受験資格のほか、高等学校教諭一種免許、アスレチックトレーナー of 資格申請については、教職員が協働して対処している。

平成 28(2016)年度に、日本体育協会に「公認スポーツ指導者養成講習会 講習・試験免除適応コース」 of 申請を行い、平成 29(2017)年度入学生から「スポーツリーダー」 of 資格認定及び共通科目コース(共通科目 I・II)について講習・試験 of 免除適応 of 対象となった。

同認定コースについては、新入生対象 of オリエンテーションにおいて、認定に必要な授業科目等について説明を行うとともに、掲示板で履修科目について周知している。

(自己評価)

教育課程は、本学の教育目的達成を前提として体系的に編成されており、各学科の教育目標を踏まえた編成方針にふさわしいものとなっている。

教育課程については、理学療法学科及び柔道整復学科では平成 28(2016)年度から、新たな教育課程が適用されるが、初年次教育に該当する授業科目を必修科目として設定しているのは柔道整復学科のみである。

高等学校で、生物学や物理学を履修せず進学してくる学生が増加している状況に鑑み、正課の授業として初年次教育に該当する授業科目の配置を全ての学科で検討している。

学生による授業評価アンケートの実施、教員からのリフレクションペーパーの提出など、教授方法の工夫・開発を行っている。また、授業評価アンケートの実施方法についてもマークシートを利用するなど、学生がより回答し易くする工夫が行われている。

授業評価アンケートの結果については、学生に公開されていないことから、今後の公開について検討している。

平成 27(2015)年度に導入した GPA 制度については、今後経年的に確認し、適宜教育に対する効果を検証する。

国家試験対策については、平成 27(2015)年度卒業生の国家試験合格率は、十分な成果を挙げているとは言い難いため、全学的な取り組みを更に進めるとともに、実施体制の明確化や、強化を図っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の理念、教育目標及び3つのポリシーを踏まえ、継続的な改善を実施する。特に学部共通科目については、教務委員会において学部共通科目専門部会を設置し、継続的に改善方策を検討している。

平成 28(2016)年度から導入している GPA 制度や、シラバスの記載内容の追加については、今後その効果を検証しながら、更に改善を加える。

また、国家試験の合格率を高めることに視点を置きつつ、より効果的に知識・技術が習得できるよう、継続的に検証し、改善に努めている。

今後の私立大学等経常費補助金の獲得を念頭に置いて、「私立大学等改革総合支援事業調査票(建学の精神を生かした大学教育の質向上)」の基準得点のクリアを目指した取り組みについて一層の強化を図る。

柔道整復学科及び鍼灸学科では、平成 29(2017)年度に柔道整復師学校養成施設指定規則及びあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則の改正が施行されており、これに伴い、教育課程の変更が必要となる。

これに対応するため、平成 29(2017)年度中に教務委員会、宝塚医療大学学長企画調整会議(以下、「学長企画調整会議」という。)を中心に教育課程の変更案について協議を進め、教授会の意見を聴取した上で、文部科学省に教育課程の変更に係る申請を行う。

新たな教育課程は、平成 30(2018)年度入学生から適用される。これに併せて、理学療法学科においても教育課程の一部見直しを行う。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-5】 授業科目の概要

【表 2-6】 成績評価基準

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-2-1】 宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則

【資料 F-3】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-2-2】 平成 29 年度学生便覧 p.20-25、p.33-74 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-3】 大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp> 【資料 1-2-3】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-2-4】 宝塚医療大学教務委員会規程（学部共通科目専門部会）、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学教職免許科目履修等規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-2-5】 平成 29 年度シラバス 【資料 F-12】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-2-6】 平成 30 年度入学試験要項 p.25-26 【資料 F-4】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-2-7】 Campus Guide 2018 p.1、p.4 【資料 F-2】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-2-8】 シラバス作成マニュアル

【資料 2-2-9】 個人業績申告書

【資料 2-2-10】 授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー

【資料 2-2-11】 公開授業評価集計報告書

【資料 2-2-12】 平成塾規則

【資料 2-2-13】 日本体育協会「スポーツリーダー」資格認定資料

【資料 2-2-14】 アスレチックトレーナーの資格取得関係資料

【資料 2-2-15】 シラバスに係る第 3 者による確認体制がわかる資料

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における学修支援は、主に各学科における学年担任及びチューターと学務課が協働して実施している。学生の学修に係る支援は、履修に関する指導・相談の他、学生生活に関すること、奨学金に関すること等、多岐にわたっている。

以下に本学における具体的な学修に係る支援に関する取り組みを示す。

1) 学年担任・チューター制

本学においては、学年担任・チューター制（指導教員）を導入し、学生の学業、学生生

活、研究活動、進路、心身などの全般についての相談、指導を行っている。

2) オリエンテーションの実施

入学当初にオリエンテーションを実施し、各学科の概要と授業科目の説明を行い、併せて学修に対する姿勢を指導している。

3) 履修登録指導の実施

2年次以降は、春期休業期間中及び夏期休業期間中にオリエンテーションを実施し、次年度の履修登録及び変更を行う。学年が進行し、教育・研究の内容が深まるため、指導教員の変更等の調整を行う。指導教員は学生に対し、授業の不明な点や学修の進捗状況に関する指導を行っている。

履修登録に当たっては、進級・卒業に必要な単位の履修及び資格取得に必要な単位等について十分説明し、学生が授業科目を無理なく計画的に履修できるよう、教職員による履修指導を行っている。

4) オフィスアワーの明示

シラバスに全ての教員のオフィスアワーを明記し、学生が担当教員に質問等を容易に行えるよう支援している。

5) 学生への情報提供

学生用掲示板に加え、学生専用のポータルサイトを用いた情報の提供を行い、自宅や学外において必要な情報を検索・確認できる体制を整備している。

6) 就学支援制度の実施

経済的に困窮している学生を含め、学業成績が優秀な学生に対して授業料相当額又は授業料相当額の半額を支給する本学独自の奨学金制度を実施している。

平成 29(2017)年度からは、上記に加えて新たな奨学金制度を制定し、学生の就学を支援している。

7) 教育研究環境の改善

卒業生及び在学生に対して学生生活等に関するアンケートを実施し、回答を基に教育研究環境の改善に努めている。

8) 入学前授業と補充授業の実施

平成 28(2016)年度入学予定者から、入学前教育として、事前に高等学校の生物学又は物理学の問題集を課題として配布し、入学後習熟度を確認した上で期待される水準に達していない学生に対しては補充授業を実施している。

9) 保護者と教職員との情報共有

平成 29(2017)年度から、学生及び保護者が自宅等からインターネットを利用して、成績

及び授業の出席状況を確認できるシステムを導入した。学生の利便性の向上を図るとともに、保護者と教職員がリアルタイムで学生の成績及び出席の状況を共有することで、学修支援、学修指導が効率的に行えるよう改善した。

10) 教育環境の充実

キャンパス内にアクティブラーニングスペースの整備を図るために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」に応募した結果、平成29(2017)年3月24日付けで補助金の交付決定の通知があったことから、私立大学等教育研究活性化設備整備事業として、アクティブラーニングスペースの整備を行った。

これらに加え、各学科において、学科の特色に応じ次のとおり授業内容・方法などに工夫を行っている

【理学療法学科】

週1回、学年毎にテーマを設けて、担任・副担任・学習支援教員を中心にアクティブラーニング形式で補講を行っている。その中で、前期後半に2～3年次にそれぞれ実施される、臨床見学実習、臨床評価実習を念頭に置き、合同で実技演習を行っており、最終週にはOSCE (Objective Structured Clinical Examination) を行うことで成果を確認している。

後期においても、前期に引き続き1～3年次に対して、週1回、学年毎にテーマを設けて、担任・副担任・学習支援教員を中心にアクティブラーニング形式で補講を行っている。さらに、3年次のうち、前期の臨床評価実習の成績が低かった学生に対して、「理学療法評価」をテーマとした補講を行っている。

3年次の留年学生を対象に平成28(2016)年度後期の前半に、「解剖学」、「生理学」、「運動学」を中心とした補講、後半に学習支援教員を配しての個別指導を行っている。

平成29(2017)年度から、学科に所属する全ての教員によって週1回、1年次及び2年次生を対象として正課外の基礎ゼミを実施し、学習及び生活の支援を行っている。

【柔道整復学科】

新学期に、全学年において、担任による学生全員の面談を実施している。その際、得られた情報については、学科会議および専門職会議において報告と検討を行い、学生の意見や問題などを共通認識している。

また、定期的に専門科目担当者による勉強会を実施し、学生への授業内容の工夫を行うことで学修体制の改善に努めている。

【鍼灸学科】

実技・実習による教育及び職業教育に重きを置いた教育を実践するために、シナリオからロールプレイ、評価作成、それらの評価を学生自身がグループワークで作成し、アクティブラーニングの手法による実習を心がけている。

授業進捗の確認、教科書・参考書の選定、配布資料等の工夫、確認テストや課題作成に

よる理解度の把握を行い、学習ループリックの導入を図っている。

学生に対して与えられた範囲での自宅学習と課題作成について、授業内において、その課題解決を行う反転授業をベースとした講義・実習を実践している。

また、「鍼灸版 OSCE」構築のため、他大学と連携して検討を進めている。

（自己評価）

本学における学生の学修支援に対しては、教職員全員が共通理解の下に、入学前から協働で対応している。

現在、学生の支援体制の一つとしてのオフィスアワーは、各教員が独自で設定し学生の学修支援を行っている。

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

既存の学修支援体制を継続しつつ、FSD(Faculty Development、Staff Development)活動を活発に行い、教職員の知識・技術の向上を図る。

具体的な学生支援としては、ワークスタディー制度の導入、奨学金制度の拡大を早急に行い、経済的支援を手厚くする。

また、平成 28(2016)年度入学生を対象として実施する、入学前教育及び補充授業については、継続してその効果を確認し、実施方法等の改善を行う。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-3-1】 大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp> [再掲]

【資料 2-3-2】 宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学教務規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）【資料 F-9】と同じ [一部再掲]

【資料 2-3-3】 学生便覧（学年暦）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-4】 平成 30 年度入学試験要項（各種奨学金制度）p.20-21【資料 F-4】と同じ

【資料 2-3-5】 平成 29 年度シラバス（オフィスアワー明記）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-6】 平成 29 年度講義予定表（時間割）

【資料 2-3-7】 平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料

【資料 2-3-8】 学年担任・チューター制度についての説明資料

【資料 2-3-9】 入学前教育及び補充授業を示す資料

【資料 2-3-10】 アクティブラーニングスペース関連資料

【資料 2-3-11】 宝塚医療大学に関する在学生アンケート集計報告書

【資料 2-3-12】 宝塚医療大学に関する卒業生アンケート集計報告書

【資料 2-3-13】 ワークスタディー制度関連書類

【資料 2-2-14】 Campus Guide 2018 p.30【資料 F-2】と同じ [再掲]

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 認定単位、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学の教育課程（科目区分、授業科目の名称、配当年次、単位数、授業形態及び履修要件の内容、進級等）については「学部規則」、学生便覧に明記している。単位認定、卒業要件については、「宝塚医療大学学則」（以下、「学則」という。）、学生便覧に明記するとともに、履修指導時のほか随時学生の質問に対応している。

本学の授業形態は、講義は 15 時間、演習は 15 時間から 30 時間、実験・実技は 30 時間、実習は 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位と定めている。単位は、これらの授業を履修し定期末試験等に合格すると与えられる。

今後、他大学と協定を締結した場合は、締結した大学での修得単位は、60 単位を限度として認定される。また、入学前の既修得単位数は、60 単位を限度として認定される。

履修登録単位の上限については、「学部規則」に年間を通して 48 単位以内と定められている。

進級については、各学科単位で定めており、その内容については、学内掲示を行うとともに、ポータルサイトにもアップして周知している。進級要件については、平成 28 年度からの理学療法学科、柔道整復学科の新カリキュラム実施に併せて、教務委員会において見直しが検討されている。

また、各学科の一部の科目については、先修条件が定められており、学生便覧に明記されている。

以下に各学科の進級要件を示す。

平成 27(2015)年度までに入学した者の進級要件

学科	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科
2 年次への進級要件	要件を課さない。	要件を課さない。	1 年次に開講した専門基礎科目及び専門科目の必修科目のうち、原則として 7 割を修得していること。
3 年次への進級要件	1 年次及び 2 年次に開講した必修科目並びに選択必修科目の全単位を修得していること。	1 年次及び 2 年次に開講した専門基礎科目及び専門科目の必修科目のうち、原則として 8 割を修得していること。	1 年次及び 2 年次に開講した専門基礎科目及び専門科目の必修科目のうち、原則として 8 割を修得していること。
4 年次への進級要件	1 年次から 3 年次に開講した必修科目並びに選択必修科目の全単位を修得していること。	1 年次から 3 年次に開講した専門基礎科目及び専門科目の必修科目のうち、原則として 9 割を修得していること。	1 年次から 3 年次に開講した専門基礎科目及び専門科目の必修科目のうち、原則として 9 割を修得していること。

平成 28(2016)年度入学生の進級要件

学科	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科
2年次への進級要件	1年次に開講した専門基礎科目および専門科目のうち、原則として7割を修得していること。	1年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が8単位以内であること。	1年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が8単位以内であること。
3年次への進級要件	1年次および2年次に開講した必修科目の全てを修得していること。	1年次および2年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が10単位以内であること。	1年次および2年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が10単位以内であること。
4年次への進級要件	1年次から3年次に開講した必修科目の全てを修得していること。	1年次から3年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が8単位以内であること。	1年次から3年次に修得すべき必修単位のうち原則として未修得単位数が8単位以内であること。

卒業判定については、「学則」、「学部規則」の定めに基づき、卒業に必要な単位数を取得した者に対して、教授会の議を経て判定を行っている。平成 28(2016)年度の学位の授与数及び授与率は、以下のとおりである。

学位の授与数及び授与率（平成 28(2016)年度）

学科	学位授与数	卒業学年在籍者数	学位授与率
理学療法学科	24	35	68.6%
柔道整復学科	43	48	89.6%
鍼灸学科	12	15	80.0%
合計	79	98	80.6%

(注)「卒業学年在籍者数」は平成 28(2016)年 5 月 1 日現在。

(自己評価)

単位認定、進級、卒業判定に係る基準は明確であり、大学内外に公表されており、問題はないと考えている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定基準の厳格な運営に当たっては、GPA 制度を平成 28(2016)年度から導入している。また、「教務規程」及び履修案内を新たに制定し、平成 28(2016)年 4 月から学生への周知徹底を図っている。

教育課程の見直しを行う際には、「教務規程」や履修案内についても適宜見直しを行い、厳格な単位認定が行われるよう、統一的な基準（アセスメントポリシー、学修ルーブリック）について検討を行う。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-5】 授業科目の概要〔再掲〕

【表 2-6】 成績評価基準〔再掲〕

【表 2-7】 修得単位状況

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業要件（単位数）

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-4-1】 宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学位規程【資料 F-9】と同じ〔再掲〕

【資料 2-4-2】 平成 29 年度学生便覧 p.20-25、p.33-74【資料 F-5】と同じ〔再掲〕

【資料 2-4-3】 大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>【資料 1-2-3】と同じ〔再掲〕

【資料 2-4-4】 学生情報共有サイト <https://www.tumh.ac.jp/student/index/login/>

【資料 2-4-5】 平成 29 年度シラバス【資料 F-12】と同じ〔再掲〕

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学は、医療系大学として設置されており、本学における教育目標の一つに国家資格、教員資格、その他の資格を取得することが掲げられている。これらの資格を取得するための教育は、学生の職業的意識を高めるとともに、卒業後の就職等に必要不可欠なものである。

本学は、一般的なインターンシップは実施していないが、教育課程はこれらの資格を取得することを前提として編成されており、「医療倫理」、「生命倫理」、「安全管理」、「チーム医療論」及び「医療経営論」等を開設するとともに、医療機関、介護施設、治療院の見学や体験の臨床実習医療機関等で行われる臨床実習を義務づけ、医療専門職としての業務内容を体験させ、将来の自らの専門職を意識させることとしている。

これらの実習のほか、正課外教育として国家試験対策講義や模擬試験等の支援体制が構築されている。

また、キャリア開発センターにおいては、年度ごとに求職状況をデータベース上で検索するシステムを構築し、随時学生に情報を提供するとともに、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会（以下、「キャリア開発センター運営委員会」という。）の委員が同センターで待機して、就職及び進学に対する相談・助言を行っている。

平成 26(2014)年年度から、8 月と 11 月に各学科に次年度の就職を目的とした就職説明会（複数の求人施設を学内に招いての合同説明会）を開催し、学生の職業意識や就業意識の向上を図っている。

宝塚医療大学

就職説明会の参加事業所数及び参加学生数は以下の表のとおりである。

就職説明会参加事業所数及び参加学生数

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科
参加事業所数	65	13	11	51	48	38	45	52	47
参加学生数	65	13	11	41	47	37	31	66	4

※ 平成 27 年度の参加学生数は延べ参加数

※ 柔道整復学科及び鍼灸学科の参加事業所数はそれぞれ「柔道整復師のみ募集＋柔道整復師・鍼灸師いずれも募集」及び「鍼灸師のみ募集＋柔道整復師・鍼灸師いずれも募集」で計上しているため、重複している事業所がある。

平成 29(2017)年 2 月には、兵庫県と「兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書」を締結し、本学卒業生の兵庫県下における就職活動等について、連携を強化した。

平成 28(2016)年度の卒業者数・就職者数・進学者数については、以下のとおりである。

平成 28(2016)年度の卒業者数・就職者数・進学者数 (単位：人)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
理学療法学科	24	22	0	0	2
柔道整復学科	43	26	3	4	10
鍼灸学科	12	7	1	0	4
合計	79	55	4	4	16

(自己評価)

本学は、平成 23(2011)年度に開設され、平成 26(2014)年度に初めて卒業生を社会に送り出した。現在、キャリア開発センターを設置し、専任教員と専任職員を配置し、指導体制が整備されている。

平成 28(2016)年度卒業生で就職した者の内、医療専門職に就いた者は、理学療法学科で 100%、柔道整復学科で 89.7%、鍼灸学科で 87.5%といずれの学科でも高く、本学のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに沿ったキャリア教育が行われている。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、キャリア開発センターでは、センター長のほか事務職員 1 人が業務に携わっている。平成 26(2014)年度より卒業生を輩出したことで、平成 27(2015)年度からは、企業等からの求人情報のデータ量が大幅に増え、在学生に対する就職斡旋、就職相談や指導、就職先の開拓、個人面談等の業務が行われているが、学生の利用度もまだ低く、キャリア開発センターの認知度向上を図っている。

また、「大学ホームページ」には、就職及び資格に関するページは開設されているがキャリア開発センター独自のホームページが開設されていないため、今後新たに開設し、就職支援情報、病院等の医療機関、介護施設、鍼灸治療院、整骨院、一般企業等の求職情報の提供を促進するよう、準備を進めている。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-9】就職相談室等の利用状況

【表 2-10】就職の状況

【表 2-11】卒業後の進路先の状況

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-5-1】宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則」、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学就職支援規程、宝塚医療大学職業紹介業務に関する個人情報適正管理細則 【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 2-5-2】兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況の点検・評価については、各学科・学年ごとに担任及びチューター教員を定め、学生ごとの学修状況等について把握し、学修が遅れている学生に対しては、必要に応じて学生、保護者、担任及びチューター教員との3者による面談を実施することで学修への支援を図っている。

本学開学以来、授業内容・授業法の改善を目的として、 Semesterごとに授業評価アンケートを実施し、学生の授業に対する意見等を取り入れることとしている。当該アンケートは、宝塚医療大学 FSD 推進委員会（以下、「FSD 推進委員会」という。）で集計、分析、評価してその結果を授業科目担当教員に通知するとともに、学長に報告することとしている。

授業評価アンケートの方法については、平成 26(2014)年度後期からマークシート方式に改め、アンケート実施方法についても工夫を行っている。平成 28(2016)年度からは質問内容、マークシート用紙の刷新を行い、更に効果的なアンケート実施に努めている。

なお、同アンケートでは学習状況の調査を行い、その結果を踏まえ、シラバスで予習・復習内容を記載して、授業外での学習を促している。

国家試験対策については、各学科で次のような取り組みを行っている。

理学療法学科においては、国家試験対策部会が中心となり、模擬試験による成績結果を基に強化すべき教育内容、不得意とする授業科目等を洗い出し、各授業科目担当教員が学生個々の成績に応じたきめ細かな学修指導を実施している。また、全国規模の模擬試験を受験することにより、分野ごとの到達度を把握し、個別に学修指導を実施している。

宝塚医療大学

柔道整復学科においては、3年次から正規の課程以外に国家試験対策講座を実施している。授業の始めに小テストを行い、習熟度に応じた講義を展開している。クラス分けは実施せず、習熟度の低い箇所重点を置いて講義を実施している。また、習熟度の低い学生については、保護者にも連絡し、家庭での学修環境の改善への協力を求めている。

鍼灸学科においては、学科長、国家試験対策委員及び4年生担任及びチューターが中心となり正規の課程以外の特別講義を実施し、担任及びチューターの指導による個別指導を設定するなどの学修支援を実施している。今後は、既卒学生への対応も含め、各学科における国家試験対策の更なる充実を図る。

本学では、設置している全ての学科において、卒業研究を必修科目としている。卒業研究は演習形式で行われ、各指導教員の指導の下、個人又は学生数人のグループで研究課題を設定し、卒業研究を実施する。卒業研究は4年間の本学での学びの集大成であり、卒業研究をとおして自ら課題を発見し、解決方法を模索する能力や論理的思考能力など、研究の素養を身につけることを目的としている。

卒業研究は、理学療法学科及び鍼灸学科では発表会を行い、プレゼンテーション能力を発揮する機会となっている。平成28(2016)年度の4年次生が履修した、各学科の卒業研究の授業科目名及びシラバスに記載された講義の目的と内容等は、以下の表のとおりである。

理学療法学科 卒業研究の内容（平成28(2016)年度）

授業科目名	「理学療法研究法演習（卒業研究）」		
講義の目的と内容	卒業研究を通じて研究活動を経験することによって、将来臨床家として、そして一社会人として臨床での疑問に自ら考え行動し解決能力を養う。具体的には、指導教員及び副指導教員の指導のもとで、各自の定めたテーマに沿って、実験、観察、調査のいずれかを行い、そのデータを抄録にまとめる。4年次後期に研究発表会を開催し、発表する。ここでは、卒業研究抄録作成→卒業論文発表会パワーポイント作成、までを行う。なお、ゼミの内容、進め方などは各指導教員により異なることがある。		
担当教員数	20人	履修学生数	35人
卒業研究題目			
1	腹部重錘がスパイログラムに与える影響ーabdominal pad 法は有効かー		
2	手掌の形状が身体機能に与える影響についてー把握形態と安定性、機能性との関係ー		
3	タオルギャザーとバランスボールにおけるエクササイズがバランス能力に与える影響		
4	兵庫県下の理学療法士における腰痛の実態と予防の課題		
5	各種日常生活活動における転倒恐怖感の関連性		
6	世代・年齢による性差観の違いの研究		
7	片麻痺及び高齢者体験装具の着用の有無による電動シニアカー乗車時の心理状況の比較		
8	訪問リハビリテーションに対する満足度調査ー訪問リハビリテーション導入前後の生活の変化に着目してー		
9	片脚立位時の下腿と足部の角速度の関連性ー加速度・角速度センサを用いた計測データの分析ー		
10	閉脚立位での骨盤側方移動時の荷重量の違いが移動側股関節外転筋群筋活動に与える影響		
11	立位骨盤側方移動時における股関節外転筋群筋活動の研究ー膝関節屈曲角度の違いによる検討ー		
12	「歩きスマホ」が歩容に及ぼす影響		
13	大学生の体力レベルと生活習慣の関連性について		
14	高校生バドミントン選手の身体機能と障害の関連性		
15	二重課題における自律神経活動の変化		
16	温熱療法および電気刺激療法が筋の伸長性に及ぼす影響		
17	ホットパック施行による対側下肢の末梢循環への影響ー血管径・皮膚温に着目してー		

宝塚医療大学

柔道整復学科 卒業研究の内容 (平成 28(2016)年度)

授業科目名	「柔道整復学研究法演習 (卒業研究)」		
講義の目的と内容	<p>教員指導のもとにおいて専門的な研究や演習活動を実施する。研究では研究計画書などを作成し、データを収集し、分析した結果を論理的に表現できるよう研究論文作成に関する一連の作業を修得する。また柔道整復に関連する分野において、論理的知識や先行研究の成果を探索し活用できる力を学ぶ、さらに医療人として必要な知識を修得するための情報収集・検討・演習などの実践などを行い、社会人として必要な主体性や論理性を身につける。</p>		
担当教員数	9人	履修学生数	48人
卒業研究題目			
1	発育期要椎分離症における文獻的考察～画像診断と積極的保存療法について～		
2	クラブ活動中の怪我への対応および競技復帰後のパフォーマンス		
3	スポーツにおけるテーピングの効果と可能性について		
4	肩関節疾患における一般撮影に対する超音波検査の有効性		
5	発育期要椎分離症における文獻的考察～画像診断と積極的保存療法について～		
6	触診教育における知識・技術習得プロセスへの学生アシスタントの効果		
7	宝塚医療大学に在籍する柔道整復学生の入学動機と卒業後の進路に関する調査		
8	競技レベルでの野球継続の有無が現在の生活習慣に影響を与えるのか? - 県立高校野球部員に対するアンケート調査結果からの考察 -		
9	教師行動観察法による教育実習生の体育授業での四大教師行動の検討 - 教員と教育実習生との比較検討 -		
10	垂直跳びの跳躍力向上に適したトレーニング方法の有効性の検討		
11	股関節マイクロ牽引が関節可動域に及ぼす影響～無刺激条件、対照条件、1 kg牽引条件、10 kg牽引条件の比較検討～		
12	股関節マイクロ牽引が歩行動作に及ぼす影響～無刺激条件、対照条件、1 kg牽引条件、10 kg牽引条件の比較検討～		
13	高校陸上中長距離選手のシンスプリントに関わる下腿の発生因子		
14	アイシングが遅発性筋痛に及ぼす影響 - 超音波 Real-time Tissue Elastography を用いた検討 -		
15	腓腹筋羽状角における筋形態の変化 - キネシオテーピングの貼付による検討 -		
16	都道府県別柔道整復師の人口動態について - 柔道整復師、鍼灸師、整形外科医師との比較 -		

鍼灸学科 卒業研究の内容 (平成 28(2016)年度)

授業科目名	「鍼灸学研究法演習 (卒業研究)」		
講義の目的と内容	<p>本演習は、ゼミ形式で行う。大学における学修の集大成として、設定した研究テーマについて研究計画を指導教員のもとに作成し、個人又はグループにより学士課程のまとめとなる卒業論文を作成する。問題設定、研究計画の立て方・進め方、対処の方法、データ整理と解釈、集計の仕方、考察、文献調査などによる情報収集、研究分野の現状の把握などの方法を学ぶ。あわせて、問題解決、他の研究との比較、論文作成、プレゼンテーションなどの方法について学ぶ。</p>		
担当教員数	14人	履修学生数	10人
卒業研究題目			
1	無排卵月経期定に伴う月経不順に対する鍼灸治療の有効性に関する検討 - 症例治療経験から -		
2	医療系科目初学者における児童用図書の有効性		
3	文獻検索からみた正経 12 経脈と奇経 2 経脈 (督脈・任脈) の穴性について		
4	I 型糖尿病性腎症 (顕性腎症期) への中医鍼灸治療 - 自身の体験を通じて -		
5	鍼灸治療に対する「掌紋医学」の適応可能性		
6	月経困難症に対する円皮鍼に関するランダム化比較試験		
7	『黄帝内経太素』における飲食についての文獻的考察		
8	美容鍼灸の中医的考察		
9	腰痛の文獻調査と鍼灸治療の実態		
10	腎における中医学と西洋医学の共通点と相違点について		

- ※ 担当教員数はシラバスに記載された担当教員数であり、実際に卒業研究に関する演習を担当した教員数とは異なる。
- ※ 複数人で研究した課題があるため、履修者数と卒業研究の題目数は一致しない。

（自己評価）

本学においては、担任及びチューター制を取り入れ、常に学生個々の学修達成状況を把握し、きめ細かな学修指導を行っている。開学時より授業評価アンケートを毎年、毎 Semester、授業科目ごとに実施しており、その結果を集計・分析し、各授業科目担当教員にフィードバックすることにより、教員個々の教育方法、評価方法等の充実・改善に努めている。今後は、当該評価内容や今後の取り組み等について「大学ホームページ」に掲載し広く公表する。

国家試験対策においては、特別講義や模擬試験を実施しており、また各学科の状況に応じた学修支援を行うなどの工夫がなされている。しかし、国家試験の合格率は伸び悩んだことから、今年度の反省を踏まえ、国家試験対策のカリキュラム等を見直すこととしている。併せて、国家試験合格に届かなかった卒業生に対して支援を行う制度を整備し、卒業後も継続して支援を行っている。

卒業研究を必修科目として設定しており、社会に求められる「学士力」を養成するとともに、本学の定める教育目標やディプロマポリシーの実現に努めている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学においては、授業評価アンケートの実施結果を各授業科目担当教員にフィードバックし、教育内容、教育方法、評価方法等の改善に反映させるとともに、実施結果をについて取りまとめている。

この他、宝塚医療大学研究推進委員会（以下、「研究推進委員会」という。）が企画する学内研究発表会（年 3～4 回）において、各学科における教育内容、授業方法等と研究内容やその結果に関する報告を行っており、教員の学生に対する教育力・指導力を高める取り組みとともに、教員の研究に対する意識の向上を図り科学研究費補助金をはじめ外部資金の獲得に努めている。

教育力・指導力の向上・改善は、本学の教育目的の達成に大きく反映し、結果的に国家試験の合格率や就職状況の向上につながる事となる。

（自己評価）

授業評価アンケートや学内研究発表会の内容について、同アンケート集計報告書や同発表会のレジュメを資料として保管している。また、毎年学期初めに実施している全学研修会における配付資料についても検討を加え、毎年充実を図っている。

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

FSD 推進委員会を軸として、研究推進委員会、教務委員会、宝塚医療大学学生委員会（以下、「学生委員会」という。）、宝塚医療大学教職課程委員会と連携を密にし、FSD 活動、キャリア活動、研究活動を積極的に行うことによって、教員の質の向上を図り、教員の学

生に対する教育・指導力を高めることとする。

また、教育目標の達成度を把握することによって学生の学修力の向上に結びつけていく。さらに、各学科において、常に学修指導體制について見直し・研鑽し、各学生の学修の進捗状況を把握し、その効果を確認しながら学修指導内容や指導體制の充実を図るように努めている。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-6-1】宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程

【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 2-6-2】学年担任・チューター制度についての説明資料〔再掲〕

【資料 2-6-3】個人業績申告書〔再掲〕

【資料 2-6-4】授業評価アンケート報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕

【資料 2-6-5】公開授業評価集計報告書〔再掲〕

【資料 2-6-6】各学科国家試験結果

【資料 2-6-7】各学科卒業研究集

【資料 2-6-8】学内研究発表会資料

【資料 2-6-9】FSD 研修会資料

【資料 2-6-10】全学研修会資料

【資料 2-6-11】平成 29 年度シラバス【資料 F-12】と同じ〔再掲〕

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生が安全かつ安心して学修に専念し、豊かで充実した学生生活を送ることができるように、教務委員会、学生委員会、宝塚医療大学附属図書館運営委員会（以下、「附属図書館運営委員会」という。）等が単独で、または連携して支援施策を企画立案し、実行に移している。また、内容によっては、教授会の議を経て実施している。

学生に対しては、事務職員と各学科教員が協働してオリエンテーションを実施し、単位の修得状況の確認と履修指導を行っている。

宝塚医療大学

履修指導、履修単位、履修方法等については、オリエンテーション時に徹底した説明を行うとともに、学生全員に学生便覧を配布し、円滑な学生生活ができるよう努めている。当該学生便覧には、①学年暦、「学則」、「教務規程」など学生生活に必要とする規程、②学内施設の位置、利用方法等、③学内施設の利用方法等、④学生証や各種証明書、⑤通学に関する諸事項、⑥喫煙、飲酒、薬物使用、健康管理に関する諸事項、⑦奨学金や学生保険、⑧課外活動等について説明し、学生生活が円滑に進むよう工夫している。

奨学金に関しては、独立行政法人日本学生支援機構の採用・継続・返還に関する説明会を行い、周知徹底を図っている。過去3年間に貸与を受けている対象者は、以下の表のとおりである。

日本学生支援機構奨学金 年度・学年・種類別 貸与者数 (単位：人)

平成 26(2014)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	8	5	6	1	20
	第2種	26	25	22	17	90
柔道整復学科	第1種	7	7	5	2	21
	第2種	22	29	28	11	90
鍼灸学科	第1種	1	1	6	1	9
	第2種	9	10	15	2	36
計		73	77	82	34	266

平成 27(2015)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	11	6	6	6	29
	第2種	18	27	22	20	87
柔道整復学科	第1種	9	8	7	4	28
	第2種	36	21	25	21	103
鍼灸学科	第1種	3	2	1	6	12
	第2種	17	8	9	13	47
計		94	72	70	70	306

平成 28(2016)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	5	10	4	6	25
	第2種	15	16	20	19	70
柔道整復学科	第1種	7	9	6	6	28
	第2種	20	33	17	24	94
鍼灸学科	第1種	6	3	2	1	12
	第2種	13	14	7	9	43
計		66	85	56	65	272

※ 当該年度に貸与を受けている者の数の為、年度途中の臨時・追加採用も含めた値である。当該年度における学籍異動者（退学・休学・除籍）等も含む。

また、学業成績優良者に対しては、本学独自の奨学金を設けている。その条件等の内容は、【資料 F-3】(宝塚医療大学各種奨学金規程) のとおりであり、過去3年間の対象者は、以下の表のとおりである。

宝塚医療大学

宝塚医療大学 特別奨学生数 一覧

(単位：人)

平成 26(2014)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	1	1	1	1	4
	第2種	0	2	2	2	6
柔道整復学科	第1種	1	1	1	0	3
	第2種	2	1	2	0	5
鍼灸学科	第1種	0	0	0	0	0
	第2種	1	0	1	2	4
計		5	5	7	5	22

平成 27(2015)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	0	1	1	1	3
	第2種	1	2	2	2	7
柔道整復学科	第1種	0	1	1	1	3
	第2種	1	2	2	2	7
鍼灸学科	第1種	0	1	0	0	1
	第2種	0	0	0	2	2
計		2	7	6	8	23

平成 28(2016)年度		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
理学療法学科	第1種	0	1	1	1	3
	第2種	0	2	2	2	6
柔道整復学科	第1種	0	1	1	1	3
	第2種	0	2	2	2	6
鍼灸学科	第1種	0	0	1	0	1
	第2種	0	2	1	0	3
計		0	8	8	6	22

※ 1年次生（新入生特別奨学生）については、採用候補者の内、実際に入学した者

学生の課外活動への支援は、宝塚医療大学学友会（以下、「学友会」という。）と学生委員会との合議によって行われている。学生の自治活動を定めた「宝塚医療大学学友会会則」（以下、「学友会会則」という。）と「同内規」により運営・サポートを行っている。現在、課外活動団体として認定されている団体は、以下の表のとおり 11 団体である。

平成 29(2017)年度 学友会認定団体一覧

1	水泳部	5	サッカーサークル	9	リハ工学と内燃機関の研究会
2	柔道部	6	バスケットボール部	10	スポーツトレーナー育成部
3	軟式野球部	7	硬式テニスサークル	11	アグリカルチャー同好会
4	陸上競技部	8	バレーボールサークル		

課外活動団体として認定された団体には、学生が組織する学友会から、活動に要する費用が活動実績等を勘案し、学生委員会で協議の上、活動支援金として交付されている。

また、秋季に実施される学園祭については、学友会に宝塚医療大学学園祭実行委員会がその都度設置され、当季の実施内容等の企画立案が行われる。当該課外活動に関する事務は学務課が所掌している。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談に関する支援体制は、健康管理室を設け常勤の医師、柔道整復師や鍼灸師の資格を有する職員が、連携して対応に当たっている。

学生の健康管理は、学校保健法に基づき、毎年全学生を対象として健康診断を実施している。未受診の学生に対しては、別途医療機関で受診させその結果を提出させている。学生のケガ・感染症の罹患、実習先での事故に対応するため、本学では在学生全員が日本看護学校協議会共済会の「Will 傷害保険」に加入している。

この他、臨床実習を学外の医療機関等で実施するため、理学療法学科及び柔道整復学科の2年生並びに鍼灸学科の1年生に対して、ツベルクリン反応、HBs (B型肝炎ウイルス)抗体検査、流行性ウイルス検査(風疹、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎)に対する抗体検査を実施している。

禁煙に関しては、兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例に基づき、建物外に一カ所のみ喫煙場所を設け、受動喫煙の防止に努めるとともに、教職員と学生の禁煙に努めている。

(自己評価)

学生生活、履修指導、奨学金に関する事項については、教職協働による対応は支障なく行われている。

学生の課外活動に必要とする活動支援金の交付に関しては、現在、「学友会内規」が整備されており、これに基づき支給されている。

本学の健康相談体制は、健康管理室を設け、常勤の医師資格を有する教員及び看護師を配置し、柔道整復師や鍼灸師の資格を有する教員と連携して体制整備に努めている。また、心身の相談については担任及びチューター教員が対応している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学は、附属図書館に「意見箱」を設置し、学生の意見をくみ取るための体制を取っている。さらに、担任及びチューター教員や学務課職員を通じて学生の要望を受けることとしている。

また、学生委員会及び宝塚医療大学学長企画調整会議(以下、「学長企画調整会議」という。)等で学修環境の改善に関する検討を行い、平成27(2015)年度においては、附属図書館の開館時間を午前9時から午後8時30分までのところ、午前9時から午後9時までとして開館時間を30分延長した。

また、夜間勉強中の飲食に必要な電気ポット3台を学生棟の2階に設置した。

本学における学生の学修面、進路、生活面における指導・相談については、担任及びチューター教員、学生委員会、キャリア開発センター、学務課等が中心となって対応している。具体的には、次に示すとおりである。

1) 学修支援体制

学修支援については、各学科、各学年の担任及びチューター教員、学務課職員が常に学生個々の出席状況、履修状況を把握し、出席状況や単位未修得などに問題のある学生についての情報を共有し、学生に対する学修支援を行っている。

2) 進路支援体制

進路支援については、キャリア開発センター、キャリア開発センター運営委員会及び学務課が連携し、学生のキャリア形成、就職活動、ボランティア及び社会貢献活動等の支援を正課外教育として行っている。特に、キャリア形成に関しては、初年次から4年次まで計画的に教育を行っている。

現在、キャリア開発センターには、センター長と職員がキャリア教育に関する業務に従事しており、キャリア開発センター運営委員会の委員が同センターで待機して、就職、進学に対して相談、助言を行っている。

3) 課外活動支援体制

課外活動は、部・サークル活動、ボランティア活動、学園祭などである。学友会の組織、運営に関しては、先に述べた「学友会会則」と「同内規」の定めのとおりであり、各活動や事業の運営・実行に当たっては、学生と教職員が協働で取り組んでいる。

4) 心身に係る相談支援体制

ハラスメントに関しては、「宝塚医療大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定のうえ、同規程第14条に基づき、学長の指名により、宝塚医療大学ハラスメント防止対策委員会（教員7人、職員2人）を置き、常に対応できる体制を取っている。任期は2年で再任は妨げないこととしている。メンタルヘルスに関しては、学生相談のための健康管理室に専門の職員が配置されている。健康管理室は医師免許を持つ専任教員が室長となり、宝塚医療大学健康管理室運営委員会（健康管理室長、各学科長、学長が指名した教員、総務課長、学務課長）において、運営の方針及び計画等について協議し、健康管理室の運営に必要な事項を決定している。

5) 学生食堂及び売店に関する改善活動

学生厚生の中核施設である食堂及び売店について、平成28(2016)年度中に学生を対象としたアンケートを実施した。アンケート結果については、食堂及び売店の運営業者に報告し、学生の要望を伝えるとともに、食堂の改善を行った。

6) 宝塚医療大学に関する在学生・卒業生アンケートの実施とその反映

2年次生及び卒業生に対して、アンケートを実施し、授業やカリキュラムに関すること、学生生活や課外活動に関すること、就職活動に関すること、本学の満足度等について意見を求めている。アンケートの結果は報告書にまとめ、自己点検・評価委員会において確認し、改善が求められる事項については、関係する各委員会及び学長企画調整会議において対応を協議し、対応している。

(自己評価)

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、担当教員及び所掌課等が中心になって行っているが、健康管理室については、学生の意見・要望を把握するための準備を進めている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生への修学上の支援については、担任及びチューター教員、事務局職員によって行われているが、キャリア開発センター及び健康管理室についても、人員が配置されている。

キャリア開発センターについては、同センター長及び担当職員を配置し、キャリアに関する相談、指導を行うため、開室時間の通知等を行っている。

健康管理室については、学生の体調不良やケガに対応するため、平成 28(2016)年度より看護師の資格を持つ職員を配置した。

メンタルヘルスを担当するカウンセラーについては、担任及びチューター教員、学務課員による相談を行うとともに、専任教員である医師が必要に応じて対応することとしている。

学生の経済的支援については、平成 28(2016)年度からワークスタディー制度を導入するとともに、特別奨学生についても学費支弁者の経済状況を確認する。

平成 28(2016)年度中に新たな奨学金制度（社会人対象奨学金、スポーツ特別奨学金、下宿学生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）を策定し、より充実した就学支援を実施する体制を整える。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）

【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況

【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-7-1】 宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学におけるハラスメント防止等に関する規程、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学学友会会則、宝塚医療大学学友会内規、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則

【資料 F-9】 と同じ〔一部再掲〕

【資料 2-7-2】 平成 29 年度学生便覧 p.1-17 【資料 F-5】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-7-3】 Campus Guide 2018 p.30 【資料 F-2】 と同じ〔再掲〕

【資料 2-7-4】 平成 30 年度入学試験要項 p.20-21

【資料 2-7-5】 平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料〔再掲〕

【資料 2-7-6】 退学者数を減少させるための方策・分析に関する資料

【資料 2-7-7】 宝塚医療大学に関する在学生アンケート報告書〔再掲〕

【資料 2-7-8】 宝塚医療大学に関する卒業生アンケート報告書〔再掲〕

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の各学科の専任教員数は、以下の表のとおり教授 22 人、准教授 4 人、講師 13 人、助教 6 人、助手 4 人、合計 49 人であり、大学設置基準等に定められた必要専任教員数を満たしている。

また、理学療法学科においては理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、柔道整復学科においては柔道整復師学校養成施設指定規則、鍼灸学科においてはあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則に定められた専任教員数を上回っているため、その配置は適切である。

大学設置基準上必要な専任教員数

(単位：人)

	教授	准教授	講師	助教	小計	設置基準上必要数	助手	合計
理学療法学科	8	3	5	1	17	8	1	18
柔道整復学科	8	1	4	3	16	8	2	18
鍼灸学科	6	0	4	2	12	8	1	13
合計	22	4	13	6	45	24	4	49
上記のうち大学全体の収容定員に応じ定める教員数	5	0	3	2	10	10	—	—

養成施設指定規則上必要な専任教員数（プロパーの教員数）

(単位：人)

	教授	准教授	講師	助教	合計	養成施設指定規則上必要数
理学療法学科	2	3	5	1	11	8
柔道整復学科	6	1	2	1	10	6
鍼灸学科	5	0	3	2	10	5
合計	13	4	10	4	31	19

※ 理学療法学科の数字は、養成施設指定規則第 2 条第 1 項第 4 号に規定する教員数を示す。

※ 柔道整復学科の数字は、養成施設指定規則第 2 条第 7 項に規定する教員数を示す。

※ 鍼灸学科の数字は、養成施設認定規則第 2 条第 7 号に規定する教員数を示す。

教職課程認定に必要な教員数（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	合計	教職課程認定上必要数
柔道整復学科	2	0	2	2	6	8
鍼灸学科	2	0	0	0	2	
合計	4	0	2	2	8	8

宝塚医療大学

本学専任教員の学位の種類及び分野は以下の表のとおりであり、各授業科目についてその分野を専門とする担当教員を配置している。

専任教員の学位の種類 (単位：人)

	博士	修士	学士
理学療法学科	6	9	2
柔道整復学科	5	5	5
鍼灸学科	4	4	3

※ 人数は延べ数。助手を除く。

本学の専任教員の年齢構成は以下の表のとおりであり、平均年齢は 50.2 歳である。(助手を除く。)

専任教員 年齢構成 (単位：人)

	71 歳以上	61 歳～70 歳	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	30 歳以下
教授	3	9	9	1	0	0
准教授	0	1	0	2	1	0
講師	0	2	0	4	7	0
助教	0	0	1	0	4	1
合計	3	12	10	7	12	1

(自己評価)

本学の教員数は、大学設置基準、養成施設指定規則及び養成施設認定規則に規定される数を満たしており、教員組織に問題は無い。一部の授業科目については、急速に進化する医療の理論及び技術に対するため、臨床現場で活躍している医療人を非常勤講師として招聘し、実践を取り入れた授業内容をスポット (2～3 コマ) で導入し、学生の学修とキャリアに対する意識の向上に努めている。

教員の年齢構成においては、高齢者の占める割合が高いという指摘があるため、計画的に若年の教員補充に努めている。

また、柔道整復学科教員の医学博士の学位修得については、医学博士を取得している教員の更なる確保に努めるとともに、現職教員から医学博士をはじめ、関連する博士号の取得について、学外研修等により修得可能となる環境を整備している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

1) 教員の採用、昇任等

本学における専任教員の採用、昇任については、「宝塚医療大学教員選考規程」(以下、「教員選考規程」という。)及び「宝塚医療大学教員選考基準」(以下、「教員選考基準」という。)に従い「教員選考委員会規程」に則り、宝塚医療大学教員選考委員会において候補者を選考し、学長が決定する。

2) 教員の任期制

専任教員及び助手の採用に当たっては、任期制（任期は3年）を導入し、同一職種での再任は一度のみとしている。

3) 教員評価

平成28(2016)年8月に「教員業績評価規程」を制定し、専任教員全員から、「個人業績申告書」の提出を求め、授業評価アンケート等に基づき、大学担当理事（統括長）、副学長、学科長及び事務局長による書面審査及び面談によって、個人評価を行い、給与等への反映を行うこととした。

4) 教員の個人研究費

教員の個人研究費は、研修旅行費を含み教授は60万円、准教授は40万円、講師、助教は30万円、助手は20万円としている。このうち、各教員の個人研究費の20%を学長裁量経費として、学内での共同研究を公募、選定し、研究推進に役立てている。

5) 教員研修・FSD活動

本学ではFD活動とSD活動について、教職協働の視点から、それぞれを別の活動として捉えず、全ての教職員が積極的に取り組むべき活動であると考え、「FSD活動」と呼称している。そのため、当該活動を所掌する委員会としてFSD推進委員会を置いている。

当該委員会では、本学の教育目的に基づいた教育内容、教授方法、評価方法等の改善を図るための見直しを絶えず行うとともに、教職員の資質の向上を図ることを目的とした研修会や外部講師による講演会の実施に努めている。さらに、教員間による公開授業（教職員全員が授業を参観する。）を実施することにより相互研鑽に努めている。本学における開学からのFSD活動実績は、以下の表のとおりである。

FSD活動の実施状況

年度	開催日	種別	実施内容	実施方法
平成23(2011)年度	8/2	研修会	学生による授業評価アンケートを生かした「授業作り」、「よい授業を構成する要素」、「多人数クラスでの教育」等	外部講師（神戸大学 大学教育推進機構副機構長：米谷淳氏）を招聘し、研修会を実施。参加：40人
平成23(2011)年度	9/20	研修会	「宝塚医療大学基本方針」「FDの歴史」	武田学長を講師とした教職員対象の研修会を実施。参加：25人
平成23(2011)年度	11/22	研修会	「理学療法学科基本方針」	小幡教授(理学療法学科学科長)を講師とした教職員対象の研修会を実施。参加：30人
平成23(2011)年度	11/29	研修会	「他大学のFD取り組みについて」	西條副学長を講師とした教職員対象の研修会を実施。参加：30人
平成24(2012)年度	9/18	報告会	本学の学生の状況と学生指導の実践から (1) 柔道整復学科「3学科における解剖学の教育の課題」原田玲子教授、(2) 理学療法学科「理学療法学科の学生の動向と教育の実践」高見博文講師、(3) 鍼灸学科「鍼灸を学ぶ学生の学習環境」足立賢二助教	本学の学生の現状と学生指導の実践の報告会を本学教職員対象に実施。参加：30人

宝塚医療大学

平成 25(2013) 年度	9/17	報告会	『高校と大学の連携に関するアンケート調査結果を読み解く-学生は高校で何を学んでくるか』 (1) FD 委員会「アンケート調査の集計結果-学生は高校で何を学んでくるか」土屋基規教授、(2) 理学療法学科「入学生がもつ大学教育のイメージと学科の対応」松尾慎講師・山野薫教授、(3) 柔道整復学科「柔道整復学科における学習支援の検討」大橋淳講師、(4) 鍼灸学科「鍼灸学科教育と入学生の特徴」丸山彰貞准教授・宮寄潤二講師	高校と大学の連携に関するアンケート調査結果についての報告会を本学教員対象に実施。参加：41人
平成 27(2015) 年度	9/15	研修会	大学教職員のための著作権講座	大学教職員に必要な著作権に関する知識及び教育機関が抱える著作権問題について実施。参加：40人
平成 27(2015) 年度	10/13	研修会	教育現場におけるハラスメントについて	セクシャルハラスメントをはじめ、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントなど教育現場におけるハラスメントの概要及び対策について実施。参加：37人
平成 27(2015) 年度	10/13	研修会	医療系学部の現状と展望について	医療系学部の現状や展望、本学の医療系大学としての立ち位置について実施。参加：36人
平成 27(2015) 年度	3/24	研修会	学生の指導に役立つスマートペンの活用法	「エコー・スマートペン」を用いた教育方法等を紹介し、学生の学びの質を変え、試験の点数が上がる学び方について実施。参加：20人
平成 28(2016) 年度	8/23	研修会	ハラスメントの現状と防止対策	身近に起こりうる学生へのハラスメントの現状について、理解を深め、ハラスメントの代償を知り、未然に防ぐための防止策について考察する。参加：36人
平成 28(2016) 年度	8/23	研修会	3つのポリシーに基づく大学の取り組みについての評価結果報告	本学における3つのポリシーの見直し内容と3つのポリシーに基づく評価結果について事務職員を対象に実施。参加：14人
平成 28(2016) 年度	9/14	研修会	関西鍼灸系大学間連携協議会第1回SD研修会「ファシリテーション研修」(於：関西医療大学)	関西鍼灸系大学間連携協議会開催のSD研修会として「ファシリテーション」の概要について実施。参加：4人
平成 28(2016) 年度	9/14	説明会	科学研究費助成事業学内説明会	科学研究費助成事業の概要について説明し、不正行為の防止、電子申請システムの操作方法等について説明した。参加：42人
平成 28(2016) 年度	10/26	研修会	教育現場におけるCS1(導入編)	CSに関する導入編として教育現場におけるCSを理解し、その実現のために求められる意識と姿勢を認知記する。参加：52人

宝塚医療大学

平成 28(2016) 年度	11/30	研修会	教育現場におけるCS 2 (実践編)	10月に実施したCSに関する導入編を踏まえ、教育現場におけるCS向上の実践的な取り組みについて説明した。参加：44人
平成 28(2016) 年度	12/26	研修会	トレーナー活動について (総論)	スポーツトレーナーの現状と将来性、求められる能力等について実例に応じて説明。参加：34人
平成 28(2016) 年度	2/1	研修会	中国のリハビリテーションの現状とスポーツリハビリテーションについて	泰山医学院の謝准教授を招聘し、中国のリハビリテーションの現状とスポーツリハビリテーションについて講演を実施。参加：43人

※上記に加えて、本学が加入する「関西」鍼灸系大学間連携主催 FD 研修会にも下記の内容で参加した

「関西」鍼灸系大学間連携主催 FD 研修会

年度	開催日	場所	実施内容	実施方法
平成 28(2016) 年度	3/21	関西医療大学	1年生の基礎実技の効果的な授業について	参加大学から各1人ずつ代表者が実施内容に基づき発表した。参加：26人(本学からは3人参加)

また、研究推進委員会においては、毎年、学科別、個人別の研究内容についての研究発表会を開催し、研究促進の意識の向上を図ることとしている。

発表内容は、以下の表のとおりである。

学内研究発表会の実施状況

年度	開催日	学科	発表者	演題
平成 26(2014) 年度	10/28	理学療法学科	高見博文	神経筋疾患に対する呼吸理学療法
		柔道整復学科	片岡幸雄	医療とアスレチックトレーナー
		鍼灸学科	足立賢二	現代日本の伝統文化(医療・武術分野)の文化人類学的研究
平成 26(2014) 年度	11/18	理学療法学科	廣瀬浩昭	頸髄損傷者の自動車運転に関する研究
		柔道整復学科	大橋淳	国家試験に向けて柔道整復理論をどのように学習しているのか？学習方略と学習プロセスモデルの検討
		鍼灸学科	宮寄潤二	温灸刺激が胃運動および自立神経機能に及ぼす影響
平成 26(2014) 年度	1/27	理学療法学科	金澤佑治	廃用性筋萎縮
		柔道整復学科	上村英記	早期診断が可能であった腰椎分離症の1例～大学附属治療院と医科との整接連携～
平成 26(2014) 年度	2/24	鍼灸学科	長田則子	教師の感性的省察力の実態とその深化－体育授業を窓口にして
		理学療法学科	森彩子	社会性と臨床実習成績の関連性について
		柔道整復学科	原田玲子	ミニ骨格模型を用いた解剖学実習の取り組み
		鍼灸学科	大井優紀	頸肩部症状に対する鍼の直径の違いによる直後効果の検討

宝塚医療大学

平成 27(2015) 年度	9/8	理学療法学科	大西智也	学生に関するデータの活用法－R 言語と Python による試み－
		柔道整復学科	中川貴雄	柔道整復高等教育に関する一考察－柔道整復とアメリカ・カイロプラクティックの比較検討－
		鍼灸学科	丸山彰貞	鍼灸臨床と教育への応用を目的とした電流刺激療法プローブの開発
平成 27(2015) 年度	10/6	理学療法学科	弓岡光徳	臨床歩行分析による異常歩行の治療アプローチ
		柔道整復学科	中川達雄	股関節マイクロ牽引法の効果の検証
		鍼灸学科	平田耕一	プロローグ&舌診症例
平成 27(2015) 年度	11/4	理学療法学科	松尾慎	評価学総合演習における合同実技試験への試み
		柔道整復学科	前田誠通	教育現場での電子黒板の導入推進期に対応できる教員の育成と大学授業の支援の可能性について～活用ハードルを下げるための Wii リモコンを利用した電子黒板とリアプロジェクションの研究～
		鍼灸学科	中條洋	瞬時心拍数を用いる鍼治療効果の観察の試み
平成 27(2015) 年度	12/1	理学療法学科	森彩子	就職支援セミナーの効果について
		柔道整復学科	澤田規	超音波診断装置を用いた周波数解析の検討
		鍼灸学科	菊池勇哉	鍼灸の安全に関する研究の現状
平成 28(2016) 年度	11/2	柔道整復学科	齋藤彰裕	ディープスクワット動作と運動について
		鍼灸学科	永瀬佳孝	触圧覚受容器による形状抽出～Tony Goodwin との 2 年間
平成 28(2016) 年度	12/14	理学療法学科	坂本竜司	足圧解析機能を有したトレッドミルによる歩行中の足圧の加齢変化について
		鍼灸学科	岸野庸平	超音波 Real-time Tissue エストグラフ用いた筋硬度測定の見直し
平成 28(2016) 年度	2/1	理学療法学科	福永裕也	認知症高齢者における日常生活活動の類型化に関する検討
		柔道整復学科	鳥井淳貴	大学柔道部員の外傷及び治療体験等について－関西地域に在籍する大学柔道部員を対象にして－

(自己評価)

教員の採用、昇任に対する評価基準は明確であり、適切に運用されている。また、教員評価基準の内容は適切である。

教員の FSD 活動については、毎年積極的に取り組み、教育の内部質保障、医療現場が求める質の高い研究、地域の社会貢献活動等に反映されており、教員個々の資質の向上と力量形成の向上に貢献している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学においては、教育目的に掲げている「生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を持ち、高い創造力や問題解決能力を有するための基礎学力を確保する」ための教養教育として幅広い教科内容を提供しており充実した内容となっている。

具体的には、学部共通科目を大きく「一般教育科目」、「外国語科目」、「情報処理」、「スポーツ・健康科学」、「総合教育科目」に区分し、「一般教育科目」は、さらに「人文」、「社会」、「自然」の3分野に区分され、授業科目を配当している。

学部共通科目は、主に1年次に配当されているが、4年次まで幅広く履修できるよう配当年次の工夫がなされている。それぞれの主な内容は次の表のとおりである。

学部共通科目の主な内容

科目区分	主な内容
一般教育科目	「人文」、「社会」、「自然」のそれぞれの科学分野で、歴史や異文化への理解、我が国の法制度、自然科学の基礎について、幅広い知識を養う。
外国語科目	全ての科目を演習科目として開講し、外国語に親しむとともに、社会で求められる基礎的な外国語能力を養う。
情報処理	全ての科目を演習科目として開講し、現代社会において必須となっているコンピューターを利用した情報処理能力を養う。
スポーツ・健康科学	講義及び実技科目をバランス良く配置し、生涯を通してスポーツに親しみ、自らの健康を管理する能力を養う。
総合教育科目	「コミュニケーション演習」、「医療倫理」等、将来医療専門職として社会に求められる教養を養う。

これらの科目は、教育目的に沿って配置されており、専門基礎科目、専門科目と連なるものとして、学科毎に修得単位数が定められている。

教養教育の実施のための体制として、常置委員会である教務委員会内に教養教育の専門部会を設置し検討している。当該部会は、主に教養教育を担当している教員及び教務事務担当の事務職員によって構成されており、授業科目の内容、実施方法、将来における教育課程の改善等について協議している。部会における協議の結果は、教務委員会で報告され、専門基礎科目、専門科目担当教員を交え、検討される。その後、必要に応じて学長企画調整会議及び教授会において審議、決定される体制となっている。

(自己評価)

本学における教養教育は、大学の初期段階での教育であり、専門基礎科目や専門科目に引き続く重要な教育として位置づけ、基礎学力、人格形成教育として充実した内容を提供し、専門教育との連携が取れた体制により実施している。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の採用、昇任等については、年次計画を策定して、大学設置基準を基に制定した「教員選考基準」を遵守して行うこととする。ただし、柔道整復学科については、計画的に若手教員を採用することにより、教員の平均年齢を低くするように努める。

教員評価については、毎年実施し、昇任人事や俸給決定に反映させていく。

教員の研修・FSD活動については、教員、職員及び学生が一体となって教育内容、教育方法、評価方法、教育環境等の改善に向けて研修会等を開催し、継続して資質向上に努めることとする。

教員の資質・能力向上の取り組みについては、教育面に関しては、分かり易い教育を行う方法等について新しい発想での取り組みについて、継続的に検討していく

また、研究面に関しては、本学の設置目的に応じた研究分野の学術的な研究の推進に努め、学長裁量経費を活用した学内での共同研究など、研究活動の環境の充実を図る。

特に、柔道整復学分野及び鍼灸学分野の研究については、エビデンスの構築に係わる学術研究の推進に努めることとする。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-15】専任教員の学部ごとの年齢別の構成

【表 2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数

【表 2-17】学部、学科の開設授業時間における専兼比率

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-8-1】宝塚医療大学教員選考規程、宝塚医療大学教員選考基準、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学教員の任期制に関する規程 【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 2-8-2】学長裁量経費に関する資料

【資料 2-8-3】「関西」鍼灸系大学間連携に関する資料

【資料 2-8-4】個人業績申告書〔再掲〕

【資料 2-8-5】授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕

【資料 2-8-6】公開授業評価集計報告書〔再掲〕

【資料 2-8-7】常置委員会委員名簿

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 本学の校地、校舎について

本学の校地、校舎については、以下のとおり、大学設置基準の条件を十分に満たしている。

宝塚医療大学

校地、校舎等の面積

大学収容定員数 (学部合計)		640 人			
校地等	区分	専用(㎡)	共用(㎡)	収容定員1人当たりの面積(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)
	校舎敷地	4,606.3	0	35.9	6,400.0
	運動場用地	18,373.4	0		
	小計	22,979.7	0		
	その他	25,735.3	0		
合計	48,715.0	0			
校舎	専用(㎡)	共用(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)		
	10,186.0	0	7,669.0		

教員研究室の概要

学部・研究科	室数			総面積(㎡) (a)	1室当たりの平均面積(㎡)		専任教員数 (教授・准教授・ 講師・助教)(b)	教員1人当たりの平均面積(㎡) (a/b)
	個室	共同	計		個室	共同		
保健医療学部	22	7	29	823	23.3	41.1	45	18.3
計	22	7	29	823	23.3	41.1	45	18.3

講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)
保健医療学部	大講義室	1	364	専用	240
	中講義室	2	372	専用	240
	講義室(201~206)	6	586	専用	400
	演習室	4	200	専用	54
	実験・実習室	19	1,504	専用	450
	学生自習室	6	526	専用	316

2) 附属治療院について

教育に関連する附属図書館を除く附属施設として、柔道整復学科、鍼灸学科の臨床実習施設の機能を兼ねた附属治療院を設置しており、その概要は次のとおりである。

附属施設の概要（附属図書館除く）

名称	面積の合計(㎡)	専用・共用の別	開館時間等	スタッフ数	主な用途
附属治療院	327.5	専用	9:00~12:00 13:00~17:00	22	柔道整復学科・鍼灸学科の臨床実習に使用



3) その他の施設

その他の施設として、授業及び課外活動等に利用する屋内体育施設及びトレーニングルームを以下のとおり整備している。これらの施設は、学生の課外活動等においても利用されている。また、屋内体育施設の地下1階には、卓球台10セット分が整備されており、雨天での体育実技等に利用されている。

その他施設の概要

名称	面積の合計 (㎡)	収容人員 (総数)	開館時間等	利用者数(総数) (前年度実績)		スタッフ数
				学内	学外	
屋内体育施設	476	40	8:00~21:00	4,274	100	0
トレーニングルーム	122	35	9:00~18:00	1,166	0	0



(屋内体育施設 1階)



(トレーニングルーム 地下1階)

4) 教育用設備について

教育用設備については、「大学設置基準」に示す条件を満たしており、今後は、教育・研究の水準を常に向上させていくための方策として、教育・研究遂行上必要とする教具、設備等の計画的な充実に努めていくこととしている。

学生が利用する学生自習室は、本部図書館棟と講義棟に整備されており、学生の自習環境は整備されている。

5) 附属図書館について

附属図書館については、計画的に一般教育図書、基礎医学分野図書、専門分野図書の増冊を図るとともに学術雑誌の整備に努めている。附属図書館には、学生が自由に検索等を行うことができるOPAC(Online Public Access Catalog)対応のコンピューターが13台設置されている。

また、附属図書館に付帯した自習室を整備しており、附属図書館内の蔵書等を利用して、自習やディスカッションができるスペースを整備している。附属図書館の概要は以下のとおりである。

附属図書館の概要

図書館の名称	面積(m ²)			学生閲覧室の座席数(a)	全学部の収容定員(b)	収容定員に対する座席数の割合(%) a/b*100	その他の学習室の座席数(自習室)	開室日数		年間利用実績(前年度実績)		開室時間	スタッフ数
	全体	閲覧スペース(内数)	書庫スペース(内数)					週当たり	年間	学内	学外		
宝塚医療大学附属図書館	562	不明	不明	80	640	12.5	20	5	241	45,440	460	9:00～21:00	11

図書、資料の所蔵数

図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類	データベースの契約数
図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
11,549	11,549	17	10	306	3	10

6) アクティブラーニングスペースの整備

平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を活用し、本部・図書館棟 1 階の自習室及び学生棟 2 階の学生ラウンジに、アクティブラーニングスペースを整備した。当該スペースは演習等の正課授業で利用されるとともに、学生にも開放され、自学自習に活用されている。



(学生ラウンジ)



(学生自習室)

7) その他の設備

その他、学生厚生施設として、学生棟に学生食堂及び売店を設置している。学生食堂及び売店の運営は、外部業者に委託しているが、毎月 1 回、学生食堂及び売店運営者と定例の「食堂・売店会議」を設け、学生サービスの向上のため、連絡、協議を行っている。平成 28(2016)年度からは、学生からの希望を受け、売店の営業時間を 10 時 30 分～17 時の間に 3 時間 30 分延長した。

構内には適宜ベンチやガゼボ(東屋)を設置し、学生が休憩時間等に休息できる環境を整えている。

また、平成 27(2015)年度に課外活動の活性化と安全性向上を目的として、グラウンドの防球ネットを整備し、テニスコートの改修を行った。

本学では、開学当初から、学内無線 LAN 環境を整備（学内には 29 個の無線 LAN アクセスポイントを設置。）しており、主要教室、附属図書館、学生棟など、学内の建物内のほぼ全ての場所で無線 LAN への接続が可能である。

（自己評価）

講義科目を実施する普通教室については、大学設置当初から教室数、収容人数においては充実した教育環境を保っている。また、学生の自習環境の充実を図るために、アクティブラーニングを視野に入れた教育環境の整備に努めている。

運動場と屋内体育施設は充実した広さを有している。ただし、一般教育の体育実技、教職科目の実技科目を効率的・効果的に実施するため、体育館の設置など教育環境の整備計画について検討している。

課外活動の推進を図るためにも、各クラブの充実と責任体制の明確性を示すため、クラブ室の整備を計画している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学教育課程に示す授業科目のうち、大多数の授業科目は、各学科単位による授業を実施している。

一般教育の英語、情報処理及び体育実技については、授業効果を高めるため、40 人以下のクラス編成を行っている。また、理学療法学科及び柔道整復学科の実技科目については、原則として 2 人の専任教員が指導に当たることとし、鍼灸の実技科目については、養成施設指定規則に基づいた 30 人以下のクラス編成を行い、きめ細かな指導ができる体制により充実した授業を展開している。

なお、専任教員 1 人当たりの学生数は、以下のとおりである。

専任教員 1 人当たりの学生数

（単位：人）

学科	学生数	専任教員数	専任教員 1 人当たりの学生数
理学療法学科	214	18	11.9
柔道整復学科	204	18	11.3
鍼灸学科	79	13	6.1
合計	497	49	10.1

※ 鍼灸学科専任教員には学長を含む。

※ 専任教員には助手を含む。

（自己評価）

多人数授業は、学生の勉学への意欲を低下させるとともに、習熟度の格差を生じさせかねない。本学においては、特に実技授業については、少人数での授業が実施されており、クラス編成は適切であると考えられる。

一部外部講師による講義については、合同で実施している科目があるため、教育効果を確認し、教務委員会で必要な教員配置について確認している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備に当たっては、学生委員会、附属図書館運営委員会等で随時検討し、学生の要望をも踏まえた改革に努めることとしている。早急に取り組みを始める項目について記載する。

附属図書館について、大学の教育機関としては、蔵書数等が非常に少ないので充実が必要であるが、今後は電子書籍が主流になることが予想されることから、書籍と平行して電子書籍の導入に努める。また、神戸大学寄贈コーナーを作り製本済み雑誌を収納している（約 480 冊）。附属図書館運営委員会において、「図書館だより」の発行や、附属図書館主催のイベント等を実施し、利用者の増加を図る。

施設・設備の充実と維持について、「宝塚医療大学中期計画」を策定し、段階的にグラウンド・校舎の整備を進め、募集活動にも活用する。

キャリア支援センターを充実させる。具体的には、4 年間を通したキャリア教育計画を策定し、実施する。在学生によるピアサポートをさらに充実させ、ワークスタディー制度として位置づける。本学のブランド化を図り、懇意事業所との連携を深めるとともに、就職先の新規開拓に努める。

<エビデンス集・データ編>

【表 2-18】校地、校舎等の面積

【表 2-19】教員研究室の概要

【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【表 2-21】附属施設の概要

【表 2-22】その他の施設の概要

【表 2-23】図書、資料の所蔵数

【表 2-24】学生閲覧室等

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 2-9-1】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp> [再掲]

【資料 2-9-2】Campus Guide 2018 p.32 【資料 F-2】と同じ [再掲]

【資料 2-9-3】キャンパスマップ 【資料 F-8】と同じ

【資料 2-9-4】グラウンド整備計画図

【資料 2-9-5】平成 29 年度学生便覧 p.8-12 【資料 F-5】と同じ [再掲]

【資料 2-9-6】宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学後援会会則、宝塚医療大学同窓会規約、宝塚医療大学同窓会選挙管理委員会規程、宝塚医療大学同窓会評議員会運営規程、宝塚医療大学同窓会理事会運営規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程 【資料 F-9】と同じ [一部再掲]

【資料 2-9-7】食堂・売店会議関係資料

【資料 2-9-8】各科目別履修者数一覧

【資料 2-9-9】 教室使用状況（時間割）

【資料 2-9-10】 図書館便り

【資料 2-9-11】 アクティブラーニングスペース関連資料〔再掲〕

【資料 2-9-12】 ワークスタディー制度関連書類〔再掲〕

【基準 2 の自己評価】

本学は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する。」の建学精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を持ち、高い創造力や問題解決能力を有し、積極的に研究活動に取り組む人材を育成する。この理念のもと、各学科で定められた教育目標を達成すべく 3 つのポリシーを明確にし、充実した学生生活を送ってもらうために、教育内容、学生支援体制を整えている。

この基準 2「学修と教授」は、高等教育機関としての大学にとっては根幹となる領域である。本学は開学 7 年目を迎えた新しい大学であり、独自の工夫を凝らしながら、平成 28(2016)年度に、理学療法学科及び柔道整復学科のカリキュラムを大掛りに改正し、施行している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

宝塚医療大学（以下、「本学」という。）の設置者である学校法人平成医療学園（以下、「本学園」という。）は、「学校法人平成医療学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第 3 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献する有徳の人材を育成することを目的とする」と定めている。これに基づき、本学は「宝塚医療大学学則」（以下、「学則」という。）第 1 条に定めた目的を達成するために、高等教育機関として社会的に求められる組織倫理と経営の規律を維持する規程を適切に整備している。大学諸規程については、教職員が学内ネットワークで自由に閲覧することが可能となっている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「寄附行為」に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人本部に総務課、経理課を置いて目的達成のための運営体制を整えている。これらの管理組織は、教育組織及び大学事務局と連携して、毎年度「事業計画」を策定し、「事業報告書」を作成して、着実に遂行することを目指している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「寄附行為」及び「学則」並びに諸規程は教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令に従って作成されており、全ての教職員はこれら関係法令及び本学園並びに本学の諸規程（「就業規則」、「事務分掌規程」等）を遵守している。各法令等が定める届出事項等も計画的かつ遅滞なく行われ、大学の運営は法令遵守のもとに円滑に行われている。

本学園では、常勤監事を配置するとともに、平成 28(2016)年度からは内部監査室を設置し、監事と内部監査室が連携して、管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び監査の充実を図っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、学生が安全で快適な教育研究環境の中で安心して学修でき、教職員自身も安全・安心な職場環境で勤務できるよう、学内の教育研究環境の整備に取り組んでいる。

また、各種のハラスメント行為防止や公益通報者の保護等の人権への配慮や個人情報の保護について規程等で定めている。

節電対策、受動喫煙防止対策、AED(Automated External Defibrillator)の設置、ハラスメント防止、個人情報の保護等については、学内体制を整えて取り組んでいる。

平成 28(2016)年度からは、教職員を対象とした「ストレスチェック」を実施し、教職員のメンタルヘルスについて配慮している。

平成 28(2016)年度に「危機管理マニュアル」を制定し、想定される様々な危機にあらかじめ備えるとともに、危機が発生した際の対応に備えている。また、学園祭実施に当たり、平成 28(2016)年 10 月 21 日に川西市消防署の指導の下で、学生及び教職員を対象とした初期消火訓練を実施するとともに、火災発生時の緊急連絡の訓練を実施した。校舎内各所には避難経路図を掲示し、災害時の避難経路について、学生及び教職員に分かりやすく示している。

平成 29(2017)年 4 月に兵庫県川西市と締結した連携協力に関する協定に基づき、学内に災害備蓄品を保管し、大規模な災害が発生した際に、近隣住民に対して備蓄品を提供する体制を整える。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に従い、「大学ホームページ」で適切に情報公開している。

財務情報の公開については、私立学校法第 47 条第 2 項の規定に従い、法人本部に備え、閲覧請求に対応するとともに、教育情報と同様に「大学ホームページ」で公開している。また、大学ポートレート（私学版）にも参加して情報公開している。

（自己評価）

本学の経営に関する規律は、各種の関係法令に基づき、規程等が適切に定められており、教職員に対して周知されるとともに、自由に閲覧できる体制が整えられているため、十分に守られている。

理事会、評議員会において本学の使命・目的の実現に向けた取り組みについて逐次見直しが行われ、「事業計画」及び「事業報告書」にまとめられている。

本学における法令遵守体制は、常勤監事を配置するとともに内部監査室を設置することで一層の体制の強化を図っている。

学生及び教職員に対しては、環境保全、人権、安全への配慮が適切に行われている。

これらの取り組みは、「大学ホームページ」等を利用し公開されている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後とも公共性の高い学校法人としての社会的使命を果たすべく、経営の規律を保持しているが、少子化が進む中、高等教育機関としての役割は変化を遂げなければな

らず、今後はより一層社会ニーズを迅速に捉え、対応していく。

「建学の精神」や「教育理念」等の不変的要素と、時代の変化や社会ニーズに対応していかなければならない可変的要素を十分に認識し、使命・目的の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮できる体制を強化する。

<エビデンス集・データ編>

【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況

【表 3-4】財務情報の公表

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-1-1】学校法人平成医療学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ〔再掲〕

【資料 3-1-2】宝塚医療大学学則 【資料 F-3】と同じ〔再掲〕

【資料 3-1-3】平成 29 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 3-1-4】平成 28 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 3-1-5】宝塚医療大学人権委員会規程、宝塚医療大学情報セキュリティ委員会規程、宝塚医療大学危機管理委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学ハラスメントの防止等に関する規程、宝塚医療大学研究倫理規程、宝塚医療大学労働安全衛生管理規程、宝塚医療大学危機管理規則、宝塚医療大学防火管理規則、宝塚医療大学自主防災規則、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学動物実験規則、宝塚医療大学職員倫理規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-6】学内ネットワーク <https://sites.google.com/a/tumh.ac.jp/kyouyou/>

【資料 3-1-7】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>〔再掲〕

【資料 3-1-8】大学ポートレート（私学版）<http://up-j.shigaku.go.jp/>〔再掲〕

【資料 3-1-9】学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園内部監査規程、学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程

【資料 3-1-10】危機管理マニュアル・学内避難経路図

【資料 3-1-11】学校法人平成医療学園ストレスチェック制度実施規程

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法が定める最高意思決定機関である理事会では、「寄附行為」に基づき、重要事項である予算、決算、寄附行為の変更及び諸規程の制定・改廃等について審議・決定を行っている。

理事定数は「寄附行為」により 10 人以上 15 人以内と定められており、現在の理事総数は 12 人である。選任区分は、第 1 号理事が「この法人が設置する大学の学長」、第 2 号理事が「この法人が設置する専門学校の校長のうちから理事会において選任した者」、第 3 号理事が「評議員のうちから評議員会において選任した者」、第 4 号理事が「学識経験者のうちから理事会において選任した者」となっており、各選任区分において欠員はなく、適正に選任されている。

監事定数は「寄附行為」により 2 人以上 4 人以内と定められており、常勤監事 1 人と弁護士資格を持つ非常勤監事 1 人の 2 人で構成し、適正に選任されている。理事会には大学の学長を含む教員 2 人が理事として出席し、意思決定に参画しており、大学・法人本部を通じた共通の理解と認識の下に学園の運営がなされている。

また、「学校法人平成医療学園常任理事会規程」において、常任理事会の設置について規定している。常任理事会は、理事長、常務理事、理事会で選任された理事をもって構成することとしており、学園の日常業務のほか、理事会から付託された事項について審議・決定することにより、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。常任理事会には、大学の学長を含む教員 2 人を構成員として選任している。

平成 28 年度の理事会は 7 回（同日開催 2 回を含む）、常任理事会は 1 回開催され、理事会の出席率は 95.2%、常任理事会の出席率は 100.0%であり、良好な出席状況の下で適切な意思決定が行われている。

また、理事の欠席時には、委任状を提出することにより、議案ごとに意思表示できるようにしている。

監事の出席は、すべての理事会に 2 人の監事が出席しており、私立学校法及び寄附行為の定めにより、法人の運営及び財産の状況について適切な助言を行っている。

（自己評価）

本学園における意思決定は、「寄附行為」に基づき、適切に行われている。また、理事会への理事及び監事の出席率は非常に良好であり、適切な意思決定が行われている。

また、常任理事会を設置し、意思決定の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の理事は、教職員や評議員からだけでなく、柔道整復・鍼灸業界の関係者など学識経験者で構成されており、今後も幅広い意見を聴く体制づくりを継続していく。また、常任理事会を開催し、機動的な運営を行い、今後もこれを継続し、学園の運営に生かしていく。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-2-1】 学校法人平成医療学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ〔再掲〕

【資料 3-2-2】 学校法人平成医療学園理事会規程・学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程

【資料 3-2-3】 理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料【資料 F-10】 と同じ

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教育に関する本学の意思決定は、学校教育法第 93 条の規定に基づき、学長が決定する。

学長が決定するに当たり、大学内の最高審議機関として宝塚医療大学学長企画調整会議（以下、「学長企画調整会議」という。）を設置している。学長が掲げる事項について決定を行う際に、教育研究に関する重要な事項について、審議し意見を聴くための機関として、宝塚医療大学保健医療学部教授会（以下、「教授会」という。）を置いている。本学は保健医療学部 1 学部のみを設置している大学であることから、教授会は全学教授会のみを設けている。

教授会は「学則」第 17 条第 2 項の規定に基づき設置され、教授会で審議すべき事項は「宝塚医療大学保健医療学部教授会規則」（以下、「教授会規則」という。）第 3 条に規定されている。

同規則第 3 条第 1 項第 3 号に定める教授会の意見を聞く必要があるものとして学長が定めるものは、「教授会規則第 3 条第 1 項第 3 号に規定する重要な事項に係る学長裁定」により規定されている。

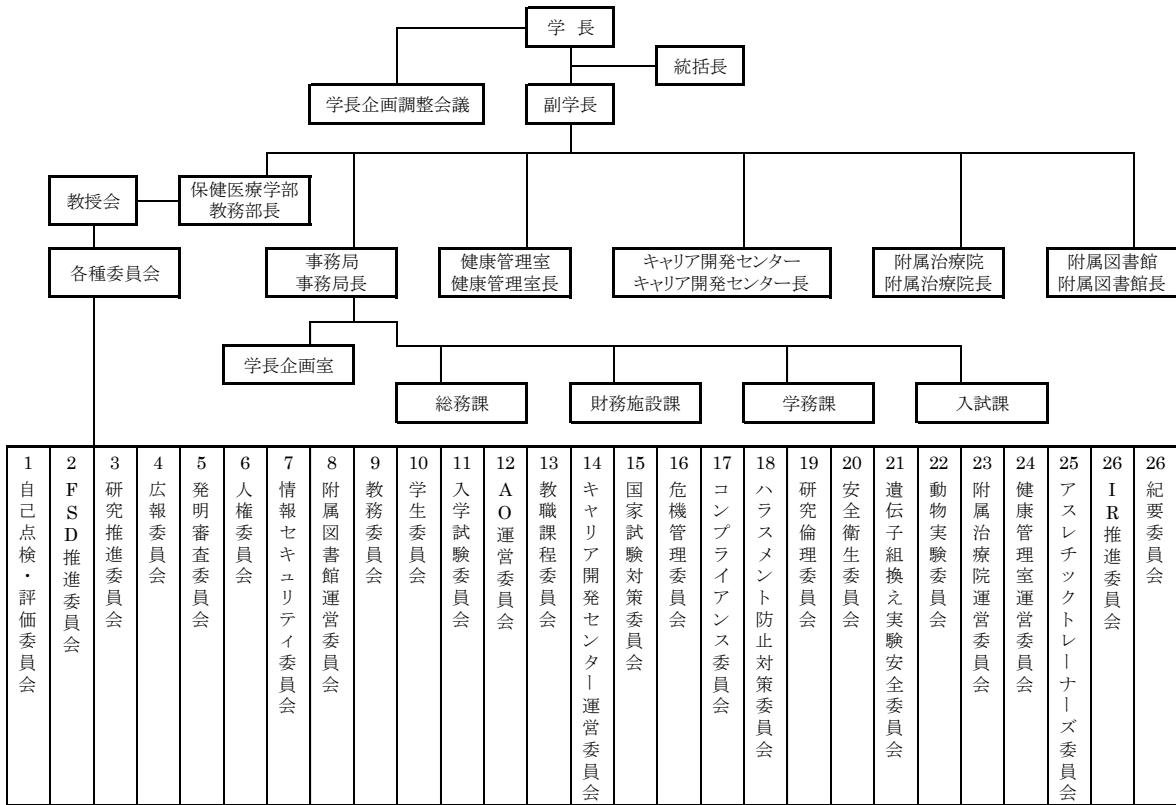
これらの規程に基づき、本学の教授会のその位置づけ及び役割は明確である。

教授会は原則として毎月 1 回開催され、必要に応じて臨時教授会が開催されている。平成 28(2016)年度は 11 回の教授会及び 9 回の臨時教授会が開催された。教授会では、規程に基づく審議事項のほか、各学科からの報告、各委員会の報告及び事務局からの報告等が行われ、学内の情報が共有され、適切に機能している。

また、多角的な検討と意見の反映を可能にするため、専門事項を審議する各種委員会において検討、意見の調整が行われる。委員会は以下の組織図のとおり置かれており、全学的な編成で委員が選出されている。委員会の目的に沿った検討結果は、学長企画調整会議で検討、調整を行い、教授会に報告され、必要な審議を行って学長が決定する。

宝塚医療大学

宝塚医療大学組織図



学長企画調整会議は、「教授会規則」第3条に掲げる審議事項等及び大学内における重要事項をあらかじめ検討、調整を行い教授会に諮り、学長が決定するための機関である。構成員は、学長、副学長、教務部長、学科長、統括長（大学担当理事）、事務局長、更に議長が必要と認めた事務局次長、総務課長、学務課長、入試課長とし、これに加えて議長が必要と認めたときは、他の教職員を出席させることが出来るとしており、この会議は学長が招集し、議長を務めている。月1回の定例学長企画調整会議（教授会開催の1週間前に開催）と臨時学長企画調整会議によって運営されている。

各学科においては、原則として毎月1回学科会議が開催され、教育研究の状況等について協議されている。学科会議での検討内容は、教授会において報告されている。

各学科では、医療専門職の免許取得者を中心とした専門職会議を開催し、主に専門分野における教育研究内容について協議し、協議結果を学科会議で報告している。

経営・教学両面に係る最重要事項等については、理事長以下、学園幹部も出席する宝塚医療大学運営会議（以下、「運営会議」という。）によって検討、審議される。構成員は理事長、常務理事、学長、統括長（大学担当理事）、副学長、法人事務局長、大学事務局長、更に理事長が必要と認めた事務局次長、総務課長、学務課長、入試課長とし、これに加えて理事長が必要と認めたときは、他の教職員を出席させることが出来るとしており、この会議は理事長が招集し、議長を務めている。定例運営会議と臨時運営会議によって運営されている。このように各会議については、現在、理事長が学長を兼ねており、学長のリーダーシップの下に業務執行が行われている。

宝塚医療大学

いわゆるボトムアップ方式により起案された新規重要事項案件については、教授会、各学科会議、各種委員会等で審議された事項については、学長企画調整会議、運営会議で審議され、理事会で承認される仕組みとなっており、意思決定プロセスは明確である。

これら意思決定された大学の重要事項や学園の方針等については、毎年2回、各学期のはじめに教職員全員が参加する全学研修会を学長が招集し、伝達する機会を設けている。

業務の執行に当たっては、各学科の教育・研究に関わる事項は、各学科で行われる学科会議を中心に協議され、執行されている。事務局においては、毎日実施されている朝礼でそれぞれの業務の進捗や予定等を報告するとともに、原則として毎週月曜日に統括長（大学担当理事）、教務部長、事務局長、事務局次長及び各課課長が参加する課長会議において事務的業務について、連絡、報告がなされるとともに、問題点について協議されており、適切に業務が執行されている。

また、大学内では副学長制度を設けて、3人体制で学長をサポートして学内運営を円滑に進めている。副学長は、「宝塚医療大学副学長等役職者選任規程」において、学長の推薦に基づき理事長が選任する。副学長の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、現行の学長の任期の末日を超えることはできないこととしている。学長は、副学長のそれぞれの所掌分野について指示し、副学長は学長の指示に従い業務を行うこととしている。

（自己評価）

教育・管理運営体制は適切に整備されており、権限の責任の明確化や機動性は確保されていると判断している。宝塚医療大学組織図のとおり学内組織が整備され、教職協働体制が確立されている。トップダウンだけでなくボトムアップ体制も整備されていると判断している。

平成28(2016)年度に新たに学長企画室を設置し、専任職員を配置することで、学長ガバナンス及びIR(Institutional Research)活動の一層の強化、充実を図っている。

（3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

小規模校ならではの大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築や運営が出来ているが、現状の運営を継続するだけでなく、社会環境の変化、スピードに合わせた意思決定機能の改善・向上が不可欠である。

また、平成28(2016)年度に策定した「中期計画」に基づき、本学運営に係る重要な事項について、計画及び目標を明確にするとともに、進捗状況を随時確認する。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-3-1】宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程
【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 3-3-2】宝塚医療大学中期計画〔平成28(2016)年度～平成32(2020)年度〕
〔再掲〕

【資料 3-3-3】平成 28 年度教授会・運営会議・学長企画調整会議・各学科会議等の会議議事録及び各種委員会等の審議事項抜粋（写）

【資料 3-3-4】学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園の経営及び運営方針に係る最終的な意思決定機関は、理事会である。また、学園の日常業務のほか、理事会から付託された事項について審議・決定する機関として、常任理事会が置かれている。常任理事会は、理事長、常務理事及び理事会で選任された理事で組織され、管理運営、教育研究について機動的に意思決定することが出来るようになっている。理事会及び常任理事会には、大学教員が理事として出席し意思決定に参画している。

学長は、「寄附行為」第 7 条に定められた第 1 号理事として理事会における法人の意思決定に参画している。また、教育研究部門の長として管理部門と連携し、円滑な意思疎通が図られている。また先に述べた運営会議において理事長あるいは法人に対して意見や提案を述べる場が設けられており、バランスの取れたコミュニケーションを取ることが可能である。

（自己評価）

学園の理事会には、本学学長及び教員（大学担当理事）2 人及び非常勤教員 1 人が理事として理事会に出席しており、法人と大学間のコミュニケーションは円滑に行われている。

また、常任理事会にも学長及び教員（大学担当理事）2 人が出席しており、迅速な意思決定に寄与している。

学内では、学長を補佐するための副学長制度が整備されており、学長企画調整会議、教授会等をとおして大学各部門とのコミュニケーションは円滑に行われている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園では、法人のガバナンス維持のための体制として「寄附行為」第 22 条に基づき評議員会が置かれ、理事長の諮問に必ず応ずるため、第 24 条に諮問事項が定められている予

算（「事業計画」等）、決算（「事業報告書」等）、寄附行為の変更、その他、この法人の業務に関する重要事項等について「寄附行為」の定めにより審議を行うことにより、理事会運営のチェック機能を適切に担保している。評議員会には、本学の専任教員から2人が選任されており、理事会運営のチェックに参画している。

評議員定数は、「寄附行為」第22条により23人以上31人以内と定められており、選任区分は、第1号評議員は「この法人の職員のうちから評議員会において選任した者5人」、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上のものうちから理事会において選任した者5人」、第3号評議員は「学識経験者のうちから理事会において選任した者13人以上」と定めている。評議員の任期は2年となっている。議長は、評議員のうちから評議員会において選任される。現在の評議員は27人の評議員が選任され、平成28(2016)年度の評議員会は5回開催され、出席率は88.1%であり、良好な出席状況の下で適切に行われている。

また、学園のガバナンス維持のために「寄附行為」第6条に基づき監事を2人選任している。職務については、「寄附行為」第8条及び「学校法人監事監査規程」に定められており、主に法人業務及び財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う。

監事の平成28(2016)年度に開催された理事会、評議員会への出席率は、理事会では95.2%、評議員会では95.2%であり、監事のうち1人は必ず出席している。評議員会と連携して理事会運営の適正化を監視する機能が適切に保たれている。任期は2年で、常任監事1人と非常勤監事1人が選任されている。

（自己評価）

本学園の評議員会には、学長及び本学教員2人が出席しており、理事会審議事項等についてあらかじめ意見を述べる体制が整っている。

また、「評議員」の評議員会への出席率も良好であり、理事会の諮問機関としての機能を果たしていると考えられる。

学園監事は、「学校法人監事監査規程」に基づき監査を行っている。理事会及び評議員会への出欠率も良好であり、理事会運営の監視機能が適切に働いている。

また、2人の監事の内、1人は常勤監事として、原則として毎日出勤し、業務の執行状況、財産状況について監査し、理事長に監査報告を行っている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学園では、理事長が法人業務を総理する長として、学園全体に目配りしながらリーダーシップを取り、建学の精神に基づく目標達成に向けて改革を推進している。

また、教育研究部門の長である学長は、理事会、評議員会と意思疎通を図りながら、本学の使命と教育目標の達成及び研究活動を推進するためにリーダーシップを発揮している。教育現場からの意見や提言については、各種委員会の議論等が体系的に集約されて審議する教授会や学長企画調整会議、運営会議が有効に機能しており、リーダーシップとボトムアップが連動し、互いがPDCAサイクルとして機能している。

平成27(2015)年11月から、学園理事長が本学学長を兼務しており、これによる業務の効率化と判断の迅速化が図られている。

宝塚医療大学

大学の役員及び職員が出席する学長企画調整会議において、学長からの指示が伝達されるとともに、各部署からの提案、審議事項が協議されており、リーダーシップとボトムアップがバランス良く実施されている。

(自己評価)

本学は、現在理事長が学長を兼務していることから、意思決定が迅速であり、学長のリーダーシップが発揮できる体制であると考えます。

大学の役員及び職員が出席する学長企画調整会議において、学長からの指示が伝達されるとともに、各部署からの提案、審議事項が協議されており、リーダーシップとボトムアップがバランス良く実施されている。

また、学生の学籍に関する事項、教育研究経費の執行、各種調査等への対応等、重要な事項については、あらかじめ稟議書により決裁を行うこととなっており、遺漏のないボトムアップが行われている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

小規模大学の利点を生かして、今後とも経営と教学のコミュニケーションを図り、迅速な意思決定と組織の継続性、質の向上に努める。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-4-1】 学校法人平成医療学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ〔再掲〕

【資料 3-4-2】 学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程

【資料 3-4-3】 理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-4-4】 平成 29 年度事業計画【資料 F-6】 と同じ〔再掲〕

【資料 3-4-5】 平成 28 年度事業報告書【資料 F-7】 と同じ〔再掲〕

【資料 3-4-6】 決算等の計算書類及び監事監査報告書【資料 F-11】 と同じ

【資料 3-4-7】 宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程 【資料 F-9】 と同じ〔再掲〕

【資料 3-4-7】 副学長の職務分担

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織体制については、組織が適切にその機能を発揮し、業務運営が円滑に行われるように、「学校法人平成医療学園組織規程」では、系統的、能率的に目標を達成するために必要な組織を定め、「学校法人平成医療学園事務分掌規程」（以下、「学園事務分掌規程」という。）では、業務遂行のために事務分掌を定めて適切な役割分担と責任の明確化を図っている。新規採用、欠員補充採用を適宜行って、業務の効果的な執行体制は確保されている。

職員の権限は適切に分散されており、各々の組織の責任は明確にされて、職員も適切に配置されている。よって、業務の効果的な執行体制は確保されている。

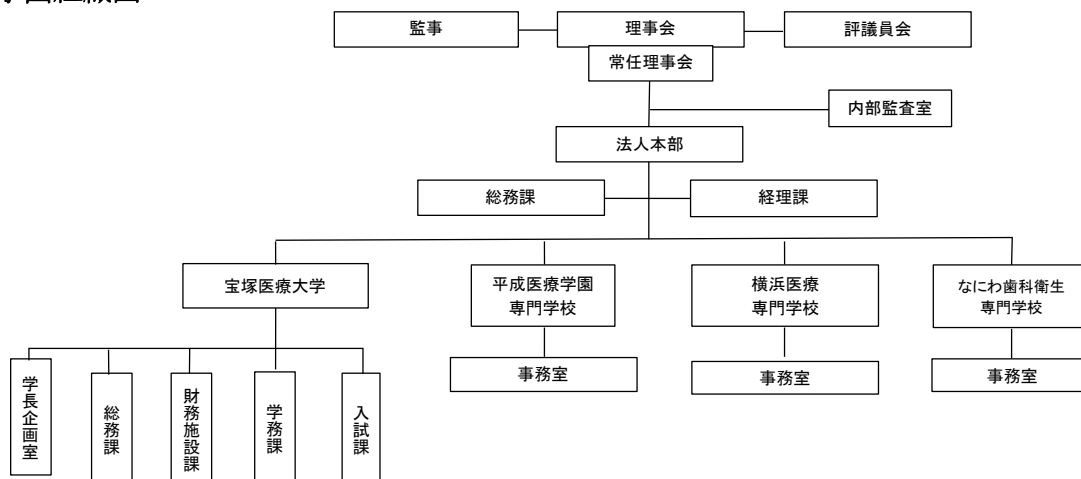
（自己評価）

学園法人本部には、事務局長を置き、事務局の責任者とし、2 課を置く事務体制となっている。また、法人本部には常務理事が常勤し、業務の執行について適宜決裁を行うとともに、理事長との円滑な意思の疎通を図っており意思決定の迅速化、業務の効率化を図っている。

本学の事務局には、事務局長をトップとし、これを補佐する事務局次長を置いている。

事務局は以下の組織図のとおり、1 室 4 課で構成され、それぞれに室長又は課長を配置し、業務の責任体制を明確にしている。

学園組織図



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園では、大きく事務局部門を法人、大学、専門学校に分けて設置している。それぞれの部門には、業務内容や目的に応じて必要な能力・資格・専門性を備えた職員を適切に配置している。大学においては、各部門を構成する課や係の所管する業務範囲と分掌事項は「学園事務分掌規程」にて定められており、教員組織の使命と目的を果たすために機能している。大学は、ワンストップ型の事務局で、常勤監事及び管理職を含めて各部門が一室に配置されている。また、毎朝、朝礼が実施されており、各部門の情報が共有されていて、事務スケジュールの把握と調整及び主要業務の進捗の確認等が行われている。この場にも都合のつく限り大学担当理事も出席しているため、管理部門・教学部門の情報の提供・共有がなされていることも本学の大きな特徴である。教授会を始めとする各種委員会議事録等も回覧周知して情報の共有化を図っている。さらに、各課の連絡、調整を行うため、毎週月曜日に課長会議を実施し、その会議には大学担当理事及び教務部長が参加して、各課の予定及び問題点などが報告され、各課間での意思疎通や情報共有がなされるとともに、教学と事務との連携を図っている。

よって、業務執行管理体制は適切に構築されており、その機能性については確保されている。

(自己評価)

業務の執行に当たっては、「学園事務分掌規程」に基づき適切な組織を設置し、人員が配置されている。大学においては、学長のリーダーシップの下、教授会や各種委員会の情報が共有され、統括長（大学担当理事）が参加する朝礼等の機会を通じて周知されており適切に機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学の教育理念の実現に向け、FD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)を積極的に推進するために「FSD 推進委員会規程」が、平成 28(2016)年度に制定された。宝塚医療大学 FSD 推進委員会では、FSD の基本方針の策定、研修プログラムの開発、実施に関する事項を審議している。

FSD 活動の内容については、「2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み」の 5)で既に述べたとおりである。

事務局では、事務職員の業務に係る資質と能力の向上のために OJT を中心とする個別の取り組みを行っている。また、階層別・職務内容に応じて、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団が開催する研修会への参加を含め、外部公的機関及び企業等が主催する研修会へ参加することによって、資質、能力向上のために組織的な取り組みを継続している。学内外で開催される SD セミナー等へも参加して研鑽に励んでいる。

事務職員の研修体制は整っており、内部研修や外部研修を実施することにより FSD の取組についても問題はなく、職員の資質・能力向上の機会を提供し、職員は業務に対するモチベーションを高め、自らのスキルアップにつながっている。

（自己評価）

職員の資質・能力向上について、各種研修会等に積極的に参加している。また、FSD 研修会については、職員も積極的に参加し、学内での教育・研究について知識を深めるよう努めている。また、FSD 研修会の実施については、年度計画を策定し、これに基づき研修等が実施されている。

（3）3-5 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造は変容しつつあり、私学を取り巻く環境は一層厳しくなっている。このような時代のニーズに対応した教育研究活動を進める上では、高度な知識・能力や対応力を有する人材の養成が不可欠である。また、教員と事務職員が教職協働でこれらに対処しなければならない。教員は自らの専門領域以外の知識や業務遂行能力が求められ、職員は教育者としての視点が求められる。両者ともにより一層研鑽しなければならない。本学が末永く発展していくためには、教職員がその持てる力を十分に発揮できるよう、人事計画や適切な組織編制を考慮した継続的な対応をしなければならない。幸いに本学教職員は経歴が多彩であり、将来の可能性を秘めた職員が多数おり、将来が多いに期待でき、今後も資質・能力向上のための取組として FSD 活動を組織的に継続していく。

今後の課題としては、更に機能性を確保するために、事務組織の業務の見直し、適材適所への人材の再配置や補充、事務組織の再編成等を検討する。将来的にはジョブローテーションも視野に入れたスペシャリストの養成に努める。

<エビデンス集・データ編>

【表 3-1】職員数と職員構成

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-5-1】学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程

【資料 3-5-2】課長会議議事録（写）

【資料 3-5-3】平成 28 年度各種研修会参加状況

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、平成 28(2016)に「中期計画」を策定し、理事会、評議員会の承認を得て、立案された計画の実施に必要な環境・条件を整え、

宝塚医療大学

計画に沿った事業を執行している。

平成 25(2013)年度以降の経常収支差額は、プラスを維持し、平成 28(2016)年度の基本金組入前当年度収支差額は、2億 1,635万 1,000円で、安定的な財務運営ができています。

(自己評価)

「事業計画」と「中期計画」に基づき、適正な財務運営を行っている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支バランスの確保に関しては、収入面では平成 28(2016)年度の学生生徒等納付金比率が 90%で、平成 27(2015)年度からは日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金の交付対象となっている。各年度の補助金等取得状況は以下の表のとおりである。

平成 27(2015)年度 補助金等取得状況

学校名	補助金種別	補助額
宝塚医療大学	経常費補助金	67,537,000 円

平成 28(2016)年度 補助金等取得状況

学校名	補助金種別	補助額
宝塚医療大学	経常費補助金	86,775,000 円
	私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金	8,252,000 円
	私立大学等研究設備整備費補助金	2,067,000 円

支出面では、教育の充実を図るため教育職員の確保と充実に努めたため、人件費比率は昨年度の 52%から 55%に上昇したが、適正な範囲で推移している。

また、教育研究経費比率は、教育研究を支える重要な経費であり、昨年度の 22%から 24%と上昇傾向にある。

以上により財務基盤は安定し、収支バランスも確保されている。

(自己評価)

安定した財務基盤の確立と収支バランスについては、学生生徒等納付金比率が補助金等の獲得により改善の方向にあり、人件費比率、教育研究経費比率等の収支バランスも確保されている。

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

安定した経営基盤の構築には、学生生徒等納付金収入の確保が重要であり、更なる学生数の増加を目指した取組を進め、学生生徒等納付金の増加を図る。

また、外部資金として私立大学等経常費補助金の獲得に努めるとともに、改革総合支援事業等に積極的に申請を行い、補助金を有効に活用した教育環境の向上・改善を行う。

さらに、計画に基づき、教職員の効率的な業務の配分により人件費の上昇を抑えるとともに、教育環境の整備を進め、教育研究経費の適正な充実に努める。

<エビデンス集・データ編>

- 【表 3-5】消費収支計算関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-7】消費収支計算関係比率（大学単独）
- 【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 3-9】貸借対照表比率（法人全体のもの）
- 【表 3-10】貸借対照表比率（法人全体のもの）
- 【表 3-11】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）

<エビデンス集・基礎資料>

- 【資料 3-6-1】平成 28 年度事業報告書【資料 F-7】と同じ〔再掲〕
- 【資料 3-6-2】決算等の計算書類（過去 5 年間）・監事監査報告書（過去 5 年間）
【資料 F-11】と同じ〔再掲〕
- 【資料 3-6-3】平成 29 年度事業計画【資料 F-6】と同じ〔再掲〕
- 【資料 3-6-4】宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕
〔再掲〕
- 【資料 3-6-5】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp> 〔再掲〕

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準と本学園の経理規程等に従って、会計処理を適正に実施し、財務計算に関する書類を作成している。会計処理上の判断が困難なものは、本学園の会計監査を担当する監査法人の公認会計士等に随時相談し、指導を受けて対応している。

各種計算書類の作成は、全ての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成し、財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示するよう努めている。

（自己評価）

会計処理は、学校法人会計基準や本学園の経理規程等に従って、適正に実施されている。法人本部には会計システムが導入されており、今後、大学及び併設校において同様のシステムを導入し、更に効率的かつ正確な会計処理が行えるよう、準備を進めている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による監査及び私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査が実施され、共に適正と認めるとの評価を得ている。また、内部監査室を設置し、監査法人又は監事による監査の補完を行っている。

監査法人による監査は、年間計画に基づき、ほぼ毎回常勤監事も同席し適正に実施されている。総勘定元帳をはじめ、各種経理関係証憑書類等の資料を点検・監査し、理事長にヒアリングを行った後、監査報告書が提出されている。

監事による監査は、年間監査計画に従って実施され、理事長に報告されている。監事は、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務執行が適正に行われているかを監査している。

なお、毎年度の決算終了後、2名の監事による監査を受け、理事会及び評議員会に監査報告書が提出されている。

(自己評価)

会計監査は、監事による監査及び監査法人による監査が適正に実施されており、理事会、評議員会に報告されている。

監事による監査報告書は「大学ホームページ」において「事業報告書」と共に公開されている。

また、内部監査室を設置し、監査法人、監事の三様監査体制が有機的に実施されるよう体制整備を行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

健全な財政状況の持続のため、慎重かつ綿密な事業計画に基づいた予算編成に努め、予算執行状況を詳細に分析し以後の予算編成に反映させる。

現在の監査方法を継続するとともに、内部監査の回数の増加を計画している。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 3-7-1】学校法人平成医療学園経理規程、学校法人平成医療学園固定資産及び物品管理規程、学校法人平成医療学園経理事務分掌細則、学校法人平成医療学園調達事務取扱細則、学校法人平成医療学園資産運用規程、学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程、学校法人平成医療学園内部監査規程 【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 3-7-2】決算等の計算書類（過去5年間）・監事監査報告書（過去5年間）
【資料 F-11】と同じ

【資料 3-7-3】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>〔再掲〕

【資料 3-7-4】平成28年度事業報告書【資料 F-7】と同じ〔再掲〕

【資料 3-7-5】平成29年度事業計画【資料 F-6】と同じ〔再掲〕

【基準3の自己評価】

本学では、学園及び大学において諸規程を整備し、学長ガバナンス向上の取り組みを行うための体制を整備するとともに、情報等の公開を行うなど、適切に管理運営を行っている。

理事会、評議員会及び監事による監査については「寄附行為」に基づき適正に運営、実施されており、内部監査室の設置など更に改善に努めている。

業務執行に係る事務組織体制は、能力向上の取り組みを積極的に行っており、十分に機能している。

財政・会計については、適切な会計処理が行われている。今後も収支のバランスを保ち、安定した財務基盤形成に努める。また、大学の使命・目的及び教育目標を達成するために、学園全体の中長期の経営計画を策定する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主性・自律的な自己点検・評価

宝塚医療大学（以下、「本学」という。）は、「宝塚医療大学学則」（以下、「学則」という。）第 2 条第 1 項の規定において、「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。

本学の自己点検・評価に関しては宝塚医療大学自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）が中心となって実施する体制を取っている。

本学は平成 23(2011)年 4 月に開学したことから、大学の完成年度までは、文部科学省に申請した大学設置計画の確実な履行を第一として教育研究活動を行ってきた。

このため、平成 23(2011)年・24(2012)年度は、「自己点検報告書」を作成するには至らなかったが、それに代わるものとして、平成 25(2013)年度に「宝塚医療大学紀要創刊号」を刊行し、各学科の研究活動、委員会活動及び社会貢献活動等について取りまとめ、「大学ホームページ」において公開した。

平成 27(2015)年度・28(2016)年度においては、日本高等教育評価機構が実施する認証評価における点検項目を念頭に自己点検報告書を作成した。（自己点検報告書は「大学ホームページ」で公開済み。）

（自己評価）

本学は、開学時から宝塚医療大学 FD 委員会（平成 28(2016)年 4 月 1 日より宝塚医療大学 FSD 推進委員会（以下、「FSD 推進委員会」という。））が中心となって、学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート内容を集計・分析し、自主的・自律的に教育に係わる自己点検・評価を行っている。アンケート集計結果の報告書は、平成 24(2012)年度より作成している。

また、宝塚医療大学研究推進委員会及び宝塚医療大学紀要委員会（以下、「紀要委員会」という。）において、教員個々の研究実績を調査分析し、本学の設置の趣旨に基づいた研究水準の向上に努めている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価の体制は、「学則」第 2 条の規定に基づき、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価体制が整備されている。自己点検・評価委員会は、学長が指名

した副学長、教務部長、各学科長、各学科から選出された教員、事務局長及びその他学長が必要と認めた者により構成されている。

「自己点検・評価委員会規程」第2条には、委員会は自己点検・評価について以下の事項を所掌するよう定められている。(平成28(2016)年度規程より抜粋)

- (1) 自己点検・評価の基本方針及び実施項目の作成に関すること。
- (2) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (3) 自己点検・評価に係る報告書の作成及び公表に関すること。
- (4) 自己点検・評価の結果の活用に関すること。
- (5) 第三者評価への対応に関すること。
- (6) 前各号に定めるもののほか、学長が必要と認める自己点検・評価等に関すること。

本学は、自己点検・評価委員会、FSD推進委員会が中心となって事務組織と連携する体制が整備されており、自己点検・評価体制は適切である。

(自己評価)

本学の自己点検・評価体制は、「学則」及び「自己点検・評価委員会規程」の規定に基づき適切に整備され、機能している。

また、平成28(2016)年度から、事務局内にIR(Institutional Research)等を所掌する学長企画室を設置し、専任職員を配置している。自己点検・評価の内容等については宝塚医療大学学長企画調整会議(以下、「学長企画調整会議」という。)でも検討しており、全学的な体制を整えている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、平成23(2011)年度の開学時から学期ごとに、授業評価アンケートの結果に基づく自己点検・評価を実施している。

また、平成24(2012)年度から、毎年、法人全体で作成している「事業計画」及び「事業報告書」において、本学の事業計画及び事業報告を掲載している。

平成25(2013)年度には、新入生を対象とした「高校と大学の接続問題に関するアンケート調査」を実施し、新入生の教育意識を探り、教員個々の教育方法の創意工夫を図ることとした。

開学以来、本学では大学全体の「自己点検報告書」の作成には至っていなかったため、平成27(2015)年度からは日本高等教育評価機構が定める基準の項目を参考に、「自己点検報告書」の作成を行った。

さらに、平成29(2017)年度には、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審することが決定しており、開学からの期間を勘案すれば、自己点検・評価等の周期としては適切であると言える。

本学における自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が中心となり学長企画調整会議、事務局等と連携を図り対応している。具体的には、大学の組織、管理運営、教育・研究等に関する「事業計画」及び「事業報告」の作成は、学長企画調整会議と事務局が連携し定

期的に作成しており、また、「宝塚医療大学紀要」の刊行に当たっては、紀要委員会が中心となり事務局と連携し、各学科の研究活動、委員会活動及び社会貢献活動等について自己点検を行い、毎年1回定期的に発行している。

大学は、常に自己点検・評価を繰り返し、改善・改革を積極的に推し進め、教育・研究の水準及び質の維持向上を継続させなければならないことから、平成28(2016)年度に策定した「中期計画」に基づき、自己点検・評価を実施する体制を整備した。

(自己点検)

本学の自己点検・評価については、平成27(2015)年度から毎年実施している。また、教員の研究及び社会貢献活動については「宝塚医療大学紀要」に記載している。当該紀要は、平成26(2014)年から作成し、平成29(2017)年に第4号を刊行した。

「自己点検報告書」は平成29(2017)年度の機関別認証評価受審に向け、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価項目を準用し、作成しており、「自己点検報告書」及び「宝塚医療大学紀要」は「大学ホームページ」で広く公開されている。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

学長企画調整会議が中心となり本学の中期的・長期的な改善・改革計画の具体的事項を策定し、自己点検・評価委員会が定期的・組織的に自己点検・評価を実施している。また、授業評価アンケートの集計結果についても「大学ホームページ」で公開し、一層の自己点検・評価の強化及び情報の公開に努める。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 4-1-1】宝塚医療大学学則、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程 【資料 F-9】と同じ〔再掲〕

【資料 4-1-2】「大学ホームページ」<http://www.tumh.ac.jp>〔再掲〕

【資料 4-1-3】宝塚医療大学紀要（創刊号）抜粋

【資料 4-1-4】平成27(2015)年度自己点検報告書

【資料 4-1-5】平成28(2016)年度自己点検報告書

【資料 4-1-6】平成28年度事業報告書【資料 F-7】と同じ〔再掲〕

【資料 4-1-7】平成29年度事業計画【資料 F-6】と同じ〔再掲〕

【資料 4-1-8】個人業績申告書〔再掲〕

【資料 4-1-9】授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕

【資料 4-1-10】公開授業評価集計報告書〔再掲〕

【資料 4-1-11】宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕

【資料 4-1-12】宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕

【資料 4-1-13】宝塚医療大学中期計画〔平成28(2016)年度～平成32(2020)年度〕
〔再掲〕

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するために、本学における教育・研究、社会活動、各種委員会の活動等の実績データを把握し、定期的に分析し改善・改革に努めている。

本学では、平成 28(2016)年度に IR 等を所掌する学長企画室を設置し、今後の自己点検・評価に活用するデータの収集等を行っている。学長企画室には、室長（事務局次長兼任）及び専任職員を配置し、情報収集・調査・分析を行っている。

また、自己点検・評価には客観的な視点と意見が欠かせないことから、平成 28(2016)年度から、自己点検・評価について、学外の有識者（近隣高等学校の校長、学識経験者、近隣住民の代表）に対して「外部評価委員」を委嘱することについて学長企画調整会議において承認を受け、「自己点検報告書」に基づき本学の運営等について意見を徴収し、徴収した意見は、学長企画調整会議で報告し、大学役員及び事務局で情報を共有している。

（自己評価）

透明性の高い自己点検・評価を実施するためには、客観的なデータの収集が必要である。データの収集のためには、現在実施している授業評価アンケート、「宝塚医療大学に関する在学生アンケート」、「宝塚医療大学に関する卒業生アンケート」を継続的に実施し、経年的な分析を行う必要がある。

本学は、平成 28(2016)年度に学長企画室を整備した。小規模大学であることの利点を活かし、財務・施設課、教務課、入試課の関係各課と連携を密にしながら、データを蓄積し、分析を行っている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

開学以来実施している授業評価アンケート、平成 25(2013)年度の新入生を対象とした「高校と大学の接続問題に関するアンケート調査」、平成 26(2014)年度より実施した「宝塚医療大学に関する卒業生アンケート」に関するデータの収集と分析は自己点検・評価委員会と事務局が協働で行っている。

平成 28(2015)年度に「教員業績評価規程」を制定し、これに基づき毎年「個人業績申告書」を各教員から提出させ、同報告書と授業評価アンケート結果に基づき、大学担当理事（統括長）、副学長、学科長及び事務局長による書類審査及び面談を行い、個人評価によっ

て給与への反映を行う体制を整えた。

これにより、各教員の教育・研究活動について、客観的な点検・評価を行っている。

平成 27(2015)年度からは、授業評価アンケートに基づき、専任教員にはリフレクションペーパーの提出を求め、授業改善に役立てるとともに、教員評価の資料として活用している。

以上のような現状把握に必要な調査・データの収集は、主として事務局において組織的に実施している。集約・整理された教育・研究等に関するデータ、財務に関するデータ及び入学試験・広報に関するデータ等の情報を分析して得られた結果は、事務局において継続的に蓄積されており、学生のニーズの変化や財務状況の傾向等を示すものとして、本学の教育・研究や管理運営の改善等に有用な情報であるといえる。

これらの情報は、今後の将来計画を検討するための課題等の根拠資料として有効活用できる。

(自己評価)

現状把握のための調査・データの収集と分析については、事務局が中心となって行っている。今後は、平成 28(2016)年度から設置された学長企画室がデータ収集及び分析を担っているが、総定員 640 人の小規模大学である本学において、全てのデータ収集・分析を行うための人員を学長企画室に配置することは困難であるため、事務局各課及び各種委員会等と協働し、的確な情報管理に努めている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

学校法人平成医療学園が年度ごとに作成している「事業報告書」は「大学ホームページ」上で公表されている。

平成 27(2015)年 11 月に本学で最初の「自己点検報告書」を作成し、継続して学内外への周知を図るため、作成後、速やかに「大学ホームページ」で公表した。以降、毎年「自己点検報告書」について、「大学ホームページ」で公開している。

(自己評価)

本学における「自己点検報告書」は、「大学ホームページ」に掲載され、教職員のみならず広く公開されており、今後は各種アンケートの調査結果についても公開し、本学の状況について、ステークスホルダーの理解を得るよう努める。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己点検・評価結果の学内外への公表は、現時点では不十分であると言わざるを得ない。今後は、「自己点検報告書」や「事業計画」及び「事業報告書」のみならず、各種アンケートの調査結果についても、「大学ホームページ」等で公表するなど、学内外へ広く周知する。

<エビデンス集・データ編>

【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 4-2-1】宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程【資料 F-9】と同じ〔一部再掲〕

【資料 4-2-2】平成 28 年度事業報告書【資料 F-7】と同じ〔再掲〕

【資料 4-2-3】平成 29 年度事業計画【資料 F-6】と同じ〔再掲〕

【資料 4-2-4】平成 27(2015)年度自己点検報告書〔再掲〕

【資料 4-2-5】平成 28(2016)年度自己点検報告書〔再掲〕

【資料 4-2-6】大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp>〔再掲〕

【資料 4-2-7】個人業績申告書〔再掲〕

【資料 4-2-8】授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕

【資料 4-2-9】公開授業評価集計報告書〔再掲〕

【資料 4-2-10】宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕

【資料 4-2-11】宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕

【資料 4-2-12】高校と大学の接続問題に関するアンケート

【資料 4-2-13】外部評価委員に関する資料

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、年度毎の「事業計画」に基づいた教育研究等を行い、「事業報告書」をもとに 1 年間の評価・点検が行われ、改善点などを次年度の「事業計画」に反映している。

開学から平成 26(2014)年度までは、大学設置計画に基づく教育研究の実施及び文部科学省のアフターケアへの対応が実質的な PDCA サイクルを担っていた。

平成 27(2015)年度から、「自己点検報告書」を作成し、「大学ホームページ」で公開している。自己点検・評価の結果は、逐次学長企画調整会議に報告され、改善方法等について協議されている。

(自己評価)

平成 27(2015)年度から、「自己点検報告書」を作成しており、これに基づき教育・研究の改善に取り組んでいる。PDCA サイクルの仕組みは、各種委員会、宝塚医療大学保健医療学部教授会、学長企画調整会議がそれぞれの所掌に基づき整理されている。

今後は「中期計画」に基づき、大学全体のビジョンとして教職員の理解を得た上で、これに基づく進捗の確認、評価を行い、学長のリーダーシップの下、PDCA サイクルを強固なものとし、自己点検・評価の実質化を図る。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、平成 28(2016)年度に「中期計画」を策定した。今後は、「中期計画」に定める各事業について、毎年進捗を確認し、PDCA サイクルを効果的に機能させる。なお、中長期計画を実施するに当たっては、学長の強いリーダーシップが求められるため、学長のガバナンス機能の強化及び IR 機能の構築として、平成 28(2016)年度に学長企画室を設置した。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 4-3-1】 大学ホームページ <http://www.tumh.ac.jp> [再掲]

【資料 4-3-2】 大学設置計画に基づくアフターケア報告状況

【資料 4-3-3】 宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程
【資料 F-9】 と同じ [一部再掲]

【資料 4-3-4】 平成 28 年度事業報告書【資料 F-7】 と同じ [再掲]

【資料 4-3-5】 平成 29 年度事業計画【資料 F-6】 と同じ [再掲]

【資料 4-3-6】 平成 27(2015)年度自己点検報告書 [再掲]

【資料 4-3-7】 平成 28(2016)年度自己点検報告書 [再掲]

【資料 4-3-8】 宝塚医療大学中期計画 [平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度]
[再掲]

[基準 4 の自己評価]

平成 27(2015)年度より本格的な評価を実施した。今後、高等教育機関に相応しい教育・研究の水準を保ち、建学の精神に則り、大学の使命・目的及び教育目的の実現を継続的に実施し、評価点検・改善を行いながら、周期的に自己点検・評価を行う。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 大学と地域社会との連携

A-1-② 地域社会に対する保健医療活動

A-1-③ 地域住民への大学施設の開放

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学と地域社会との連携

地域貢献に関しては、宝塚医療大学広報委員会（以下、「広報委員会」という。）が企画・立案・実施している健康講座や講演会等の実施内容、実施時期、対象者等について分析し、自己点検・評価を行っており、組織的に自己点検・評価が行われている。

最近の実施状況は以下のとおりである。

(1) 中・高・大連携、出前授業の実施

1) 高校への出前授業（平成 28(2016)年度）

日程	実施内容	担当学科	担当講師
6月20日	「体育・スポーツに関する仕事」, 私立精華高校, 36人	鍼灸学科	中條洋
11月7日	「体育・スポーツに関する職業」, 大阪市立東高校, 11人	鍼灸学科	中條洋
12月13日	「スポーツと鍼灸」, 大阪府立大塚高校, 約80人	鍼灸学科	中條洋 岸野庸平

2) 近隣中学校の職場体験 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」での生徒の受入 (平成 29(2017)年度)

日程	受入中学校名	受入数
5月29日～6月2日	川西市立川西中学校	3人
6月5日～6月9日	川西市立川西明峰中学校	3人
6月5日～6月9日	川西市立多田中学校	2人

(2) 地域住民向け健康講座実施

地域住民向け健康講座実施（全5回）（平成28(2016)年度）

参加者：近隣住民30人 ※全講座参加者には、修了証を授与

日程	実施内容	担当学科	担当講師
9月7日	「お灸による健康法」—免疫力増強効果— 灸療法の概要と艾のもみ方	鍼灸学科	中村辰三
9月13日	「お灸による健康法」—免疫力増強効果— お灸によるセルフケア	鍼灸学科	中村辰三
9月20日	「お灸による健康法」—免疫力増強効果— お灸による肩凝り治療	鍼灸学科	中村辰三
9月27日	「お灸による健康法」—免疫力増強効果— お灸による膝痛治療	鍼灸学科	中村辰三
10月12日	「お灸による健康法」—免疫力増強効果— お灸による腰痛治療	鍼灸学科	中村辰三



(3) 兵庫県川西市との連携協力について

平成29(2017)年4月26日に兵庫県川西市と「川西市と学校法人平成医療学園宝塚医療大学の連携協力に関する協定書」を取り交わし、宝塚医療大学（以下、「本学」という。）と同市が包括的な連携のもと、相互が有する人的・知的資源の交流と活用を図り、地域社会の課題解決及び発展に資する体制を整えた。本協定により実施する主な取り組みは次のとおりである。

- 1) 川西市が実施する「出前健幸測定会」への参画
- 2) 障がい者福祉施設での職員を対象とした本学教員による講習の実施
- 3) 「一庫マラソン大会」への本学教員及び学生のサポート
- 4) 本学施設を活用した災害備蓄スペースの提供

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 A-1-1】宝塚医療大学広報委員会規程 【資料 F-9】と同じ〔再掲〕

【資料 A-1-2】地域住民向け健康講座案内チラシ等

【資料 A-1-3】健康講座受講者修了証

【資料 A-1-4】川西市と学校法人平成医療学園宝塚医療大学の連携協力に関する協定書（写）

【資料 A-1-5】川西市明峰コミュニティー推進協議会ホームページ

<http://www.meihoucom.jp/>

宝塚医療大学

【資料 A-1-6】川西明峰高校との連携協定に関する資料

【資料 A-1-7】企業内保育施設関連資料

【資料 A-1-8】川西市「トライやる・ウィーク推進協議会」からの依頼状

(自己評価)

本学は、兵庫県宝塚市に所在しているが、立地の関係から、川西市明峰地区との交流が中心となっている。当該地区の住民の本学の教育研究への関心は高く、「明峰コミュニティー推進協議会」のホームページにおいて、「大学ホームページ」がリンクされるとともに、学園祭の実施や宝塚医療大学附属治療院（以下、「附属治療院」という。）の患者募集等の情報を掲載されている。

本学と地域社会との連携としては、公開講座の実施、近隣中学校の職場体験の受入れ等を積極的に実施している。公開講座については、例年希望者が殺到していることから、講座数の増加、開催場所を主要駅近辺での実施、または併設校の施設を利用しての実施等、新たな取り組みについて、検討していく。

また、新たに締結した川西市との連携協力に関する協定に基づき、地域への貢献をより一層進めていく。

A-1-② 地域社会に対する保健医療活動

本学では、開学時から大学構内に附属治療院を設置している。

附属治療院の業務は「宝塚医療大学附属治療院設置規則」第2条に次のとおり定められている。

治療院は、柔道整復、はり及びきゆうに関し、相互協力の下に次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 一般患者に対する臨床実習の機会を確保し、技術等の向上を図るため、臨床実習の教育を行うこと。
- (2) 治療院における治療の推進に関すること
- (3) 治療院における研究の推進に関すること
- (4) 地域医療人の研修に関すること
- (5) その他治療院の目的を達成するために必要なこと

附属治療院は、規程に定めるとおり、柔道整復学科及び鍼灸学科の臨床実習施設として設置されており、学外の患者を広く受け入れている。附属治療院の各室面積は以下のとおりである。

附属治療院の各室面積

待合室	受付・事務室	治療スペース	学生等控室
28 m ²	8 m ²	261 m ²	30.5 m ²

宝塚医療大学

附属治療院は、柔道整復部門と鍼灸部門で構成され、それぞれ7床ずつ治療用ベッドを配置している。開設時から柔道整復及び鍼灸の治療を行うために必要な機器として、牽引器、超音波治療器、超短波治療器、ホットパック、低周波治療器、赤外線治療機等が整備されている。平成27(2014)年度は、トレーニング機器を用いた治療法を導入するため、新たにトレーニング機器4種(レッグエクステンション、レッグプレス、ローイング、リカレントバイク)を導入し、附属治療院における治療内容の充実を図った。

附属治療院の運営方針等を協議するため、「附属治療院運営委員会規程」に則り、宝塚医療大学附属治療院運営委員会(以下、「附属治療院運営委員会」という。)を設置しており、当該委員会は附属治療院院長(本学専任教員が兼務)、学長が指名する副学長、柔道整復学科及び鍼灸学科から選出された教員、事務局長、学長が認める者で構成されている。

当該委員会での決定事項等は宝塚医療大学保健医療学部教授会(以下、「教授会」という。)において委員会報告を行い、学内での周知を行っている。重要な変更等については、宝塚医療大学学長企画調整会議(以下、「学長企画調整会議」という。)で協議の上、決定している。

附属治療院における柔道整復及び鍼灸の治療は、本学の柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の免許を取得している本学専任教員がシフトを組み、治療に当たっている。

附属治療院は、学生の実習施設として活用されているが、一方で地域住民に対して、柔道整復及び鍼灸治療を提供することで、地域住民の健康増進、健康維持に貢献している。

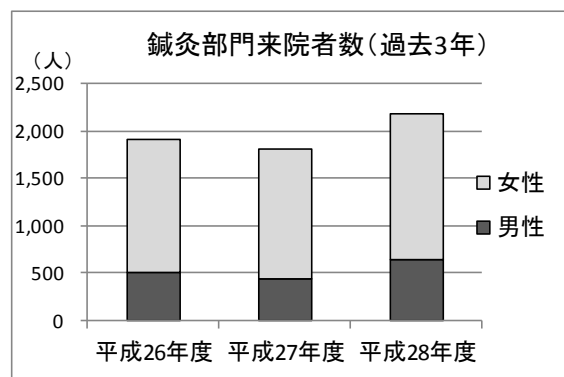
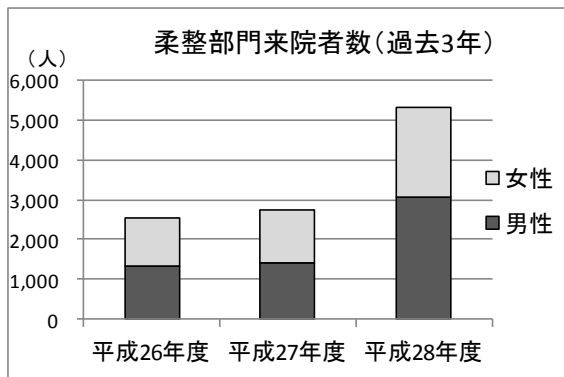
過去3年間の患者数は以下の表のとおりである。

過去3年間の附属治療院における患者数(延べ数)

(単位:人)

柔整部門	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性	1,338	1,430	3,051
女性	1,194	1,317	2,265
合計	2,532	2,747	5,316

鍼灸部門	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性	510	434	647
女性	1,394	1,379	1,532
合計	1,904	1,813	2,179



平成28(2016)年度から、鍼灸部門において、近隣住民に対し、学生の臨床実習の協力患者の募集を行い、学生に対し十分な症例を示すことができるよう、実習施設としての充実を図るとともに、更に附属治療院と近隣住民との交流を深めるよう努めている。

宝塚医療大学

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 A-1-9】宝塚医療大学附属治療院設置規則、宝塚医療大学附属治療院運営委員会規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程 【資料 F-9】と同じ〔再掲〕

【資料 A-1-10】附属治療院紹介パンフレット・専任教員治療担当シフト表

【資料 A-1-11】平成 29 年度附属治療院施設に係る事業計画書

【資料 A-1-12】平成 29 年度附属図書館施設に係る事業計画書

(自己評価)

本学の附属治療院は、柔道整復学科、鍼灸学科の臨床実習(必修科目)の実習施設として開設されている。教育に関する機関である一方で、近隣住民に専任教員が治療を行うことで、地域住民の健康維持・向上に寄与している。また、トレーニング機器の導入など、新たな治療方法を積極的に取り入れている。

附属治療院の運営は、附属治療院運営委員会、教授会、学長企画調整会議で協議され、適切に行われている。

A-1-③ 地域住民への大学施設の開放

本学では、本学の所有する物的資源を有効に活用するため、開学時から学内施設の学外者へ開放している。また、施設の有料の貸出を行っており、地域住民や自治体、コミュニティー等が利用している。

地域に対して平素から開放している施設は、学生棟(売店、学生食堂、学生ラウンジ)、宝塚医療大学附属図書館、自習室である。

あらかじめ申込みを行った上で、有料で貸出をしている施設は、学生棟(占有する場合のみ有料で貸出)、各種教室(大講義室、中講義室、普通教室)、屋内体育施設である。

貸出料金は、近隣の公共施設を調査した結果、他の施設よりも安価である。そのため、近隣自治会の総会や、敬老懇親会、勉強会など、様々な用途で利用されている。平成 28(2016)年度の有料での施設利用は 25 件であった。

近隣高等学校が、耐震補強工事によってグラウンドが狭隘となった際には、体育の授業及び課外活動に本学グラウンドを無償で利用できるよう、配慮した。また、台風被害によってコースが利用できなくなり、開催が危ぶまれた、川西市陸上競技会が開催するロードレース大会の会場として急遽、無償で貸し出しを行うなど、不定期的な事態にも柔軟に対応し、地域に貢献している。

<エビデンス集・基礎資料>

【資料 A-1-13】学内施設貸与状況

(自己評価)

本学における施設の開放は、有料、無料に関わらず、積極的に行われている。

「知の拠点」としての大学の機能は、公開講座や各種講演、教員の派遣等が担っており、施設の開放及び利用は「地域に根付いた大学」としての機能を担っていると考えられる。

近隣自治会等による施設の利用は、既に定例化しているものがあり、本学が地域における活動拠点として認知されつつある。

川西市との連携協力に関する協定書の締結に基づき、災害備蓄品の備蓄スペースを本学が提供するなど、防災機能の強化についても取り組んでいる。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学における地域貢献活動は、主に近隣自治会等を対象とした公開講座、近隣中学生の職業体験の受入れ及び教員による自治会等での講演である。

これに加え、近隣自治会の総会や、イベントでの施設利用が盛んであることが本学の地域貢献の特徴である。

今後は、川西市に続いて、宝塚市との協定に基づき、包括的記地域の問題解決に協力できる体制作りについて検討する。

公開講座については、現在、学内での1講座の実施に止まっている。講座の数を増加するとともに、最寄り駅周辺など、より地域の住民が参加しやすい環境での公開講座実施を検討する必要がある。本学は、医療系学科を持つ大学であることから、「健康」・「福祉」等、近隣住民の関心が高い事項について講座開設が実施可能であるため、広報委員会を中心に講座開設について検討する。

また、教職員及び学生によるボランティア活動の計画・実施については、宝塚医療大学学生委員会を中心として検討する。

附属治療院においては、近隣住民の利用をより活発にするための取り組みを附属治療院運営委員会において検討する。

今後は災害対策の非常用食料等の備蓄などを行い、災害時に大学が求められる機能の強化を図る。

これらの取り組みをとおして「地域の知の拠点」として本学の教育的資源の有効な活用方法について各委員会の検討内容に基づき学長企画調整会議で協議し、決定する。

【基準 A の自己評価】

本学では、広報委員会が企画・立案した健康講座や講演会等を実施し、本学が有する人的資源を社会に開放して地域社会への貢献を果たしている。

附属治療院においては、柔道整復及び鍼灸の治療をとおして本学学生の臨床実習に利用されるとともに、地域住民の健康維持・向上に貢献している。

また、施設の開放、貸出を積極的に行っており、地域における地域活動の拠点となりつつある。

本学は、医療系に特化した小規模大学であることを特色として活かし、健康や福祉、疾病の予防など、地域の課題解決に積極的に関わって行く体制を整えるべく、学長企画調整会議において検討を進める。

宝塚医療大学

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	該当なし
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

宝塚医療大学

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人平成医療学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	Campus Guide 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	宝塚医療大学規程集より抜粋（「学則」・「学部規則」） （学内ネットワークでも閲覧可能）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30(2018)年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus Guide 2018（交通アクセス・施設紹介） 大学ホームページ（交通アクセス、キャンパスマップ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	宝塚医療大学規程集 学校法人平成医療学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度理事、監事、評議員名簿、 平成 28 年度理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間） 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度学生便覧（履修案内・教務規程） 平成 29 年度シラバス（学内ネットワークでも閲覧可能）	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人平成医療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	宝塚医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 29 年度学生便覧 p.100	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp	
【資料 1-1-5】	宝塚医療大学学長企画調整会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 30 年度入学試験要項 p.25	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-7】	Campus Guide 2018 p.2	【資料 F-2】と同じ

宝塚医療大学

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則〔再掲〕	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学生便覧（履修案内）p.33-74、p.100〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ（各学科紹介頁） http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 1-2-4】	宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学位規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-5】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕	
【資料 1-2-6】	大学ポートレート（私学版） http://up-j.shigaku.go.jp/	
【資料 1-2-7】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-8】	Campus Guide 2018 p.2、p.12、p.18、p.24〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	宝塚医療大学保健医療学部教授会規則、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学学位規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 29 年度学生便覧（建学の精神、教育目標、3つのポリシー）P.100-104〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ（各学科紹介頁） http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-4】	3 学科会議の審議事項抜粋（写）	
【資料 1-3-5】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ポートレート（私学版） http://up-j.shigaku.go.jp/ 〔再掲〕	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-7】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 30 年度入学試験要項 p.25-26〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-9】	学長裁量経費に係る資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp	
【資料 2-1-2】	平成 30 年度入学試験要項〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	宝塚医療大学広報委員会規程、宝塚医療大学入学試験委員会規程、宝塚医療大学アドミッションオフィス規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-5】	2018 入学試験ガイド（簡易版）	
【資料 2-1-6】	宝塚医療大学指定校推薦入学試験要項	
【資料 2-1-7】	宝塚医療大学外国人留学生入学試験要項	
【資料 2-1-8】	指定強化スポーツ推薦入学試験リーフレット	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度学生便覧 p.104〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ

宝塚医療大学

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則〔再掲〕	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 29 年度学生便覧（宝塚医療大学教務規程（GPA 制度） p.20-25、履修案内 p.33-74）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-4】	宝塚医療大学教務委員会規程（学部共通科目専門部会）、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学教職免許科目履修等規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度シラバス〔再掲〕	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 30 年度入学試験要項 p.25-26〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-7】	Campus Guide 2018 p.1、p.4〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	シラバス作成マニュアル	
【資料 2-2-9】	個人業績申告書	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー	
【資料 2-2-11】	公開授業評価集計報告書	
【資料 2-2-12】	平成塾規則	
【資料 2-2-13】	日本体育協会「スポーツリーダー」資格認定資料	
【資料 2-2-14】	アスレチックトレーナーの資格取得関係資料	
【資料 2-2-15】	シラバスに係る第 3 者による確認体制がわかる資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 2-3-2】	宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学教務規程、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 29 年度学生便覧（学年暦）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 30 年度入学試験要項 p.20-21（各種奨学金制度）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 29 年度シラバス（オフィスアワー明記部分）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 29 年度講義予定表（時間割）	
【資料 2-3-7】	平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料	
【資料 2-3-8】	学年担任・チューター制度についての説明資料	
【資料 2-3-9】	入学前教育及び補充授業を示す資料	
【資料 2-3-10】	アクティブラーニングスペース関連資料	
【資料 2-3-11】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート集計報告書	
【資料 2-3-12】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート集計報告書	
【資料 2-3-13】	ワークスタディー制度関連書類	
【資料 2-3-14】	Campus Guide 2018 p.30〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学位規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 29 年度学生便覧 p.20-25、p.33-74〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	学生情報共有サイト https://www.tumh.ac.jp/student/index/login/	
【資料 2-4-5】	平成 29 年度シラバス〔再掲〕	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発セ	【資料 F-9】と同じ

宝塚医療大学

	ンター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学就職支援規程、宝塚医療大学職業紹介業務に関する個人情報適正管理細則〔一部再掲〕	
【資料 2-5-2】	兵庫県と宝塚医療大学との就職支援に関する協定書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学教職課程委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学国家試験対策委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-2】	学年担任・チューター制度についての説明資料〔再掲〕	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-3】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-5】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-6】	過去 3 年間の各学科国家試験結果	
【資料 2-6-7】	各学科卒業研究集	
【資料 2-6-8】	学内研究発表会資料	
【資料 2-6-9】	FSD 研修会資料	
【資料 2-6-10】	全学研修会資料	
【資料 2-6-11】	平成 29 年度シラバス〔再掲〕	【資料 F-12】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学におけるハラスメント防止等に関する規程、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程、宝塚医療大学学友会会則、宝塚医療大学学友会内規、宝塚医療大学各種奨学金規程（奨学生、特別奨学生、成績優秀者給付奨学金、スポーツ特別奨学金、社会人対象給付奨学金、下宿生支援奨学金、ファミリー奨学金、後継者育成奨学金）、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 29 年度学生便覧〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	Campus Guide 2018 p.30〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 30 年度入学試験要項 p.20-21〔再掲〕	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 29 年度オリエンテーション日程表&配布資料〔再掲〕	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-6】	退学者数を減少させるための方策・分析に関する資料	
【資料 2-7-7】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート集計報告書〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-8】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート集計報告書〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	宝塚医療大学教員選考規程、宝塚医療大学教員選考基準、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学教務委員会規程、宝塚医療大学授業評価実施規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学教員の任期制に関する規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-2】	学長裁量経費に関する資料〔再掲〕	【資料 1-3-9】と同じ

宝塚医療大学

【資料 2-8-3】	「関西」鍼灸系大学間連携に関する資料	
【資料 2-8-4】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-5】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-6】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-7】	常置委員会委員名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 2-9-2】	Campus Guide 2018 p.32〔再掲〕	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-4】	グラウンド整備計画図	
【資料 2-9-5】	平成 29 年度学生便覧 p.8-12〔再掲〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-6】	宝塚医療大学附属図書館運営委員会規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程、宝塚医療大学学生委員会規程、宝塚医療大学後援会会則、宝塚医療大学同窓会規約、宝塚医療大学同窓会選挙管理委員会規程、宝塚医療大学同窓会評議員会運営規程、宝塚医療大学同窓会理事会運営規程、宝塚医療大学課外活動規則、宝塚医療大学部・公認サークル細則、宝塚医療大学キャリア開発センター規則、宝塚医療大学キャリア開発センター運営委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-9-7】	食堂・売店会議関係資料	
【資料 2-9-8】	各科目別履修者数一覧	
【資料 2-9-9】	教室使用状況（時間割）〔再掲〕	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-9-10】	図書館便り	
【資料 2-9-11】	アクティブラーニングスペース関連資料〔再掲〕	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-9-12】	ワークスタディー制度関連書類〔再掲〕	【資料 2-3-13】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	宝塚医療大学学則〔再掲〕	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	平成 29 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-5】	宝塚医療大学人権委員会規程、宝塚医療大学情報セキュリティ委員会規程、宝塚医療大学危機管理委員会規程、宝塚医療大学コンプライアンス基本規則、宝塚医療大学ハラスメントの防止等に関する規程、宝塚医療大学研究倫理規程、宝塚医療大学労働安全衛生管理規程、宝塚医療大学危機管理規則、宝塚医療大学防火管理規則、宝塚医療大学自主防災規則、宝塚医療大学保健管理規則、宝塚医療大学動物実験規則、宝塚医療大学職員倫理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	学内ネットワーク https://sites.google.com/a/tumh.ac.jp/kyouyou/	
【資料 3-1-7】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 3-1-8】	大学ポータル（私学版） http://up-j.shigaku.go.jp/ 〔再掲〕	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常	

宝塚医療大学

	任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園内部監査規程、学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
【資料 3-1-10】	危機管理マニュアル・学内避難経路図	
【資料 3-1-11】	学校法人平成医療学園ストレスチェック制度実施規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人平成医療学園理事会規程・学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程	
【資料 3-2-3】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学保健医療学部規則、宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-2】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 28 年度教授会・運営会議・学長企画調整会議・各学科会議等の会議議事録及び各種委員会等の審議事項抜粋（写）	
【資料 3-3-4】	学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人平成医療学園寄附行為〔再掲〕	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程	
【資料 3-4-3】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況がわかる資料	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-4-6】	決算等の計算書類及び監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-7】	宝塚医療大学教授会規則、宝塚医療大学運営会議規程、宝塚医療大学学長選任規程、宝塚医療大学副学長等役職者選任規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-8】	副学長の職務分担	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人平成医療学園専任教職員就業規則、学校法人平成医療学園事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	課長会議議事録（写）	
【資料 3-5-3】	平成 28 年度各種研修会参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-2】	決算等の計算書類（過去 5 年間）・監事監査報告書（過去 5 年間）〔再掲〕	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-6-5】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
3-7. 会計		

宝塚医療大学

【資料 3-7-1】	学校法人平成医療学園経理規程、学校法人平成医療学園固定資産及び物品管理規程、学校法人平成医療学園経理事務分掌細則、学校法人平成医療学園調達事務取扱細則、学校法人平成医療学園資産運用規程、学校法人平成医療学園理事会規程、学校法人平成医療学園常任理事会規程、学校法人平成医療学園評議員会規程、学校法人平成医療学園監事監査規程、学校法人平成医療学園内部監査規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	決算等の計算書類（過去 5 年間）・監事監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 3-7-4】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宝塚医療大学学則、宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学 FSD 推進委員会、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-1-3】	宝塚医療大学紀要（創刊号）抜粋	
【資料 4-1-4】	平成 27(2015)年度自己点検報告書	
【資料 4-1-5】	平成 28(2016)年度自己点検報告書	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-8】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-1-9】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-10】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-1-11】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-1-12】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-13】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27(2015)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 28(2016)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-2-7】	個人業績申告書〔再掲〕	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-2-8】	授業評価アンケート集計報告書・リフレクションペーパー〔再掲〕	【資料 2-2-10】と同じ

宝塚医療大学

【資料 4-2-9】	公開授業評価集計報告書〔再掲〕	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-2-10】	宝塚医療大学に関する在学生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-2-11】	宝塚医療大学に関する卒業生アンケート〔再掲〕	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-2-12】	高校と大学の接続問題に関するアンケート	
【資料 4-2-13】	外部評価委員に関する資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学ホームページ http://www.tumh.ac.jp 〔再掲〕	
【資料 4-3-2】	大学設置計画に基づくアフターケア報告状況	
【資料 4-3-3】	宝塚医療大学自己点検・評価委員会規程、宝塚医療大学研究推進委員会規程、宝塚医療大学紀要委員会規程、宝塚医療大学教員業績評価規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学 IR 推進委員会規程〔一部再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 28 年度事業報告書〔再掲〕	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 29 年度事業計画〔再掲〕	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-6】	平成 27(2015)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-7】	平成 28(2016)年度自己点検報告書〔再掲〕	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-3-8】	宝塚医療大学中期計画〔平成 28 (2016) 年度～平成 32 (2020) 年度〕〔再掲〕	【資料 1-2-5】と同じ

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1-①. 大学と地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	宝塚医療大学広報委員会規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-2】	地域住民向け健康講座案内チラシ等	
【資料 A-1-3】	健康講座受講者修了証	
【資料 A-1-4】	兵庫県川西市との包括的な協力協定書(写)	
【資料 A-1-5】	川西市明峰コミュニティ推進協議会ホームページ http://www.meihoucom.jp/	
【資料 A-1-6】	川西明峰高校との連携協定に関する資料	
【資料 A-1-7】	企業内保育施設関連資料	
【資料 A-1-8】	川西市「トライやる・ウィーク推進協議会」よりの依頼状	
A-1-②. 地域社会に対する保健医療活動		
【資料 A-1-9】	宝塚医療大学附属治療院設置規則、宝塚医療大学附属治療院運営委員会規程、宝塚医療大学学長企画調整会議規程、宝塚医療大学附属図書館利用規程、宝塚医療大学附属図書館公開規程〔再掲〕	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-10】	附属治療院紹介パンフレット・専任教員治療担当シフト表	
【資料 A-1-11】	平成 29 年度附属治療院施設に係る事業計画書	
【資料 A-1-12】	平成 29 年度附属図書館施設に係る事業計画書	
A-1-③. 地域住民への大学施設の開放		
【資料 A-1-13】	学内施設貸与状況	